

第2回 社会教育委員会議 次第

日 時：令和4年1月28日（金）午前10時から

場 所：札幌市教育委員会6階 AB会議室

1 協議事項

サッポロサタデースクール事業令和3年度実施状況及び令和4年度実施方針案について

2 報告事項

第3次札幌市生涯学習推進構想の令和2年度実施状況について

3 事業説明

(1) 社会教育事業

ア 学校図書館地域開放事業

イ 家庭教育事業

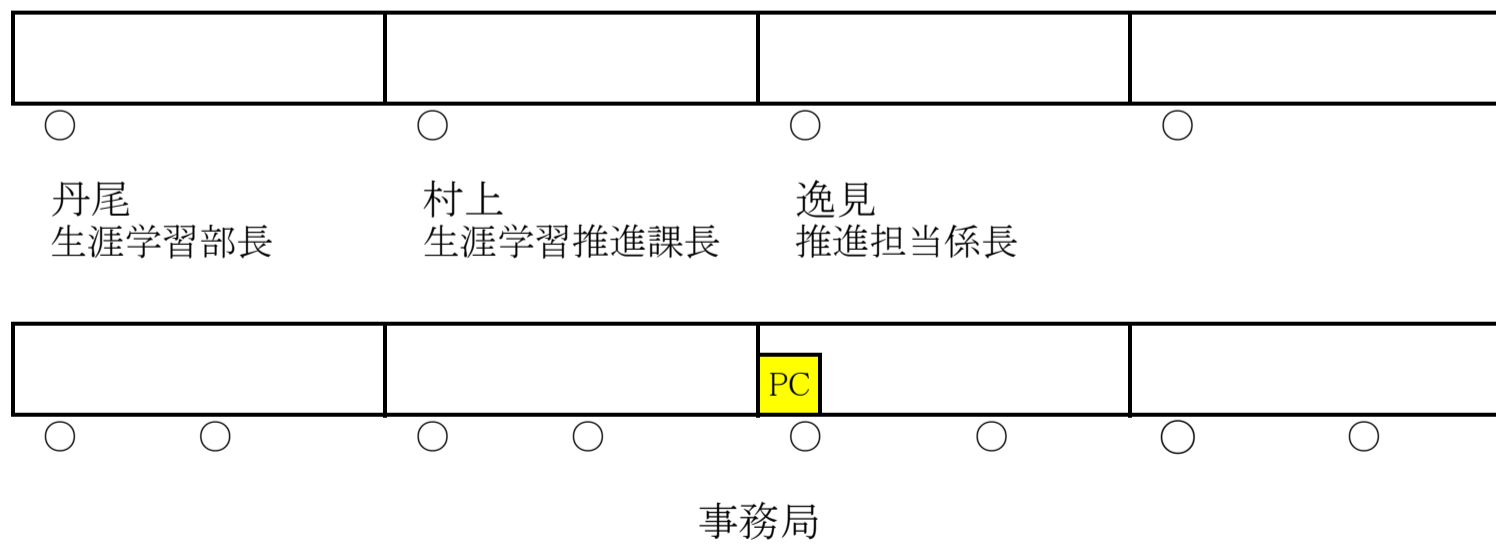
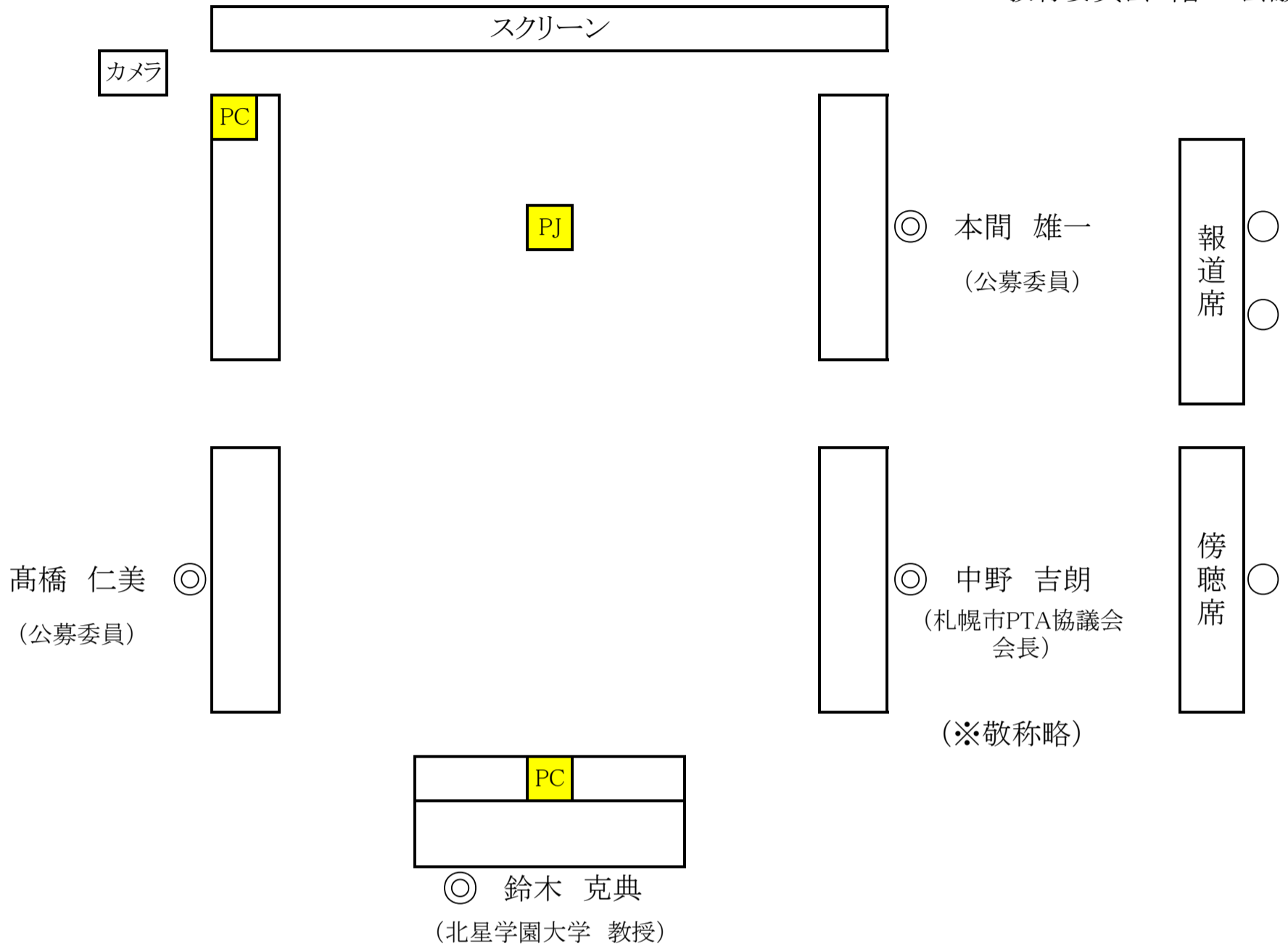
(2) 野外教育事業

ア 林間学校事業

イ なかよしキャンプ事業

第2回社会教育委員会議 座席表

令和4年1月28日(金)
教育委員会6階AB会議室



実施校・予定プログラム数 (R3.12月末現在) 計14校 (13団体) ・46回

小学校 (10校)					
北) 新琴似北小	10回	清) 清田緑小	4回	西) 二十四軒小	1回
東) 札苗緑小	2回	南) 定山溪小 (中と連携)	8回	手) 手稲中央小	8回
厚) ひばりが丘小	6回	西) 発寒小	2回		
豊) 福住小	2回	発寒西小	3回		
中学校 (4校)					
白) 東白石中 (新)	1回	南) 定山溪中	1回		
清) 真栄中	2回	手) 星置中 (新)	4回		

学校教育研究開発事業「地域とともにある学校づくり」との連携

小中一貫した教育基本方針に基づく「パートナー校」単位で取り組む学校運営協議会制度と地域学校協働活動の一体的推進に向けた組織づくり等の実践研究。研究推進校でサタデースクール事業を実施。
 研究推進校 ①東白石中学校区 (東白石中・東白石小・本郷小・大谷地小)
 ②定山溪中学校区 (定山溪中・定山溪小)

年間の動き

4月	10月
<ul style="list-style-type: none"> 札幌市公式ホームページ更新 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度プログラム実施状況公開 各校PTAへのリーフレット配付 民間企業提供プログラムの情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態宣言適用解除に伴う集合型プログラムの再開 社会教育委員事業視察① 10/23 発寒西小 (3名参加)
5月	11月
<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置適用に伴う集合型プログラムの中止 	<ul style="list-style-type: none"> サタデースクール通信②発行 社会教育委員事業視察② 11/20 発寒西小 (2名参加)
6月	12月
<p>(まん延防止等重点措置適用継続)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度計画周知・関連調査実施
7月	1月
<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置適用解除に伴う集合型プログラムの再開 サタデースクール通信①発行 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員事業視察③④ 1/7 手稲中央小 (1名参加) 1/18 発寒小 (3名参加)
8月	2月 (予定)
<ul style="list-style-type: none"> まん延防止等重点措置再適用 →集合型プログラムの一律中止は回避 緊急事態宣言適用に伴う集合型プログラムの中止 	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会対象研修会 実施予定 ※令和4年度実施概要説明会を兼ねる
9月	3月 (予定)
<p>(緊急事態宣言適用継続)</p>	

事業推進に係る取組

- 新規実施・継続のしやすさを考慮した委託条件等の緩和
 - ▶ プログラム実施回数の緩和～原則3回以上を撤廃
3回未満の契約数 7団体 (54%)
 - ▶ 年度途中の委託契約対応
月別契約実績 4月4団体、5月1団体、7月2団体、8月2団体、10月1団体、12月3団体
- 実施拡大に向けた取組
 - ▶ 学校への働きかけ
12～1月 小中学校及び高等支援学校へ令和4年度計画周知・事業関連調査実施
 - ▶ 地域への働きかけ
各校PTAへのPRチラシ配布を各区PTA連合会に依頼
- 運営協議会への活動支援
 - ▶ 研修会の開催
随時 サタデースクール通信 (ホームページ掲載主体) 印刷版の配付
2月 基本のしくみ等の振り返りと令和4年度実施概要説明 (予定)
 - ▶ 市教委職員の派遣
研究開発事業研究推進校に対する事業説明・相談対応 (随時)
事業視察 8/5 清田緑小 10/16新琴似北小 10/23発寒西小 11/20発寒西小
11/27清田緑小 12/18札苗緑小 12/25真栄中 1/7手稲中央小
1/12星置中 1/13ひばりが丘小 1/17定山溪中 1/18発寒小
1/19東白石中
 - ▶ 統括コーディネーターの派遣
実績なし (派遣希望なし)
- 情報発信の充実
 - ▶ 広報紙「サタデースクール通信」の発行
令和3年度第1号 7月 事業の基本的なしくみ ほか
第2号 11月 プログラム紹介 (4種)
第3号 1月予定 プログラム紹介
第4号 3月予定 プログラム紹介・令和4年度事業実施概要 ほか
 - ▶ ホームページへの実践事例の掲載

経年推移	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021
目標校数	-	10	20	25	35	45	57	57
実施校数	3	14	24	30	43	47	12(15)	14
内訳	小学校	3	11	19	23	33	11(13)	10
	中学校	-	3	5	7	10	0(1)	4
	高等支援	-	-	-	-	-	1	-
運営協議会数	3	14	24	27	39	41	12(15)	13
子どもの参加者数	2,874	6,917	10,239	12,763	16,380	15,913	1,165	
プログラム数	31	113	196	228	294	304	32	46
平均	10.3	8.1	8.1	8.4	7.5	7.4	2.6	3.5

現在の課題・実績を踏まえた検証

新型コロナウイルス感染症の流行

接触の多い運動系プログラムや飲食を伴うプログラムの見合わせ
 学校施設への児童生徒・教職員以外の入室制限
 地域活動の自粛・縮小

学校休業日（土・日・祝・長期休業期間）に限定した実施

メリット 休日ならではの学び・体験を身近な場所（通学校・居住地域）で実施
 デメリット 参加する子ども……部活動・少年団・習い事等との重複
 従事する地域人材……休息、趣味、余暇活動等との重複
 従事する教職員……ボランティア活動であることによる負担

運営協議会の体制

学校主体の実態
 各種地域団体の参画を推奨することによる組織づくりの負担

令和2・3年度に実績が大幅減 ⇒ 地域の力を生かした学び・体験の機会が減少

今後の事業の方向性

学校の負担を減らしながら、地域の力を生かした多様な学びの場を提供

- 取り組む地域学校協働活動の範囲を拡大
- 地域学校協働本部に位置付けている運営協議会の機能を充実

1. 地域の参画による子どもの学びの機会の充実

プログラム実施日を拡大…平日放課後、授業時間等の活用

2. 地域と学校がパートナーとして取り組む地域づくり

子どもによる地域貢献活動をプログラム内容として明記

3. 運営協議会の体制の見直し

会計担当者の必置
 事務局（代表者、会計担当者、コーディネーター）の地域化の推進
 事務局を中心とした各種活動のコーディネート

令和4年度の取組：平日拡大試行実施

	令和3年度	令和4年度 平日拡大試行実施	ポイント
概要	運営協議会が企画したプログラム（学び・体験の場）を実施	○運営協議会が企画したプログラム（学び・体験の場）を実施 ○子ども・学校・地域が希望する内容のプログラムを、運営協議会がコーディネートして実施	☑ <u>休日だけでなく、放課後や授業支援だけでも活用でき、講師謝金など必要経費が支出できます。</u> ➢ ゲストティーチャー授業（総合的な学習の時間などでの地域学習、道徳講演会、進路講演会など） ➢ 地域の方とともに取り組む特別活動（植樹ます植栽、清掃・除雪ボランティア、防災・減災教室など） ➢ 放課後学習 ☑ <u>教職員が担当している講師・関係団体の選定や連絡調整を運営協議会コーディネーターが担うようにしていきます。</u>
実施日	土曜日、日曜日、祝日、長期休業期間	平日・休日、教育課程内・外を問わない ➢ 休業日のみ、放課後のみ、教育課程内（授業等）のみでの実施も可能	
プログラムの所要時間	2時間程度	30分以上 ➢ 委託料は60分単位で切上げて算出 例① 45分のプログラム→1時間 例② 90分のプログラム→2時間	☑ <u>30分以上のプログラム1回から受託可能です。</u> ☑ <u>内容・実施形態をより柔軟に企画できます。</u> ➢ 1回60分で定期的実施する企画（シリーズもの） 60分→1時間、年間6回計画の場合 委託料15,000円×6時間=90,000円 ➢ 1時限分の同一内容授業をクラスごとに実施 1時限（45～50分）→1時間、3クラスの場合 委託料15,000円×3時間=45,000円
委託料	単独協議会：30,000円×実施回数 支払上限額 300,000円（10回分） 連携協議会：50,000円×実施回数 支払上限額 500,000円（10回分）	1時間あたり15,000円×年間実施時間 ➢ 支払上限額 単独協議会 300,000円（20時間分） 連携協議会 450,000円（30時間分）	
運営協議会の体制	<組織> ・学校 ・学校周辺地域で子どもの育成やまちづくり等に関わる団体・個人 <役職> ・代表者 1名 ・コーディネーター 1名以上（地域人材）	<組織> ・学校関係者（窓口担当者ほか） ・学校周辺地域で子どもの育成やまちづくり等に関わる人材 <役職（事務局）> ・代表者 1名（地域人材推奨） ・会計担当 1名（地域人材推奨） ・コーディネーター 1名以上（地域人材）	☑ <u>必置役職に会計担当を追加し、代表者・会計担当も可能な限り地域人材で担い、運営協議会の地域化を推進します。</u> ☑ <u>事務局+学校窓口担当者が揃えば受託できます。</u> ➢ 事務局メンバーの人脈を生かしたり、活動情報を地域に周知して協力団体やボランティアを募るなどし、ネットワークを広げます。
連絡先の登録	1名	学校窓口担当者 1名 コーディネーター 1名	☑ <u>教育委員会からの通知・情報をコーディネーターの方にも同時に配信します（Eメール）。</u>

地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

学びによるまちづくり 地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など



放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など

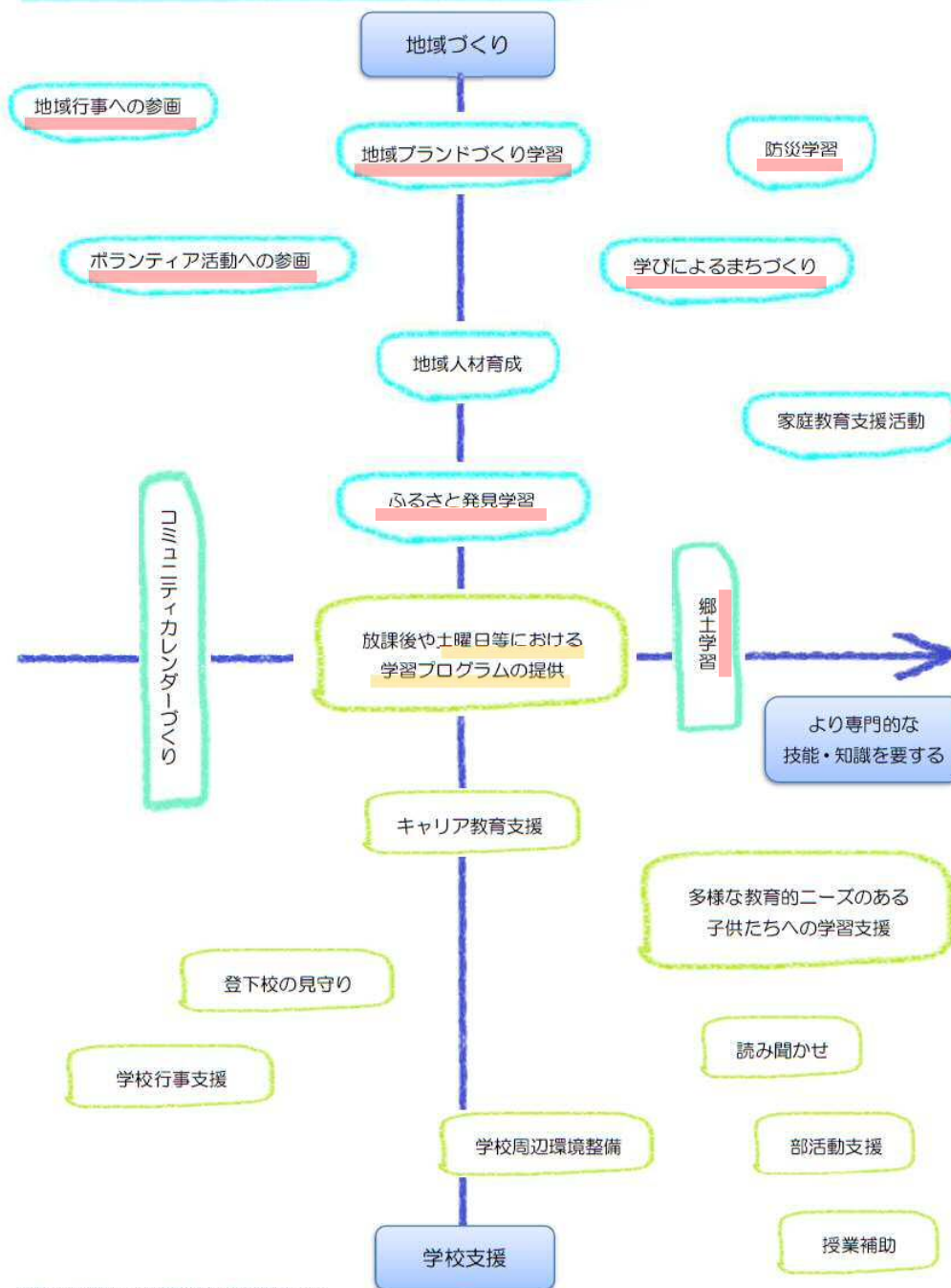


地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



地域学校協働活動として、例えばこんな取組が考えられます。



※あくまで例示としての分類であり、活動の内容により、その位置付けは変動することが想定されます。

2021年
11月発行



サタデースクール通信

札幌市教育委員会生涯学習推進課

サッポロサタデースクール事業は、土曜日を始めとした休日に学びや体験の場（プログラム）を提供することにより、子どもたちが充実した休日を過ごすとともに、プログラムの企画・運営を通して、地域と学校の連携・協働の仕組みを整え、地域全体で子どもを育てる意識の向上を図ることを目指しています。

新型コロナウイルス感染症の流行状況により、プログラム実施が断続的になっています。制限が解除されても、関係者が集まっての打合せや準備に相応の時間が必要ですので、すぐに開催！とはなかなかいきませんが、運営協議会の皆様の様々な工夫で、少しずつプログラムが行われています。

8月・10月に行われたプログラムの一部をご紹介します。親子で参加できるプログラムが多くありました。取材・資料提供にご協力いただきました運営協議会の皆様、ありがとうございました。

通信で活動状況を紹介したい運営協議会の皆様からのご連絡もお待ちしております！

*** 夏の読み聞かせ会【清田緑小学校サタデースクール運営協議会】 ***



夏休み中に行われた「開放図書館特別開館&読み聞かせ会」。開放図書館とサタデースクールのタイアップです。

図書館が密にならないよう、読み聞かせは視聴覚室で、あらかじめ距離を保った座席を用意して行われました。絵本はモニターに投影、読み手はマイクを使って、後方の子どもたちでもよく見聞きできました。

歌とウクレレ演奏、パペットを使った演出もあり、楽しい時間になりました。



*** P T A が贈る夏の学習会【真栄中学校地域連携協議会】 ***

夏休みの課題や、自宅学習等で分からないところを直接質問し、2学期につなげる学習会です。学校内の会場と Zoom を使ったライブ型のハイブリッド形式で行われました。

感染症流行の影響を受けて、様々な分野でオンライン化が進みました。サタデースクールでは直接体験が主流ですが、オンラインも活用できます。オンラインツールの利用自体も体験の1つかもしれませんね。



第3次札幌市生涯学習推進構想

(令和2年度実施報告)

はじめに

札幌市においては、時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を整理し、関連する施策を総合的・計画的・体系的に進めていくことを目的として、平成29年(2017年)3月に第3次札幌市生涯学習推進構想を策定しました。

本計画では、実施状況について、内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」が把握し、構想の推進に必要な事項の検討調整を行うとともに、毎年度ホームページ等で適宜公表することとしています。

施策体系

基本施策		施策の方向性		施策の展開	
基本 施策 Ⅰ	学びを生かして 未来を創造する 人づくり	1	各世代のニーズに応じた 学びの推進	1	乳幼児期からの育ちを支える学びの充実
				2	青少年期を育む学びの充実
				3	成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実
				4	高齢期を豊かに過ごす学びの充実
		2	多様な学習機会の提供	5	現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
				6	スポーツ・健康に関する学びの充実
				7	文化芸術に関する学びの充実
				8	ふるさと札幌に関する学びの充実
		3	社会で活躍できる力を 育む学びの推進	9	就労へ向けた学びの充実
				10	まちの活力を高める学びの推進
基本 施策 Ⅱ	学びで育む つながりづくり	4	多世代が関わる学びを 通じた絆づくりの推進	11	学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実
				12	地域と学校が連携する取組の推進
		5	学びを地域づくりに生かす 取組の推進	13	地域づくりに向けた学びの推進
				14	学んだ成果を地域で生かす取組の充実
基本 施策 Ⅲ	学びを支える 環境づくり	6	いつでも学べる環境づくり	15	学び直しなどを支える環境づくり
				16	全ての人に開かれた学びの環境づくり
				17	情報提供・学習相談体制の充実
				18	学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開
		7	まちのどこでも学べる 環境づくり	19	学びをコーディネートする人材の育成・活用
				20	身近な地域で学びを深められる環境の整備
				21	時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化
				22	多様な主体が連携した学びの場づくり

基本施策ごとの実施状況

今回の実施報告では、これまでに調査した関連事業を中心に、令和2年度の実施結果と、今後の取組の方向性を取りまとめました(事業総数224事業(再掲有))。基本施策及び施策の方向性ごとに実施状況を総括し、それぞれ関連する事業例を取り上げています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応

令和2年度は、関連事業の多くが新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、中止や規模の縮小、実施手法の変更などを余儀なくされましたが、これまで対面で実施してきた研修や講座などをオンラインに切り替えて実施するなど、コロナ禍においても可能な範囲で学びの機会の確保に取り組みました。

その結果、イベントの開催や市民の行動が制限される社会情勢下においても、感染症対策を講じながら無事に事業を開催することにより、改めて、市民の学びのニーズとそれに応える重要性を認識することができました。一方で、学びの機会が失われたことによる人と人とのつながりの希薄化は懸念されるところです。

事業実施にあたっての課題としては、事業の性質上そもそも対面で行わざるを得ず実施手法の変更が困難なものや、実施手法の変更などに伴う市民への情報提供が不足していたものもありましたが、多くの事業において、必要に応じた実施手法の見直しを進めなければならないことを挙げています。

コロナ禍においても市民の主体的な学習活動の充実を図るには、まず、学びを止めないということが重要であり、その「学びの場」には対面での人と人とのつながりづくりを育むという重要な側面があります。実施手法の見直しにあたっては、オンラインなどの新しい技術を活用する際に、ニーズに応じた効果的な事業内容となっているか十分検討しながら、対面の学びを組み合わせることで学びがさらに充実したものとなります。

今後の対応として、当面は、新たな日常を踏まえた、感染拡大時においても影響を受けにくい事業の実施手法を検討していくことが求められます。

基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり

超高齢化や急速なデジタル化の進展など社会情勢の変化に伴い、市民一人ひとりが多様化・複雑化する課題を解決していく力を養っていくことが求められている。

基本施策Ⅰにおいては、個人の自立と共生に向けた多様な学びの機会の提供をさらに進めるとともに、学んだ成果を生かし、主体的に社会に参画し、活躍できるよう支援するため、関連事業として計154事業（再掲含）を実施した。特に、重点施策である「施策の展開10 まちの活力を高める学びの推進」の主要事業であるさっぽろ市民カレッジを中心に、それぞれのライフスタイルや関心事に合わせた各種取組により、市民の主体的な学習活動を推進した。

施策の方向性1 各世代のニーズに応じた学びの推進

【今年度の取組結果】

働く女性が結婚・出産を経ても仕事を続けることができるような環境・意識を醸成したり、子育て世帯向けには、家庭ごとの状況に対応した預かり保育を実施し、子どもの育ちに関する学びの機会を提供したりした。また、小学生に学びの基本となる読書習慣を身に付けさせるため、学校図書館ボランティアの派遣を行うなど、各世代の市民が、年齢やそれぞれのライフスタイルに応じて学べる機会を提供した。

【今後に向けて】

多くの事業が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実施困難となった一方で、このような時だからこそよりニーズが高まっていると思われるものもあり、これまでと異なる手法を取り入れながら、効果的な支援や代替事業を提供できるよう努めていく必要がある。

施策の展開

1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実

14 事業

〔事業例〕 保護者啓発支援事業

様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。市立幼稚園9園で平日・長期休業中合わせて238日で延べ20,291人が利用した。

また、預かり保育を通じた子どもの育ちや子育てに関することを定期的に保護者に発信し、子育ての在り方について考える機会を提供した。

2 青少年期を育む学びの充実 24 事業

〔事業例〕 学校図書館ボランティア派遣事業

生涯にわたる学びの基盤である読書の充実のために、地域開放図書館が設置されていない小学校に対し、主に貸出・返却業務の補助、環境整備、読み聞かせ等の業務を行うことを目的として、学校図書館ボランティアを派遣した。74校に派遣し、延べ30,712人の児童が読み聞かせを体験。多くの児童に対して、本に触れる機会を提供した。

3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実 11 事業

〔事業例〕 女性社員の活躍応援事業

働き続けることを望む女性が結婚・出産を機に仕事を辞めてしまうことがないように、女性が働きやすい環境を整備するため、企業に対し専門家派遣によるコンサルティング支援を実施（10社）したほか、働き方改革をテーマにした出前講座を開催した。出前講座については、35社で実施し、470人が参加した。

4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実 12 事業

〔事業例〕 健康教育事業

生活習慣病の予防など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、自分の健康は自分で守るという意識を高め、健康の保持増進に取り組むための講座やウォーキングイベントなどを実施し、延べ13,533人が参加した。コロナ禍における対応として動画配信等の新たな取り組みも実施した。

施策の方向性 2 多様な学習機会の提供

【今年度の取組結果】

社会状況の変化に伴い、多様化・複雑化する課題に対応するために、様々な学習機会を提供した。災害時の避難所開設方法を学ぶ研修では、新型コロナウイルス感染症への対応を盛り込むことで、より実践的で今日的な課題に即した内容となった。また、オリンピック・パラリンピックの理念を通じてスポーツに親しむことで、子どもたちのバランスのよい発育を目指す取組や、文化芸術活動を行う市民に対し発表の場を提供する事業など、多様な分野における学びの機会の充実に取り組んだ。

【今後に向けて】

引き続き、多くの市民が主体的に参加できるよう、スポーツや文化・芸術など、生涯学習の入り口となるような、親しみやすい分野の学びをより一層拡充していくとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、従前の実施規模の確保を目指し、市民の学びの機会を創出していく必要がある。

施策の展開

5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実 19 事業

〔事業例〕 避難場所運営研修

防災意識と災害対応能力の向上を図るため、区職員、学校職員及び地域住民の三者を対象に、基幹避難所である市立小中学校を会場として、避難所開設の的確な初動対応と基本的行動の確認を実施した。施設・備蓄物資の確認のほか、札幌市の防災体制や新型コロナウイルス感染症への対応を取り入れた避難所運営の説明などを行い、40校で773人が参加した。

6 スポーツ・健康に関する学びの充実 21 事業

〔事業例〕 オリンピック・パラリンピック教育推進事業

オリンピック・パラリンピックに関する知識、選手の体験・エピソード、大会を支える仕組み等についての学習を通して、小中学校72校、6,578人の子どもたちがスポーツの意義や価値等を学んだ。

7 文化芸術に関する学びの充実 20 事業

〔事業例〕 さっぽろアートステージ事業

市民の文化芸術への関心を高めるとともに、発表の機会が少ない団体や個人に発表の場を設けることによって、文化活動の担い手育成を図るため、演劇や音楽、美術などの様々なアート系イベントを開催。

舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門を一部オンライン開催、無観客公演に変更して実施することにより、コロナ禍においても市民が気軽に文化芸術に触れる機会や発表の場を提供した。イベント全体での来場者数は330,843人。

8 ふるさと札幌に関する学びの充実

10 事業

〔事業例〕 定山溪自然の村運営

定山溪の豊かな自然環境の中で、幅広い年齢層の市民が利用できる野外教育施設を運営し、14,325人が利用。家族や小グループを中心に、多くの市民に自然体験活動の機会と場を設けることで、互いに支え合い、学び合う機会を提供した。

施策の方向性3 社会で活躍できる力を育む学びの推進

【今年度の取組結果】

市民が主体的に社会に参加し、活躍することができるよう、出産・子育てと仕事の両立を目指す女性の支援に取り組み、生きがいをもって暮らせる社会の推進に取り組んだ。

また、市民がまちづくりの主角として力を発揮できるよう、さっぽろ市民カレッジをはじめとして、様々な分野の研修・講座の充実を図り、まちの活力を高める学びの推進に取り組んだ。

【今後に向けて】

オンラインによる事業の実施など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、ニーズに応じた講座内容や支援メニューを提供し、広報を充実させることで、より多くの市民が参加できる学びの機会を確保していく必要がある。

施策の展開

9 就労へ向けた学びの充実

10 事業

〔事業例〕 女性の多様な働き方支援窓口運営事業

子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施し、921件の個別相談があった。また、オンラインなどでセミナーや子育てサロンを開催し、493人が参加した。

10 まちの活力を高める学びの推進

【重点施策】

12 事業

〔事業例〕 さっぽろ市民カレッジ

ボランティアや市民活動、まちづくりなどについて学ぶ「市民活動系」の講座を14講座実施した。例えば、やさしい英語と日本語を用いた外国人との交流といった観光・まちづくりにつながるテーマや、子ども食堂の現状と支

援の在り方といった福祉分野に係るテーマを扱い、受講者が講座修了後に具体的な活動へとつなげることができるような視点で講座を実施した。

また、職業能力の向上や産業育成、活性化を促進する「産業・ビジネス系」の講座についても10講座実施した。例えば、対人コミュニケーションやプレゼンのスキルアップを図る講座や、集客・売り上げを伸ばすための効果的なSNSの使い方を学ぶ講座などを実施した。

基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり

近年、自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大など様々な問題に直面する中で、人と人とのつながりの重要性が再認識されており、市民一人ひとりがお互いを尊重できる地域づくりが求められている。

基本施策Ⅱにおいては、様々な場における多様な人々との学びやその成果を生かす取組、次世代の担い手の育成などを通じて、社会との関わりや新たなつながりを見出し、地域をはじめとする様々な場においてコミュニティを築いていくために、関連事業として計28事業（再掲含）を実施した。特に、重点施策である「施策の展開12 地域と学校が連携する取組の推進」を中心に、地域における学びの交流を通じたコミュニティの醸成に取り組んだ。

施策の方向性4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進

【今年度の取組結果】

市内の生涯学習施設をはじめとした様々な場で、人々が集まって共に学び、学習成果を発表する機会を設けることで、人と人とのつながりづくりに寄与する学び合いの場の充実に取り組んだ。

また、重点施策である「地域と学校が連携する取組の推進」として、学校図書館活用事業等を通じ、地域住民と学校教育の連携により子どもの教育環境を豊かにするとともに、地域コミュニティの形成に取り組んだ。

【今後に向けて】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって交流の機会が失われることのないよう、事業の実施手法などを検討していくとともに、人と人とのつながりづくりをより一層進めるため、学び合いの場と連携・協働による学びを具体的な活動につなげる機会の拡充に向けて取り組んでいく必要がある。

施策の展開

11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実

7事業

〔事業例〕生涯学習センター運営

生涯学習の普及・振興を図ることを目的に生涯学習センターを運営し、ホールや各種貸室の貸出しにより、グループやサークル等の活動の場を創出した（貸室利用者数：144,829人）。また、各団体の学習成果の発表や交流の場として、サークル発表会を開催した。

12 地域と学校が連携する取組の推進 **【重点施策】**

7事業

〔事業例〕地域の拠点としての学校図書館活用事業

読書活動を通じて大人と子ども、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力の向上に役立てるため、市内109の小中学校図書館を地域へ開放した。3,558名のボランティアが運営に携わり、学校教育と連携した行事を603回開催し、一般利用者（貸出・来館合計）は延べ19,127人となった。

施策の方向性5 学びを地域づくりに生かす取組の推進

【今年度の取組結果】

地域づくりに関わる団体や地域住民との連携を通じて、社会状況の変化に伴い複雑化・多様化する地域課題解決のための学びの機会の充実に取り組んだ。

また、次世代のまちづくりを担う子どもたちを対象として、担い手を育成するための事業などを実施することで、主体的な社会参画への意識の醸成し、市民が主役の活力あるまちづくりの促進に取り組んだ。

【今後に向けて】

複雑化・多様化する課題を的確に把握し、地域に関わる団体や組織がそれぞれの強みを生かして連携できるような支援を行う必要がある。

また、地域課題を解決するために、市民や各団体が学んだ成果を地域で活用し、学びの循環を促す機会を拡充していく必要がある。

施策の展開

13 地域づくりに向けた学びの推進

8事業

〔事業例〕次世代の活動の担い手育成事業

次世代のまちづくり活動の担い手を育成するため、小学校や児童会館等で、まちづくり活動について学ぶことができるボードゲーム「MaG」を活用し、172人の児童がまちづくりセンターや町内会の役割、地域のまちづくり活動について学んだ。

また、中学生と地域活動を行う大学生との意見交換会や、若者の若者によるまちづくりイベント「まちフェス」を開催するなど、将来のまちづくりの主演である子どもや若者を対象としたまちづくり活動への参加機会を創出した。

14 学んだ成果を地域で生かす取組の推進

6事業

〔事業例〕少年団体活動促進

市内の小・中学生や高校生を対象とした体験活動機会として、ジュニアリーダー養成研修を56回実施し、延べ1,005人が参加した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、集合形式の研修から自宅学習型へ変更して実施し、子どもの自主的な社会参加や連携意識の向上や青少年活動を担う人材の育成、少年団体の活性化に取り組んだ。

基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり

様々な理由から学習することに壁を感じていたり、学びたいという希望をかなえられる環境にないといった市民に対し、生涯学習に関わるきっかけが得られるよう、誰もが学べる環境を整えていくことが求められている。

基本施策Ⅲにおいては、市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを進めるために、関連事業として計44事業（再掲含）を実施した。特に重点施策である「施策の展開20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」を中心に、身近な地域における学びや、市民自身が学びの場を創出できるような支援体制の充実に取り組んだ。

施策の方向性6 いつでも学べる環境づくり

【今年度の取組結果】

復職を希望する市民と人材を求めている事業者とのマッチングや、働く人が仕事と子育てを両立できるよう、育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ。

また、市民の学習ニーズに応えるため、人材登録・紹介制度や各種講座を提供することで、市民の主体的な学びを支え、学習コミュニティの育成に取り組んだ。

【今後に向けて】

事業の性質上、対面での実施からオンラインに代えることが困難なものもあるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により学びを支える場が失われることのないよう、事業の実施手法を検討するなどして、いつでも学ぶことができる環境づくりを整えていく必要がある。

施策の展開

15 学び直しなどを支える環境づくり

4事業

〔事業例〕 保育士等支援事業

保育士の復職支援や保育所からの求人へのマッチングなどを行う「保育人材支援センター（愛称：さぼ笑み）」の実績は、求人数572件、求職登録者数102人、採用者数52人となった。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、合同施設説明会をオンラインで実施するなど、保育現場での就業を希望する市民を支援した。

16 全ての人に開かれた学びの環境づくり

4事業

〔事業例〕 育児休業等取得助成金事業

育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するため、「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus認証企業」のうち一定の要件を満たした企業に対して育児休業取得助成金（12社）、育児休業代替要員雇用助成金（7社）、男性育児休業取得助成金（13社）、子の看護休暇有給制度創設助成金（3社）を支給し、仕事と子育ての両立を目指すワーク・ライフ・バランスを推進した。

17 情報提供・学習相談体制の充実 7 事業

〔事業例〕生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営

市民が学習するきっかけとして様々な情報に触れられるよう、生涯学習センターでは市民の多様な学習ニーズに応える学習相談コーナーを運営し、ちえりあ市民講師バンクに登録している講師やサークル活動を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を発信した。講師バンクの登録者数は243人、市民の学習ニーズとのマッチング件数は25件となった。

18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開 7 事業

〔事業例〕消費生活講座・講師派遣講座

消費者被害の未然防止や、消費者意識の高揚を図ることを目的として、消費生活講座や講師派遣講座など28講座を実施し、延べ777人が参加した。市民の消費活動における啓発に取り組んだ。

施策の方向性 7 まちのどこでも学べる環境づくり

【今年度の取組結果】

市民自らが講座の企画・運営等を通じて学びの場をコーディネートできるよう、さっぽろ市民カレッジ等においてボランティア人材の育成に取り組んだほか、多様な主体との連携による事業内容の充実を図った。

また、市民が身近な地域で学びを深められる環境づくりをより一層整えるため、生涯学習の「知の拠点」である図書館と連携した講座の開催に取り組んだ。

【今後に向けて】

引き続き、生涯学習センターが中核となり、図書館やコミュニティ施設等の生涯学習関連施設相互の連携を強化するとともに、市内各部局等の関係機関との連携により、身近な地域で学びを深められる環境を充実させることで、市民一人ひとりのニーズに合わせて、どこでも学べる環境づくりに取り組んでいく必要がある。

施策の展開

19 学びをコーディネートする人材の育成・活用 2 事業

〔事業例〕 さっぽろ市民カレッジ（ちえりあ学習ボランティア）

さっぽろ市民カレッジの一環として、自身の経験や学習成果を生かして活躍することを望む市民で結成された「ちえりあ学習ボランティア」による企画講座を10講座実施し、167人が受講した。講座の企画・運営の中で、学習成果を生かしたい人とそれを求める人を結びつけるコーディネーター役の人材育成の場を創出した。

20 身近な地域で学びを深められる環境の整備 **【重点施策】** 10 事業

〔事業例〕 「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」の推進

生涯学習センターと、生涯学習の「知の拠点」である図書館との連携を核とした生涯学習の全市展開の推進に取り組むにあたり、さっぽろ市民カレッジでは図書館連携講座を6講座開催するなど、市民が身近な地域で学びを深められる機会を提供した。

21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化 6 事業

〔事業例〕 図書・情報館の運営

起業、経営、医療・健康などの市民が抱える仕事や暮らしの課題を情報面から支援し、利用者の調べものや交流を促進する空間として、図書・情報館を運営している。課題解決のための無料相談窓口開設やセミナーを実施した。

22 多様な主体が連携した学びの場づくり 4 事業

〔事業例〕 ご近所先生企画講座

生涯学習センターが企画・運営するさっぽろ市民カレッジの一環として実施するもので、学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を講師として広く募集し、市内各地域の図書館や区民ホールなど、受講者の身近にある施設などを利用して講座を実施した。計60講座を実施し、受講者は529人となった。

第3次札幌市生涯学習推進構想 関連事業実施状況調査票

番号	事業・取組名	事業の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和2年度					令和3年度	実施予定	
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果					
1	親子で学ぶ消費者教育推進事業	1	(1) 各区の子育てサロン等に消費者被害防止ネットワークの消費生活推進員を派遣し、絵本の読み聞かせを通じた、子どもの事故防止に係る講座を実施 (2) 年1回程度、子どもの事故防止や消費者教育に関する親子向けのイベントを「消費者キッズフェスタ」として実施 (3) 子育て関係事業者向けに、子どもの事故防止に係る講座を実施	より広く市民へ周知する手法を考える必要がある。 親子向けイベント「キッズフェスタ」を実施しなかったため、事業量減となったが、出張講座及び子育て関係事業者向け講座の受講者増により、事業の成果は予定通り得られた。	引き続き、保護者や子育て関係者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場の用意に努める必要がある。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままでは相当数の受講者数減が見込まれること、また実施場所確保の困難が見込まれることから、社会の変容を意識した事業展開が必要である。	(1) 各区の子育てサロン、児童会館等において、幼児とその保護者向けに子どもの製品事故防止に関する出張講座実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師の受け入れが困難なため事業を中止した。 (2) 子育て関係事業者向けに「保育現場での事故防止」と題した講座を開催した。 【令和2年度実績】 ・受講者：38人	○	引き続き、保護者や子育て関係者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場の用意に努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、出張講座は実施できなかったが、市HPやSNSにより子どもの製品事故防止等に関する情報提供を実施。 また、子育て関係事業者向け講座の実施により、子育て関係者に対する情報提供は予定通り行うことができた。	引き続き、保護者や子育て関係者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場の用意に努める必要がある。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままでは相当数の受講者数減が見込まれること、また実施場所確保の困難が見込まれることから、社会の変容を意識した事業展開が必要である。	市) 消費生活課	
2	福祉のまち推進事業	1	地区福祉のまち推進センターが実施する地域福祉活動（子育てサロンや異世代交流事業、健康普及啓発事業などを含む）に対し補助金を交付	子育てサロン等の地域福祉活動の担い手が固定化している。	引き続き地区福祉のまち推進センターへの補助を継続していく予定であるが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、子育てサロンや異世代交流の実施を見送る地区福祉のまち推進センターもあると想定される。	詳細な実施数は不明（9月頃集計完了予定）であるが、子育てサロン・異世代交流共に、新型コロナウイルスの影響により前年度よりも実施数が減少したと思われる。 実施にあたっては、感染防止対策（3密の回避、換気、消毒等）を徹底したうえで開催するよう周知した。 <参考> 令和元年度実施数…子育てサロン47地区、異世代交流57地区	—	子育てサロン等の地域福祉活動の担い手が固定化している。 コロナ禍における事業の在り方について、感染防止対策の徹底の他、独自の事業展開を見出す等工夫が必要な部分も生じると思われる。	引き続き地区福祉のまち推進センターへの補助を継続していく予定であるが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、今年度も子育てサロンや異世代交流の実施を見送る地区福祉のまち推進センターもあると想定される。	保) 総務課	
3	ワーキングマタニティスクール	1	勤労初妊婦とその配偶者を対象に、妊娠期の健康管理や育児に関する正しい知識の普及・啓発と情報提供等を行い、妊娠・出産・育児と就労の両立を支援	平日の日中に開催している母親教室への参加が難しい勤労初妊婦を対象とした教室へのニーズはあるため、引き続き講座内容等を充実させながら継続していく必要がある。	全面委託による事業を継続。 講座内容やプログラムを充実させ、より対象者のニーズに合ったものとしていく。 【実施回数】 全6回を予定（休日開催） ※新型コロナ感染症の影響で第1回目は中止	【実施回数】3回 ※新型コロナ感染症の影響で第1、4、5回目が中止となった。 【参加人数】99名（うち夫婦で参加34組、妊婦のみ参加30組） 【アンケート結果】各プログラムにおいて「参考になった」と回答した人の割合70%以上	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が不安定な状況のため、定員やプログラムの見直し等による感染対策を踏まえた事業の実施や、オンライン等の活用により、普及啓発や情報提供を継続していく必要がある。	・委託による事業を実施 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた定員・プログラムに変更し、開催を継続する。 【実施回数】 年6回を予定（休日開催） ※新型コロナ感染症の影響で第1回目、2回目は中止 ※下記掲載の【オンラインマタニティ教室】年6回のうち、3回を休日開催とし実施予定	保) 健康企画課	
4	母親教室・両親教室	1	初めて出産を迎える夫婦に、妊娠・出産・育児の知識を普及し、親としての意識が高まるよう、「講義・実習・交流会」等を実施	妊娠・出産に必要な知識の提供だけでなく、交流の場とする中で、出産後も孤立せず地域の中で子育てをしていけるよう、各区の特性に合わせた事業展開が必要。	継続して実施。 ※新型コロナ感染症の影響により、一時中止の場合あり。 各区の特性に合わせて内容を充実させていく。	【母親教室】 ※新型コロナ感染症拡大の影響により中止 【両親教室】 ※新型コロナ感染症拡大の影響により中止	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の方法での開催が困難な状況のため、オンラインの活用や、各区において、定員やプログラムの見直し等による感染対策を踏まえた事業とし、普及啓発や情報提供を継続していく必要がある。	【マタニティ教室】 ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたプログラム見直しにより、 【母親教室】【両親教室】を統合し「マタニティ教室」に名称変更 ・各区において、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ開催予定 【オンラインマタニティ教室】 年6回を予定（各定員50名）	保) 健康企画課	
5	子ども用調理器具の貸出	1	幼児や児童が調理を体験する機会を増やして、食への関心を高めることを目的に子ども用調理器具の貸出を実施	なし	継続して実施するが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、親子や子供向けの事業が中止又は縮小され、申込件数が減ることにより、貸出回数も減ると予想される。	子供用調理器具の貸出回数：1回	○	なし	継続して実施するが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、親子や子ども向けの調理を伴う教室が中止又は縮小され、貸出回数が減少すると予想される。	保) 健康企画課	
6	児童会館運営	1	放課後子ども総合プランに基づく、児童会館の運営（クラブ・サークル活動・各種つどい・野外活動・合同行事・子育て支援事業など）	3次構想を踏まえ、乳幼児期からの育ちを支える学びを充実させる必要がある。	指定管理者による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和2年度実施予定】 ・実施館数：108館	児童会館108館を運営し、年間1,558,312人（高校生までの利用者数累計）の児童が利用した。	○	3次構想を踏まえ、乳幼児期からの育ちを支える学びを充実させる必要がある。	指定管理者による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえ事業を引き続き実施する。 【令和3年度実施予定】 ・実施館数：109館	子) 放課後児童担当課	
7	プレーパーク推進事業	1	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的として、地域住民等が規制を極力排除した公園等において開催・運営する「プレーパーク」を推進	同規模実施予定。	同規模実施予定。	プレーパーク参加者数2,410人 プレーパーク開催回数72回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、7月下旬まで実施団体がプレーパークを開催できないなどの影響があった。そのため、参加者数が大幅に減少。	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、5月上旬から7月中旬まで実施団体がプレーパークを開催できないなどの影響があったことから年間の参加者数が当初の予定より大幅に減少する見込み。今後もプレーパークの認知度を高め、参加者数増に向けた普及啓発等を実施していく。	同規模実施予定。	子) 子どもの権利推進課	

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和2年度		事業評価		令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定			実施予定		
8	子育てサロン支援	1	地域主体の子育てサロンを立ち上げる団体への、遊具の貸し出し、会場の提供などの立ち上げ及び継続運営支援	利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しているが、サロンの設置箇所数は増加していることから、地域主体の子育てサロンに対して、地域のニーズに応えるための運営の支援を行う必要がある。	子育てしやすい街づくりのために、地域主体の子育てサロンの運営の支援を継続して行う。	—	新型コロナウイルス感染症の影響等により開催を休止している子育てサロンがあり利用者が減少しているため、地域のニーズに応えるために地域主体の子育てサロンに対して運営の支援を行う必要がある。	子育てしやすい街づくりのために、地域主体の子育てサロンの運営の支援を継続して行う。	子) 子育て支援課	
9	さっぼろ親子絵本ふれあい事業	1	絵本の読み聞かせを通じて乳幼児と親が心ふれあうひとときをもつきっかけをつくることを目的とし、乳幼児10か月健診の際に行う絵本の読み聞かせに併せ、0歳～1歳児向け絵本を1冊、市長からのメッセージカード、「絵本とともだち」(おすすめ絵本の紹介冊子)を配布	引き続き、絵本を通して親子がふれあう機会のきっかけづくりを行う。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、乳幼児10か月児健康診査が任意または中止となったため、乳幼児4か月児健康診査、BCG接種、乳幼児1歳6か月児健康診査において絵本の配付を行う。	絵本配布数：16,414冊 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10か月児健康診査が任意又は中止となったことにより、絵本の配布は4か月児健康診査、BCG接種、1歳6か月児健康診査及びこそだてインフォメーションにて行った。 また、会場での絵本の読み聞かせの代替として、「絵本の読み聞かせHOW TO 動画」を作成、配信し、読み聞かせの大切さの周知を図った。	○	事業再編に伴い、4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信等を行う。	子) 子育て支援総合センター担当課		
10	子育て支援総合センター運営 (1) 子育てボランティアの育成活動及び子育て支援者の活動支援 (2) 子育てアドバイザーの活動支援 (3) 次世代育成支援	1	(1) ボランティア活動の場を提供するとともに、必要な技術を学ぶための各種研修等を開催。 (2) 子育て・家族支援者として専門的な知識、技能を習得した子育てアドバイザーの育成と地域における子育て支援の場を提供。 (3) 児童、生徒、学生に子育てに関する多様な体験の機会を提供するほか、複合施設の機能を有効に活用し、小学校や保育所と合同事業や、小学生対象の赤ちゃんとのふれあい体験「赤ちゃんってすごい!」事業を実施。	・子育てボランティアの担い手不足及び子育てアドバイザーの減少に伴う支援者の育成。 (1) 子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修会、子育て支援総合センター登録ボランティアを対象とした研修・交流会、様々な子育てボランティア活動の受入れと支援については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、中止 (2) 令和2年度登録子育てアドバイザー15名に、「日曜ファミリー子育て広場(サンデーサロン)」の活動の場を提供。 (3) 次世代育成支援(職業体験、実習、研究等の活動)の受入れと支援。「赤ちゃんってすごい!」事業の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、中止。	(1) ・子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修会、子育て支援総合センター登録ボランティアを対象とした研修・交流会、様々な子育てボランティア活動の受入れと支援については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。 ・令和2年度子育て支援総合センター子育てボランティア登録者数：50名 (2) 令和2年度子育てアドバイザー登録者15名に、「日曜ファミリー子育て広場(サンデーサロン)」を活動の場として提供。 (3) 次世代育成支援(職業体験、実習、研究等の活動)の受入れと支援。「赤ちゃんってすごい!」事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。	○	(1) ・子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修会は、実施の形態を変更し、新型コロナウイルスの感染対策を徹底した上で実施する。 ・子育て支援総合センターの子育てボランティア登録者を対象とした研修・交流会は中止、様々な子育てボランティア活動の受入れと支援については、新型コロナウイルスの感染状況や北海道の警戒ステータスを鑑みながら再開予定。 (2) 令和3年度子育てアドバイザー登録者15名に、「日曜ファミリー子育て広場(サンデーサロン)」を活動の場として提供。 (3) 次世代育成支援(職業体験、実習、研究等の活動)の受入れについては、依頼があった時点で、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、都度対応する。 ・「赤ちゃんってすごい!」事業については、実施の手法を変更して実施の予定。	子) 子育て支援総合センター担当課		
11	家庭教育事業 (1) 家庭教育学級 (2) 親子応援団事業	1	(1) 家庭における教育力向上のため、子どもの心や体の理解・親の役割などについて、親等が自主学習する場として、幼稚園、小・中学校で開設 (2) 家庭教育の重要性について意識啓発を図るため、仕事を持つ保護者等も参加しやすい講演会の開催、家庭教育に関する情報発信などを実施	共働き世帯が増え続ける中、学級数及び学級生数が年々減少している。家庭教育に関して学ぶ機会の確保が困難にならないよう、親子応援団事業の質・量ともに向上させていく必要がある。 感染症対策による3密回避等の需要を踏まえ、ウェブサイトを活用する等、新たな学習機会の提供を検討する必要がある。	入校制限等の感染症対策により、一時的に事業実施を保留しているが、制限が緩和され次第、順次、実施する。 実施に当たっては、既存事業を継続するとともに、関係部局との連携を深め、一体的な家庭教育支援を図り、引き続き多様な機会を捉えた情報発信に努める。 【令和2年度実施予定】 (1) 学級数 140学級 (2) 講演会 2回、講座10回程度	(1) 「家庭教育学級」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、9月より事業を開始し、53の園・学校が、感染症対策を講じながら学習会を開催した(参加者1,108人)。 (2) 「親子応援団事業(講演会・出前講座)」は、市内における感染状況を踏まえ、令和2年度の実施を見送った。 また、感染症対策を踏まえた新たな学習支援として、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、HP「さっぼろ家庭教育ナビ」の更新を行い、コンテンツの充実を図った(延べ閲覧者数47,980人)。	○	共働き世帯が増え続ける中、学級数及び学級生数が年々減少している。家庭教育に関して学ぶ機会の確保が困難にならないよう、親子応援団事業の質・量ともに向上させていく必要がある。 また、感染症対策の需要を踏まえ、オンラインの活用を中心に、多様な学習機会の提供について検討する必要がある。	感染症の動向を注視しながら、各家庭教育学級への活動支援を行うほか、親子応援団講演会のオンライン配信や、「さっぼろ家庭教育ナビ」において動画配信を検討するなど、より一層オンラインを活用した取組みに力を入れ、多様な学習機会の提供を図っていく。 【家庭教育学級令和3年度実施予定】(7月現在) ・72学級開設	教) 生涯学習推進課
12	保護者啓発支援事業	1	様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施 預かり保育の実践を通して園と家庭が連携したより良い幼児期の子育ての在り方について発信	・預かり保育の内容や子どもの育ちに関することなどを保護者と共有し、より良い子育ての在り方について引き続き発信する必要がある。	・市立幼稚園9園で実施。(実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く)) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について研究し、その成果を園便りやホームページ等を活用して発信する。	◎	・預かり保育の内容や子どもの育ちに関することなどを保護者と共有し、よりよい子育ての在り方について引き続き発信する必要がある。	・市立幼稚園9園で実施。(実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時(教育時間を除く)) ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方や長時間保育の在り方について研究し、その成果を園便りやホームページ等を活用して発信する。	教) 幼児教育センター担当課	
13	保護者啓発支援事業(講座、イベント、講演会)	1	保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座(ポロップひろば)や幼児教育に関する理解啓発を図るためのイベント(さっぼろ・ようちえん・こどもえんにこにこフェスティバル)、講演会(幼児教育講演会)を実施	参加者の満足度は高いが、実際の参加人数は減少しており、内容の見直しや周知の強化が必要。一方で、新型コロナウイルス対策として、集合型のイベント形態を見直ししていく必要がある。	保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座(ポロップひろば)を実施する。幼児教育に関する理解啓発を図るための幼児教育講演会を10月に計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止の影響もあり、参加人数は減少している。一方、参加者の感想を聞き取った結果は好評であった。ポロップひろばの情報だけでなく、幼児期の遊びや子育てについて、広く市民に周知できるように方法の検討が必要である。	保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座(ポロップひろば)を、7月中旬から3月まで実施する。(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、7月中旬まで中止とした。)幼児教育に関する理解啓発を図るための幼児教育講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とする。 SNS等を活用してポロップひろばを広く市民に周知し、幼児期の遊びや子育てに関する情報発信等の充実を図る。	教) 幼児教育センター担当課	
14	えほん図書館の運営	1	乳幼児期の子どもと保護者の読書活動推進を目的に、「多くの絵本に囲まれ、幼児が読書を楽しむ学べる場」と、「幼児の読書活動を通じた子育てを支援する場」という2つの機能を有するえほん図書館を運営	平成30年度から開始した小学校入学前までに絵本を1,000冊読むことに挑戦するプログラム「めざせ!えほんマイスター」により、えほん図書館に來館する乳幼児の読書習慣の定着には一定の効果があったと考えられる。 今後は、未だ絵本、読書とあまり接点のない乳幼児やその保護者に対し、乳幼児期からの読書活動を浸透させていく必要がある。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月14日から5月25日まで休館。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数や利用方法などを制限しながら再開している状況。 ・イベントなどについては、市内の感染状況や他施設の取組などを勘案しながら徐々に再開。 ・乳幼児の読書活動推進のため、「めざせ!えほんマイスター」の取組は継続実施。	乳幼児とその保護者が多くの絵本に触れ、読書を楽しみ、学べる場となるよう主に以下の事業を実施した(※年齢別おはなし会、図書館デビュー、デジタル絵本ワークショップ、登録ボランティア団体によるおはなし会などのイベントについては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、段階的に再開していく予定であったが、実施できる状況に至らず、再開を見送っている。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月14日から5月25日まで休館した。) ・読書活動推進プログラム「めざせ!えほんマイスター」(参加登録者数470人) 【令和2年度実績】 ・來館者数：96,179人 ・貸出冊数：155,549冊 ・蔵書冊数：24,540冊	—	コロナ禍にあつては、感染対策を講じながら、効果的な代替事業を展開していく必要がある。 平成30年度から実施している「めざせ!えほんマイスター」により、えほん図書館に來館する乳幼児の読書習慣の定着には一定の効果があったと考えられるが、感染症対策として、令和3年6月から、期間限定で、郵送受付を開始している。 今後、引き続き、未だ絵本、読書とあまり接点のない乳幼児やその保護者に対し、乳幼児期からの読書活動を浸透させていく必要がある。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数や利用方法などを制限しながら再開していた中、感染再拡大、緊急事態宣言等のため、令和3年5月4日から7月11日まで休館。 ・当面、感染症対策を講じながら、コロナ禍でも取組可能な下記代替事業を実施するとともに、市内の感染状況や他施設の取組などを勘案し、年齢別おはなし会等の再開を検討する。 (特設展示の絵本人気投票、えほん図書館開館5周年記念ガラス面アート、動画版図書館デビュー・年齢別おはなし会プログラム公開など) ・乳幼児の読書活動推進のため、「めざせ!えほんマイスター」の取組は継続実施(令和3年6月からコロナ禍における対応として郵送受付開始(令和4年3月までの期間限定))。	教) 運営企画課

番号	事業・取組名	施設の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和2年度				事業評価	令和3年度	所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
15	アイヌ文化体験 (1) 小中高校生 団体体験プログラム (2) 小中高校生 団体出前体験プログラム	2	(1) 南区の小金湯にあるアイヌ文化交流センターにおいて、市内の小中高校生などを対象に、アイヌの人々による伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の体験、展示解説などを提供 (2) アイヌ文化交流センターから遠隔地にあるなど、体験プログラム参加が困難な学校に対して、出前方式でのプログラムを提供	多数の学校が参加できるよう周知を継続する	(1) 小中高校生団体体験プログラム 【令和2年度実施予定】 ・実施講座数：80講座 ・受講者数：5,308名 (2) 小中高校生団体出前体験プログラム 【令和元年度実施予定】 ・実施講座数：50講座 ・受講者数：3,758名	(1) 小中高校生団体体験プログラム 【令和2年度実績】 ・実施講座数：53講座 ・受講者数：3,989名 (2) 小中高校生団体出前体験プログラム 【令和2年度実績】 ・実施講座数：59講座 ・受講者数：4,376名	○	多数の学校が参加できるよう周知を継続する	(1) 小中高校生団体体験プログラム 【令和3年度実施予定】 ・実施講座数：66講座 ・受講者数：4,782名 (2) 小中高校生団体出前体験プログラム 【令和3年度実施予定】 ・実施講座数：71講座 ・受講者数：5,301名	市) アイヌ施策課
16	子どもの文化芸術 体験事業	2	感性豊かな子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会の充実を図り、創造性を育むことを目的とし、市内の小学生を対象に、おとどけアート、ハロー！ミュージアム、子どものミュージカル体験、キタラファーストコンサートの各事業を実施	各学年の全児童を対象に実施している3事業は、本市教育委員会ほか関係機関とも連携のうえ、引き続き全児童が参加できるよう事業運営を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ここの劇場、Kitaraファーストコンサートは中止。ハロー！ミュージアム及びおとどけアートは令和元年度と同規模での実施見込み。	・おとどけアート…3小学校で実施し、1,734人の児童が参加。 ・ハロー！ミュージアム…市内の全小学5年生を対象に実施し、107校から7,409人の児童が参加。 ・子どものミュージカル体験…新型コロナウイルスの影響により中止。 ・キタラファーストコンサート…新型コロナウイルスの影響により中止したが、代替措置として各学校において教材として使用可能なDVDを作成し、市内及び連携中核都市圏内の小学校に配布した。	○	各学年の全児童を対象に実施している事業は、本市教育委員会ほか関係機関とも連携のうえ、引き続きコロナ対策を徹底した上で、全児童が参加できるよう事業運営を図る。	・おとどけアート…4小学校で実施し、1,708人の児童が参加予定。 ・ハロー！ミュージアム…感染症対策を講じて、令和2年度と同規模での実施見込み ・子どものミュージカル体験…実公演は中止。令和3年度は「こころの劇場」に来場予定だった児童向けに動画配信事業を実施する予定。 ・キタラファーストコンサート…感染症対策を講じて、市内及び連携中核都市圏内小学校を対象に実施予定。	市) 文化振興課
17	札幌まなびのサポート事業	2	生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学生に対し、「貧困の連鎖」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持つような居場所の提供を行うことを目的とした学習支援を実施	子どもたちの社会的・職業的自立に必要な力を育むためには、子どもやその世帯が抱える課題に応じた支援が必要であるため、他部局との連携を含めた支援の充実を検討する必要がある。	委託により前年度と同規模の事業を継続するとともに、引き続き高校中退防止に向けた取り組みを行っていく。 【令和2年度実施予定】 ・会場数 市内40会場 ・事業参加者数 600人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別学習支援の開始時期を当初予定していた6月から7月に1ヶ月後倒しとした。	令和2年度実績 ・会場数 市内40会場 ・事業参加者数 448人 ・年度末時点での進学率 100%（連絡不通による進路未確認者を除く） ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別学習支援の開始時期を令和2年6月から令和2年7月まで後倒しした。	○	子どもたちの社会的・職業的自立に必要な力を育むためには、子どもやその世帯が抱える課題に応じた支援が必要であるため、他部局との連携を含めた支援の充実を検討する必要がある。	委託により前年度と同規模の事業を継続するとともに、引き続き高校中退防止に向けた取り組みを行っていく。 【令和3年度実施予定】 ・会場数 市内40会場 ・事業参加者数 600人 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別学習支援の開始時期を6月1日（当初予定）から7月12日まで後倒しとした。	保) 保護自立支援課
18	食育推進事業	2	若い世代の食生活の改善を図るため、高校生・大学生等への各区での食育事業や事業所給食施設利用者への食育支援事業等を実施	なし	・「お弁当レシピコンテスト」は、一般の部をスクラップし、中・高校生の部のみ実施する。 ・「本気めしプロジェクト」「体重管理チャレンジモニター事業」は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施を見合わせており、今後の状況のみで実施の判断をする。	・お弁当レシピコンテスト 中・高校生の部応募数：307作品 ・本気めしプロジェクト 実施回数：12回	—	対面によらない実施方法について検討が必要。	・「お弁当レシピコンテスト」は令和2年度より、中・高校生のみを対象に実施しており、今後も同様に実施する。 ・「本気めし」プロジェクトについては、今後もオンライン等のツールを活用し、効果的に実施していきたい。	保) 健康企画課
19	子ども食品Gメン 体験事業	2	食の安全についての知識や理解を深めてもらうため、小学3年生～6年生の親子を対象に、中央卸売市場や食品工場等における食の安全・安心への取組を現地で見学しながら、「食品Gメン（食品衛生監視員）」の仕事を体験	見学等受入先の確保。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	—	見学等受入先の確保。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	保) 食の安全推進課
20	ミニ児童会館運営	2	放課後子ども総合プランに基づく、ミニ児童会館の運営（クラブ・サークル活動・各種つどい・野外活動・合同行事など）	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和元年度実施予定】 ・実施館数：92館	ミニ児童会館92館を運営し、年間1,016,300人（小学生の利用者数累計）の児童が利用した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえ事業を引き続き実施する。 【令和3年度実施予定】 ・実施館数：92館	子) 放課後児童担当課
21	放課後子ども教室 等事業	2	児童会館・ミニ児童会館が利用しにくい地域等において、放課後子供教室・放課後子ども館を運営し、放課後の子どもの居場所を確保する事業の実施	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続する 【令和元年度実施予定】 ・実施回数：4か所	放課後子ども教室3か所、放課後子ども館1か所を運営した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続する 【令和3年度実施予定】 ・実施回数：3か所	子) 放課後児童担当課
22	札幌市児童育成会 運営補助	2	留守家庭児童の健全育成を図るために設置された、「民間児童育成会」への補助	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	補助金の交付により各団体の運営を助成する。 【令和2年度実施予定】 ・実施館数：46団体	民間児童育成会46団体に補助金を交付した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	補助金の交付により各団体の運営を助成する。 【令和3年度実施予定】 ・実施館数：47団体	子) 放課後児童担当課
23	少年国際交流事業	2	国際感覚を身につけた青少年の育成を図るため、市内の中高生を対象とした姉妹都市（ノボンビルスク市・大田広域市）やシンガポールとの相互派遣・受入を実施		(1) 姉妹都市少年少女交流事業 ノボンビルスク市10名及び大田広域市10名を受入予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受入中止。 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポール14名を受入予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受入中止。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 ノボンビルスク市10名及び大田広域市10名を受入予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受入中止。その代替として、両市に対する友好のメッセージ等を作成するためのフォローアップ研修を実施した。 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポール14名を受入予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受入中止。	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から派遣受入が中止となるなど、事業実施に影響が出ている。今後、コロナ禍における事業実施手法等を検討していく必要がある。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 ノボンビルスク市10名及び大田広域市10名を受入予定 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポールに14名派遣予定	子) 子どもの権利推進課
24	子どもの体験活動 の場支援事業	2	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパークや昔遊びなど、多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「CoomiDori」の運営を支援	同規模実施予定。		実施日数 162日（プレーパーク118日、体験プログラム44日）※延べ来場者数 1,030人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、4/1～6/19まで閉館するなどの影響があった。そのため、利用者数が大幅に減少。	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、5/3～7/11まで閉館したため、当初の想定よりも利用者が大幅に減少する見込み。今後利用者を増やすために多様な体験活動の提供及び積極的な広報等を実施していく。	同規模実施予定。	子) 子どもの権利推進課

番号	事業・取組名	施設の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
25	ジモトのシゴトワーク！WORK！【R2から】※(旧)ものづくり学校祭	2	札幌市内のものづくり企業等による高校生を対象とした「ものづくり体験イベント」。様々なものづくり体験を通して、「ものづくりの楽しさ・やりがい」、「キラリと光る市内のものづくり企業」の魅力を発信。	ものづくりの魅力をより多くの子どもたちに発信できるよう、イベント内容などを工夫する必要がある。	㈱マイナビ主催の高校生向け進学イベントと同日開催し、相乗効果を生むことで、多くの子どもたちに、ものづくりなどの職業体験の機会を提供する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月から12月に延期して実施予定。 ・実施日数：2日(12月9日、10日) ・出展数：約20企業及び団体 ・参加生徒数：高校生約5,000名	新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントを中止。代替的に、出展予定だった企業・団体を紹介する冊子・動画を制作し、参加予定だった高校に配布した。 【配布概要】 ・冊子掲載企業：17企業及び団体 ・動画掲載企業：8企業及び団体 ・配布生徒数：高校生約6,300名	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生はオンライン形式の授業やイベントが増え、実際に職業体験したり、地元企業の方へ行って話を聞く機会が大幅に減少しているため、高校生、出展企業の双方において、本イベントの開催ニーズが高まっている。このため、感染症対策をしっかりと行いながら、職業体験の機会を設けて地元企業の魅力を発信していく必要がある。	㈱マイナビと共同で高校生が、進学やその先の就職等、進路を考えるイベントを開催し、その中で、職業体験等を通じて、高校生に地元企業の魅力を理解してもらう。開催にあたっては、ブース人数の制限や、体験に使用した機材の随時消毒など、感染症対策を徹底する。 【令和3年度実施概要】 ・実施日数：2日(12月8日、9日) ・会場：アクセスサッポロ ・出展数：25企業及び団体 ・参加生徒数：高校生4,404名	経)ものづくり・健康医療産業担当課	
26	国際ビジネス人材育成事業	2	高校生と留学生との交流事業や長期留学費用補助を実施し、国際理解を推進	特になし。	「市立高校生と在札幌留学生との交流事業」については平成30年度をもって終了。「高校生留学支援事業」についても令和元年度をもって終了となり、令和2年度は実施予定なし。	左記のとおり、実施無し。	○	特になし。	なし	経)経済戦略推進課	
27	市場施設の見学	2	市場の持つ役割と機能に対する理解を深めてもらうこと等を目的に、見学者通路や展示室を整備し、個人から町内会学校等の団体まで一般市民の見学を実施	例年1,000人近い学校関係者の見学を受け入れているが、早朝の見学も含め市場流通の実際の現場を体感できる取組を行っている。今後は見学者がより分かりやすい・興味を持ちやすい施設見学のあり方を検討する。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により受け入れを中止している。令和3年度以降に見学者通路にwifiを導入するなどより見学しやすい施設整備を行う予定。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一般の見学者の受け入れを中止した。	—	コロナ禍以前は、例年1,000人近い学校関係者の見学を受け入れていたが、早朝の見学も含め市場流通の実際の現場を体感できる取組を行っている。新型コロナウイルス感染症が市場内で拡大した場合、生鮮食品の物流に大きな影響を及ぼす可能性があることから、感染状況を踏まえ再開時期を見極める必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和3年11月22日より見学受け入れを再開した。また、Sapporo City Wi-Fiの導入を行い、再開時における見学者の利便性向上を図る。	経)管理課	
28	円山動物園教育普及事業	2	環境教育の場として動物園を有効活用するため小中学校の総合的な学習時間の受け入れ、貸し出し用を含む教材の開発・製作などを実施	来年度以降、多人数を受け入れられる教育プログラムの実施を検討する。	多人数を受け入れられる教育プログラム(この動物を探せ)を作成したが、新型コロナウイルスの影響のため実施に至っていない。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら(主に受け入れ人数の縮小)、現状あるプログラムを可能な限り実施予定。	小中学生を対象とした、環境教育、動物園の役割紹介及びバックヤードツアー等を71件2,691人に対し実施した。	—	対面形式(来園・訪問)の教育プログラムがメインであるため、感染拡大防止のために対面が困難な場合には、教育プログラムの提供も困難である。教育プログラムの質を落とさず、教育機会を提供する新たな手法について検討が必要がある。	新型コロナウイルスの影響により、対面形式(来園・訪問)の教育プログラムの実施が困難であったため、オンラインによる出前講座や総合学習を実施している。併せて、説明を聞くだけの一方的な学習とならないようにするとともに、学習効果の定着を促すため、ワークシートを活用した事前と事後の学習にも力を入れ、自ら考える力を養う取組を進めていく。	環)飼育展示課	
29	水道記念館運営	2	市民と水道事業のコミュニケーションを育む接点となることを目指し、水道の仕組みや水道と自然環境の関わりを楽しく学ぶことができる参加・体験型の展示室等の運営	令和元年度は、団体と比べ一般来館者数が減少した。要因の一つとして、6・7月の気温が低く、さらに屋外遊水施設の一部が前年度の地震の影響で停止しており、屋外での遊水目的の来館者が減少したと考えられる。また、屋外を中心とした大規模イベント(夏・秋で計4日間)時の来場者数も減少した。天候に左右されにくい来館促進の取組が必要だが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な実施は困難である(R2.7現在、団体受入休止中)。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月である開館を見合わせ、6月2日から館内消毒、来館者の検温や管理票記入など対策を講じたうえで開館した。密集等対策困難な展示やコーナー、屋外遊水施設、団体受入及び藻岩浄水場見学ツアーについては、当初から休止継続している。このため、来館者数などの目標設定は困難である。 ・令和2年度開館期間 6/2~11/15(予定)	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月である開館を見合わせ、6月2日から館内消毒、来館者の検温や管理票記入など対策を講じたうえで開館した。密集等対策困難な展示やコーナー、屋外遊水施設、団体受入、藻岩浄水場見学ツアーを休止したことや、集客型イベントである「さっぽろ水道フェスタ」「水道記念館秋まつり」等を中止したことにより、来館者数は前年度に比べ大きく減少した。コロナ禍により従来どおりの事業実施はできなかったが、イベントの代替として、感染防止対策を徹底の上で抽選による来館者へのプレゼント企画を実施するなど、水道のPRに務めた。 【令和2年度実績】 ・来館者数：11,643人 ・令和2年度開館期間 6/2~11/15	—	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数が大きく減少した。令和元年度までの課題は天候に左右されにくい来館促進の取組であるが、令和3年度も引き続き積極的な事業の実施は困難と考えられる。	令和3年度は例年どおり4月に開館できたものの、5月3日から7月12日まで新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館となり、7月13日から再開した。密集を避けられない展示やコーナー、屋外遊水施設、団体受入及び藻岩浄水場見学ツアーについては前年度に引き続き休止中である。 ・令和3年度開館期間 <臨時休館前>4/11~5/2 <臨時休館後>7/13~11/14(予定)	水)企画課	
30	火災予防推進事業(1)少年消防クラブ(2)教えて！ファイヤーマン事業(3)ジュニア防火防災スクール(4)インターンシップ受け入れ	2	(1)防火・防災教育を通じて団体活動による連帯意識を養い、将来の地域の防火・防災活動の担い手としての基礎を築くことを目的として小学生、中学生及び高校生を対象に活動を実施 (2)地域の防災力の向上のため、全市の小中学校4年生の社会科単元授業において、講師として消防職員が教壇に立ち、体験型の授業を行い、体験を通じた基礎的な防火・防災教育を実施 (3)心身ともに発達した中学生が体験を通じ自助・共助の精神を学び、災害に直面した時に自らの身の安全を確保する能力と、災害時の初期消火、負傷者の搬送や救命処置など、大人と同等の対応能力を高めるため、より「実践」を意識した体験型の活動支援教育を実施し、地域における防火・防災の担い手を育成 (4)将来の生き方や進路について考えさせるという学校側からの依頼に基づいた職場体験学習を通じ、防火・防災教育の一環として、災害能力の向上及び地域貢献意識の醸成を図ることを目的に実施	なし	継続して実施する	(1)少年消防クラブ 市内の46クラブが、防火パトロール、福祉施設への訪問等の活動を89回実施した。 (2)教えて！ファイヤーマン事業 小学校201校(私立、国立等を含む)中、186校で実施した。 (3)ジュニア防火防災スクール 中学校106校中、27校で実施した。 ※私立、国立等を含む (4)インターンシップ受け入れ 新型コロナウイルス感染症対策のため中止	○	なし	引続き新型コロナウイルス感染症対策を実施し、継続して事業を実施する。	消)予防課	

番号	事業・取組名	施設の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和2年度					令和3年度	令和3年度	
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果					
31	サッポロサタデー スクール事業 (再掲:129、160、 167、206、223)	2	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	子どもたちへ多様な学びや体験の場を提供し、地域全体で子どもたちを育てる環境の醸成を推進する必要がある。 事業に関わる教職員の負担増やコーディネーターの担い手不足が課題となっていることから、運営者への活動支援が必要である。 感染症対策等を踏まえた新たな事業運営について参考事例を収集し、共有を図る必要がある。	学校における感染症対策のため、一時的に事業実施を保留しているが、順次、内定校で事業を再開する。 また、視察等を通じた職員による指導助言や、地域人材とのつながりや調整のノウハウをもつNPO等市民活動団体の人材を派遣し、指導助言等の活動支援を行う。 【令和2年度実施予定】 ・実施校 43校 (39運営協議会)	感染症対策による入校制限に伴い、7月まで事業を休止した。8月以降、活動体制の整った運営協議会から事業を再開することとし、15校(小13、中1、特支1)15運営協議会と契約。感染症の再拡大等に伴い、子どもたちに学びや体験の場となるプログラムを実施できたのは12校(小11、特支1)12運営協議会、プログラム数は計32回、児童生徒の参加者数は延べ1,165人とどまった。 研修会は、活動の留意点や事例紹介などの資料提供に切り替えた。 コーディネーターの発掘・育成等を目的として経験豊かなNPO等の人材を派遣したほか、事業広報紙を全小中学校へ発行し、普及・啓発を図った。	▲	従前よりコーディネーターの担い手育成や事業に関わる教職員の負担が課題であるが、これに加え感染症の影響により活動回数・自粛する運営協議会が多くなっている。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮や、運営の地域化を促すための支援に取り組む必要がある。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適切な感染対策を注し、可能な範囲で事業を実施する。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮として、プログラムの年間実施回数の下限を撤廃し、年度途中契約にも随時対応する。 感染症流行下での活動事例など運営に資する情報提供に取り組むほか、関係様式の自動化や運営サポート様式の作成などを検討し、事務の省力化が図れるよう検討する。 【令和3年度実施予定】(7月現在) ・実施校 7校 (7運営協議会)	教) 生涯学習推進課	
32	林間学校	2	小学校や野外教育施設などを会場として、夏休みと冬休みに市内の小・中学生を対象に、テント泊や野外炊事、いかだ作り、雪中登山などの野外活動の機会を提供	・参加希望者のニーズに合わせたコース設定 ・障害者差別解消法への対応	新型コロナウイルス感染症対策のため、R2夏季は中止。R2冬季は今後検討。	新型コロナウイルス感染症対策のため、夏季・冬季ともに中止。	・感染症対策を踏まえたプログラム検証 ・事業の位置づけの再整理	夏季は、指導者によるプログラム検証や、オンラインコンテンツの作成を行った。冬季は、プログラムや定員を見直し、感染症対策を行った上で集団宿泊を実施するとともに、自然体験活動が子どもたちの成長に与える効果を広く共有し、自然体験活動に対する関心の創出・理解度の向上を目的としたイベントを開催する等、事業成果を広く家庭や学校、地域に還元していくための取組を行う予定。	教) 生涯学習推進課		
33	青少年山の家運営	2	野外活動の普及振興を図る拠点施設として、定員400人の大型宿泊施設を運営し、各学校の宿泊学習や、一般団体の研修等を受入れ、また、周囲の広大な自然環境を生かした、体験活動に関する多様なプログラムや事業を実施	開放期における利用の促進 ・施設における安全対策(ヒゲマ等) ・感染症対策の徹底	R2、3、1～7、10まで、コロナウイルス感染症対策及び滝野すずらん丘陵公園へのヒゲマ出沒により休館。R2、11、1～R3、3、31まで、大規模改修工事に伴う休館予定。	・利用団体数: 264団体 ・利用人数: 17,732人	開放期における利用の促進 ・施設における安全対策(ヒゲマ等) ・感染症対策の徹底	利用定員を本来の半数の約200名程度とし、徹底した感染症対策のもと、施設運営を行う。 引き続き利用者のニーズに合わせたプログラム開発を行い、自然体験活動の場を提供する。	教) 生涯学習推進課		
34	さっぽろっこ農業 体験事業	2	小学校において、主に札幌近郊の農家・農園や酪農家等のもとで農業体験を行い、食への関心を一層高め、食の大切さへの理解を深める	研究推進校の固定化が見られるため、多くの学校に体験の機会を与えるように、研究成果の普及啓発に努める必要がある。	これまで取組で、事業のねらいを一定程度果たすことができたことから、令和2年度からは、各学校において、地域の農家での体験活動やを教材園等での栽培活動を実施していく予定。 ※令和2年度から研究推進校は廃止。	各学校において、地域の農家での体験活動やを教材園等での栽培活動を実施した。	研究推進校の固定化が見られるため、多くの学校に体験の機会を与えるように、研究成果の普及啓発に努める必要がある。	これまで取組で、事業のねらいを一定程度果たすことができたことから、各学校において、地域の農家での体験活動やを教材園等での栽培活動を実施していく予定。 ※令和2年度から研究推進校は廃止。	教) 教育課程担当課		
35	学校図書館ボランティア派遣事業	2	全中学校及び地域開放図書館が設置されていない小学校に対して学校図書館ボランティアを派遣。 中学校においては平成27年度から学校図書館司書の配置に合わせて配置校を順次削減。令和2年度から学校司書が全校に配置されたため、ボランティアの派遣は終了。	3次構想を踏まえ、生涯にわたる学びの基盤である読書の充実のために、学校図書館ボランティアの人数確保や研修等をより工夫していく必要がある。	地域開放図書館が設置されていない小学校に対して、事業を継続するとともに、児童の読書活動の一層の充実のため、学校との連携を深めながら貸出・返却業務(補助)、環境整備、読み聞かせ等の事業実施を図っていく。 【令和2年度実施予定】 ・実施校数: 74校程度(小学校のみ) ・体験児童生徒数: 30,000名程度 ※令和2年度から中学校は学校司書を配置したため、図書ボランティア廃止。	地域開放図書館が設置されていない小学校に対して、主に貸出・返却業務(補助)、環境整備、読み聞かせ等の業務をすることを目的として、学校図書館ボランティアを派遣した。 【令和2年度実績】 ・実施校数: 74校 ・体験児童生徒数: 30,712名	3次構想を踏まえ、生涯にわたる学びの基盤である読書の充実のために、学校図書館ボランティアの人数確保や研修等をより工夫していく必要がある。	地域開放図書館が設置されていない小学校に対して、事業を継続するとともに、児童の読書活動の一層の充実のため、学校との連携を深めながら貸出・返却業務(補助)、環境整備、読み聞かせ等の事業実施を図っていく。 【令和3年度実施予定】 ・実施校数: 73校程度(小学校のみ) ・体験児童生徒数: 30,000名程度 ※令和2年度から中学校は学校司書を配置したため、図書ボランティアを廃止した。	教) 教育課程担当課		
36	運動部活動における外部人材の活用	2	中学校における運動部活動の充実を図るため、各学校の状況に応じて外部人材を活用することができる体制を構築	部活動指導員については、学校から高いニーズがあるため、今後更に増員していくことが必要。	令和2年度は、部活動指導員45名を配置するとともに、特別外部指導者を20名に依頼予定。また、特別外部指導者及び外部指導者の傷害保険の加入を予定。	令和2年度は、部活動指導員45名を39校に派遣。特別外部指導者を27名に依頼。また、特別外部指導者及び外部指導者の方を傷害保険の加入した。	部活動指導員については、学校から高いニーズがあるため、今後更に増員していくことが必要。 なお、国が検討を進めている休日の部活動の段階的な地域移行について、スポーツ庁の委託を受け、土日の部活動の運営を民間事業者が行う「令和3年度地域運動部活動推進モデル事業」を市立中学校の5部活において実施予定。	令和3年度は、部活動指導員55名を配置するとともに、特別外部指導者を27名に依頼予定。また、特別外部指導者及び外部指導者の傷害保険の加入を予定。 また、国が検討を進めている休日の部活動の段階的な地域移行について、スポーツ庁の委託を受け、土日の部活動の運営を民間事業者が行う「令和3年度地域運動部活動推進モデル事業」を市立中学校の5部活において実施予定。	教) 児童生徒担当課		
37	読書チャレンジ・ 子どもの読書活動 推進事業	2	家庭・地域、図書館、学校等が相互に連携協力して、総合的に子どもの読書活動の普及・啓発を推進。家庭での読書活動の普及・啓発に資するイベント等を実施	行事について広報を充実させ、集客をはかる必要がある。	令和2年9月までのものは中止。今後、開催の可否、方法を含め検討していく。	・特色ある図書館活用取組発表 感染症の影響により、発表会は開催せず図書館内のデジタルサイネージで紹介を行い、記念品は各学校に送付した。 ・文学・活字文化の日記念講演会 感染症の影響により動画配信に変更。2,500回以上再生された。	行事について広報を充実させ、集客をはかる必要がある。 感染症対策を行った上でできる行事や感染症の影響を受けない行事を検討。	webの活用など、非来館でも実施可能な手法も選択肢に、以下の事業を実施する。 ・図書館デビュー代替事業 ・特色ある図書館活用取組発表 ・文学・活字文化の日記念講演会 ・進路探究事業 ・読書ノートの作成、配布	教) 利用サービス課		
38	ものづくりkids拠点構築事業	2	地域の子どもたち(主に小学生)が、日常的に、ものづくりのプロの指導の下、色々な工作機械や工具、材料を使って自由にものづくりができる体験型の拠点を構築・運営する。	若年層のものづくり離れが進む中、ものづくりに興味を持つきっかけとなるよう、日常的にものづくりに触れられる機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業期間を3か月短縮して実施する。 ・8月公募し、9月事業者決定。10月～3月に毎週1日実施予定。	株式会社Will-Eに補助を実施し、サッポロファクトリーに拠点を構築。4回のリアルイベントを開催した。70名の子どもが来場。 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定からリアルイベント6回分をオンラインイベントに振り替え、YouTubeでオンラインイベントを16回実施した。アーカイブを含めた総視聴数はR3年度末時点で1,867回。	若年層のものづくり離れが進む中、ものづくりに興味を持つきっかけとなるよう、日常的にものづくりに触れられる機会を創出する必要がある。	拠点を運営する株式会社Will-Eに補助を実施し、サッポロファクトリーと札幌木工センターを会場としたリアルイベント、オンラインによるものづくり動画の配信を交互に開催。3月末までに計20回開催予定。	経) ものづくり・健康医療産業担当課		

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
39	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	3	区や地域の特性を活かした笑顔があふれるまちづくり活動を推進するため、将来を見据えた地域課題の解決や新たなネットワーク構築に資する事業など、「徹底した地域主義」に基づく様々な事業を通じて、市民の主体的なまちづくり活動を支援	地域課題の解決に向けてより効果的な予算執行ができるよう、区の要望を踏まえて運用の検討を行う。	引き続き、地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量による支援を行う。	地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量による支援を行った。 【令和2年度実績】 ・実施事業数：627件 ・参加者数：573,099人（延べ） ・参加団体数：3,806団体（延べ） なお、実施事業のうち、町内会をはじめとする住民組織等の主催事業が47.8%（300件）、区との共催事業が26.8%（168件）で、合わせると74.6%の事業が住民主体で実施された。	事業の性質上、イベント系の事業や地域主体の事業が多いことから、コロナ禍において平常時並みの事業数を維持するのは困難であるものの、実施可能な手法や代替事業等について検討していく必要がある。	引き続き、地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量による支援を行う。	市) 市民自治推進課		
40	市民活動サポートセンター運営	3	市民活動団体を支援する、研修学習機能。市民活動入門、運営（広報、会計、ファンドレイジング）などに関する講座の開催等	市民活動を行っている方、関心がある方のニーズに合致した内容の講座の実施を継続するとともに、出前講座を取り入れるなど、市民活動の促進に向けた取組を推進していく必要がある。	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の組織基盤強化を目的とした講座を継続して実施する。また、市民活動を知るきっかけづくりに取組むとともに、子どもや若者を対象にした体験講座を通して市民活動の普及啓発を図る。 【令和2年度実施予定】 ・実施回数：14回程度 ・参加者数：300名程度	NPO基礎講座、NPO法人設立講座など市民活動団体の運営や組織基盤強化を目的とした講座や、新たな担い手発掘及び育成を目的に、NPOイノベーションを実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、講座はオンライン形式で実施。 【令和2年度実績】 ・実施回数：8回	市民活動を行っている方、関心がある方のニーズに合致した内容の講座の実施を継続するとともに、出前講座を取り入れるなど、市民活動の促進に向けた取組を推進していく必要がある。 【令和3年度実施予定】 ・実施回数：10回程度（オンライン形式による実施を予定しているものも含む）	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施する。また、市民活動を知るきっかけづくりに取組むとともに、若者を対象にした体験講座を通して市民活動の普及啓発を図る。新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を想定し、オンライン形式での実施等必要に応じて対策を講じる。	市) 市民活動促進担当課		
41	女性向けキャリア支援事業	3	創業を目指す女性の活躍を後押しするため、男女共同参画センターで実施している女性向けコワーキングスペースを設置するほか、女性の起業・就業への取組を行うコミュニティ形成の支援	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の利用方法に加え、オンラインの活用等、社会の変容に即した手法について検討が必要である。	従前のコワーキングスペース設置・運営に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、コンシェルジュによるオンラインでの相談等も実施する。	男女共同参画センター内に女性向けコワーキングスペースを設置・運営し、起業・就業を目指す女性の自由なコミュニティ形成を支援した。 【令和2年度実績】 コワーキングスペース登録者数：1,573人（R3.3.31時点）	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が減少しており、コワーキングスペースの新規登録者も伸び悩んでいること。	引き続き、コワーキングスペース設置・運営事業を実施するが、新型コロナウイルス感染症の影響により施設が休館となる場合等には、コンシェルジュによるオンラインでの相談等も実施する。	市) 男女共同参画課		
42	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	3	(1) 在宅医療を担う人材の育成（医師向け研修、歯科医師向け研修、薬剤師向け研修、看護職向け研修） (2) 地域住民への普及啓発（市民向け講演会等の開催） (3) 主治医をサポートする後方支援体制の構築 (4) 在宅医療に関する相談窓口の設置・運営	なし	引き続き、同等程度の内容を継続予定。	(1) 医師向け研修19回（参加者数1873人）、歯科医師向け研修2回（参加者数86人）、薬剤師向け研修2回（参加者数275人）看護職向け研修4回（参加人数94人）実施 (2) 市民向け講演会2回実施（参加者数95人） (3) 市内10区で区ごとにグループ診療体制を運用	昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために実施回数が減少しており、今後も同様に影響を受ける可能性がある。しかし、その中でも昨年度はオンライン形式での開催及びハイブリッド形式での開催を活用していたため、今年度も上記形式を活用し、例年と遜色ない研修環境づくりを進めていく必要がある。	令和元年度と同等程度の回数を継続予定	保) 医療政策課		
43	市民モニター事業	3	市民が「食」に関してどのようなことに不安を感じているか、どのような情報を求めているかなど市民目線での意見を聴く機会を充実させるため、18歳以上の市民を対象に、普段利用している店舗の衛生状態や食品の表示などについて調査報告や意見収集、研修や活動結果報告懇談会も実施	食に関する知識を習得する場を拡充するため他事業との連携を強化。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	食に関する知識を習得する場を拡充するため他事業との連携を強化。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	保) 食の安全推進課		
44	若者支援施設運営	3	若者の社会的自立を総合的に支援することを目的とした、若者支援総合センター及び若者活動センター4館の運営管理	なし	同程度の事業規模で継続実施予定	登録若者人数は若者支援施設5館計で10,103人、年間延べ利用人数は5館計で163,467人であった。また、相談事業については年間延べ7,647件の相談に対応し、新規自立支援事業登録者が297人、進路決定者が157人だった。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い施設の利用制限や休館が発生したため登録者数及び利用者数が大幅に減少した。一方、相談件数は増加しており、雇用環境の悪化などさまざまな困難を抱える若者に対して、対面によらない支援手法も取り入れつつ事業を継続していく必要がある。	同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どもの権利推進課		
45	社会体験機会創出事業	3	ひきこもりやニート等困難を有する若者の職場体験やボランティア体験等の受入先となる企業の開拓等を実施	なし	同程度の事業規模で継続実施予定	専任の企業開拓員が企業等を訪問し、若者の職場体験を受け入れてもらえるよう積極的な勧誘活動を行うことで、令和2年度は35の協力企業・団体等を開拓し、困難を有する若者延べ469人に社会体験機会を提供した。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い企業での職場体験受け入れが十分に行えなかった。しかしながら、本事業は就労に結びつきやすくニーズも高いことから、引き続き事業を継続していくため企業への働きかけを行っていく必要がある。	同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どもの権利推進課		
46	女性社員の活躍応援事業	3	働き続けることを望む女性が結婚・出産を機に仕事を辞めてしまうことがないよう、女性社員向けに各種セミナーを実施するとともに、企業向けにも、女性の仕事と子育ての両立に向けた集合型・出前型のセミナー開催	働き方改革に向けての取組の成果をより多くの企業に広めていく必要がある。	従来のセミナー、出前講座を実施するほか、ロールモデルづくりについては、令和2年度より新たにテレワーク導入支援コースを設け、専門家による機器購入等の支援を行うほか、国等のテレワーク導入補助金の申請に向けた支援を強化する。	【企業向け】 ① ロールモデルづくり ・セミナー：実施回数3回／参加者数61人 ・事例報告会（オンデマンド配信）：参加者数110人 ② 集合セミナー 会場参加16人／オンライン参加72人 ③ 出前講座：派遣回数35社（会場参加27社／オンライン8社）参加者数470人	働き方改革に向けての取組の成果をより多くの企業に広めていく必要がある。	企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナー及びコンサルティング支援を実施するとともに、働き方改革に関する事例や市や国等による認証制度や支援事業を紹介する冊子を作成し、企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりの支援を行う。令和3年度においては、昨年度実績を踏まえてコンサルティング支援に支援時間数の異なる複数のコースを設けるほか、セミナーや出前講座のオンライン開催を拡充する。	経) 雇用推進課		

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
47	若年層職場定着支援事業	3	若年層の早期離職を防止し職場定着を図るため、入社3年以内の若手社員、及び若手社員を指導する企業の人事・人材育成担当者及び内定者を対象とした講演会や研修を実施 若年層を対象とした事業の職場への定着状況及び職場への定着に資する優れた取組等を調査	若年層が将来にわたって安定した人生を送ることができるように、支援を継続する必要がある。	若手社員向けの研修等は効果的な実施のため別事業へ統合。本事業では、これまでに若者就職支援事業に参加した方へ職場定着の調査を実施し、得られた集計・分析結果を今後の事業構築に反映させる。	■定着調査結果（調査回答者のうち、事業を通じて正社員就職した企業に、3年間正社員として働き続けている人の割合） ・平成28年度若年層ワークトライアル事業 63.2%（19人中12人） ・平成28年度フレッシュスタート塾事業 61.1%（18人中11人）	○	本事業により得られた調査結果を今後の事業構築に反映させることが必要となる。	過去に若者就職支援事業に参加した方へ、職場定着の調査を実施する。	（経）雇用推進課	
48	さっぽろ市民カレッジ (再掲:78、154、174、180、186、205、222)	3	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままでは相当の受講者数減が見込まれるため、社会の変容を意識した事業展開が必要である。 【令和2年度実施予定】 ・実施予定講座数：306講座 ・受講者数目標：3,000名以上	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座数が予定よりも大幅に減少となり、1回あたりの受講者数も抑制しながらの実施となった。 【令和2年度実績】 ・実施講座数：107講座 ・受講者数：1,238名	—	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期は対面での講座の実施が難しいため、オンラインによる実施など、状況に左右されずに開催を担保できるような手法を検討していく必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、講座の中止など規模の縮小が想定される。 【令和3年度実施予定】 ・実施予定講座数：163講座 ・受講者数目標：1,383名	（教）生涯学習推進課	
49	若者の社会的自立促進事業	3	教育格差に起因する経済格差解消のため、高校中退者等に対し、高卒認定資格取得及び再入学を目標とした学習相談・学習支援を実施する。	なし	同程度の事業規模で継続実施予定	延べ283件の学習相談を実施し、49人が学習支援に参加、そのうち25名が高卒認定試験に1科目以上合格し、うち13名が高卒認定資格を取得し就労・進学等へのステップアップを果たした。	○	なし	同程度の事業規模で継続実施予定	（子）子どもの権利推進課	
50	老人クラブ活動費補助金	4	老人クラブを育成し、その健全な発展を図るためクラブの活動費を補助	老人クラブの会員数が近年減少している。	会員数を増やし、地域を豊かにする社会活動などが活発になるよう、引き続き事業を継続する。	老人クラブ活動のうち、市長が適当と認める活動（ボランティア、友愛、スポーツ健康増進、文化・教養・趣味、レクリエーション）について、活動費を補助した。 なお、新型コロナウイルスの影響を受け、活動自粛等の検討を促したこともあり、活動が減少、会員数やクラブ数も減少した。 【令和2年度実績】 ・老人クラブ数：427クラブ ・老人クラブ会員数：23,796人	—	老人クラブのクラブ数・会員数が近年減少傾向にある中で、新型コロナウイルスの影響により、なお会員数・クラブ数が減少している。	新型コロナウイルスの影響を受け、近年並みのクラブ活動は困難と思われるが、高齢者の社会参加・生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。	（保）高齢福祉課	
51	高齢者福祉バス運営補助金	4	高齢者福祉バス運営への補助（札幌市社会福祉協議会が民間バスを借上げ、高齢者団体の地域貢献活動、介護予防活動などの利用に供しているもの）	利用状況の推移を見ながら、必要に応じて、利用条件等について実施主体の札幌市社会福祉協議会と協議を行う。	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に寄与していると考えられることから、引き続き事業を継続する。	外出自粛のため近年より大幅の利用減少があった。	—	外出自粛により今後の利用状況が近年並みになることは困難と考える。利用状況の推移を見ながら、事業のあり方について実施主体の札幌市社会福祉協議会と協議を行う。	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に寄与していると考えられることから、引き続き事業を継続する。	（保）高齢福祉課	
52	はつらつシニアサポート事業	4	高齢者団体等の自主的な運営により実施する、高齢者の社会貢献につながるきっかけづくりとなる生きがい活動への支援として、高齢者の居場所づくりを支援する「シニアサロンモデル事業」と先駆的な地域貢献活動を支援する「シニアチャレンジ事業」を実施	近年、補助件数が予定数を下回っている。また、シニアサロンモデル事業について、補助終了後も活動を継続していくことが困難になる団体も出てきている。	事業を継続するとともに、補助終了後の安定した活動継続、申請件数の増加のための方策について、引き続き検討を行う。	高齢者団体が自主的に運営するサロンに対し経費の一部を補助する「シニアサロンモデル事業」及び高齢者団体による社会貢献に係る先駆的な取組に対し経費の一部を補助する「シニアチャレンジ事業」について募集をしたものの、申請はなかった。なお、例年2回募集をかけたいたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、募集は一次のみとした。	—	近年、補助件数が予定数を下回っている中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、なお申請件数が減少している。また、シニアサロンモデル事業について、補助終了後も活動を継続していくことが困難になる団体も出てきている。	事業を継続するとともに、補助終了後の安定した活動継続、申請件数の増加のための方策について、引き続き検討を行う。	（保）高齢福祉課	
53	保養センター駒岡運営	4	高齢者等の健康と福祉増進のため、低廉で健全な保健休養の場及び世代交流促進の場を提供することを目的に、宿泊や日帰り利用（入浴やレストラン）、教養講座などを実施	高齢者の豊富な経験や知識、技能を十分に活かすことができるような機会を創出するため、ボランティア活動など高齢者の自主的な活動の支援を行っていく必要がある。	指定管理者による事業を継続するとともに、引き続き高齢者等の健康増進を図りながら、高齢者等が積極的に参加できる活躍の場を提供できる事業を実施していく。 ※新型コロナウイルスの影響によりR2.4.1～6.15は休館とした。	宿泊、休憩（入浴等）の保健休養の場を提供し、健康増進等を目的とした教養講座を開催した。また、各種イベントでは高齢者が主体的に参加する機会を設けながら、地域交流や世代間交流の促進を図った。さらに、高齢者の生活を支援するため、健康や介護に関する相談の機会を設けた。新型コロナウイルス感染症の影響による休館や外出自粛要請により利用者が減少した。 【令和2年度実績】 ・宿泊利用者：3,765人 ・休憩利用者：23,939人 ・教養講座参加者：3,123人 ・相談受付件数：138件 ・各イベント等参加者：1,920人 ※新型コロナウイルスの影響によりR2.4.1～6.15は休館とした。	—	高齢者の豊富な経験や知識、技能を十分に活かすことができるような機会を創出するため、ボランティア活動など高齢者の自主的な活動の支援を行っていく必要がある。	指定管理者による事業を継続するとともに、引き続き高齢者等の健康増進を図りながら、高齢者等が積極的に参加できる活躍の場を提供できる事業を実施していく。 ※新型コロナウイルスの影響によりR3.5.3～7.11、7.26～9.30は休館とした。	（保）高齢福祉課	
54	おとしより憩の家運営補助金	4	地域の高齢者が無料で利用できる「おとしより憩の家」を運営基準に基づき、自主的に運営している団体に対して経費の一部を補助	他の高齢者向けサロン等との役割分担などを踏まえ、活動頻度や利用状況を勘案しながら、より適切な補助のあり方について検討する必要がある。	一定の市民ニーズがあり、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するとともに、補助のあり方について検討を行う。	地域の高齢者が無料で利用できる「おとしより憩の家」について、運営基準に基づき、自主的に運営している団体に対して経費の一部を補助した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開館自粛の検討を促したこともあり、利用者数は減少した。 【令和2年度実績】 ・憩の家設置数：60か所 ・年間延利用者数：50,726人	—	他の高齢者向けサロン等との役割分担などを踏まえ、活動頻度や利用状況を勘案しながら、より適切な補助のあり方について検討する必要がある。	一定の市民ニーズがあり、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するとともに、補助のあり方について検討を行う。また、新型コロナウイルス感染症の状況により、各憩の家に対しての必要な周知等についても検討していく。	（保）高齢福祉課	
55	老人福祉センター運営	4	高齢者からの各種の相談に応じると共に、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供	年々、新規登録者数が減少しており、施設利用者の固定化が懸念される。高齢者の健康増進、介護予防を図るため、施設利用の促進を検討する必要がある。	引き続き高齢者が自立した生活を送ることに寄与するように、高齢者のニーズが高い事業を展開し、健康増進、介護予防等の促進を図り、指定管理者により継続して事業を実施する。	高齢者の生活・健康・介護等の相談事業、介護予防運動等の健康事業、教養向上及び健康増進を目的とした教養講座、レクリエーション、行事等を実施した。 【令和2年度実績】 ・利用者数：68,407人 ・教養講座参加者：20,918人 ※新型コロナウイルスの影響によりR2.4.1～6.18は休館とした。	—	年々、新規登録者数が減少しており、施設利用者の固定化が懸念される中、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が大幅に減少している。	新型コロナウイルスの影響等を注視しながら、引き続き高齢者が自立した生活を送ることに寄与するように、高齢者のニーズが高い事業を展開し、健康増進、介護予防等の促進を図り、指定管理者により継続して事業を実施する。 ※新型コロナウイルスの影響によりR3.5.3～7.11は休館とした。	（保）高齢福祉課	

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和2年度				事業評価	令和3年度	所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
56	札幌シニア大学運営	4	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、地域社会活動のリーダー養成を目的として、体系的な学習の機会を提供。修学期間2年間、1学年定員100人、年間約50講座で、概ね月2～3回、札幌市社会福祉総合センターで開講（学習場所の改修工事により平成30年度はシニア大学を休止するため、平成29・30年度の新生募集は行わない）	応募人数が予定数を下回り、事業の周知方法について検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度の講座は休止とした。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度の講座は休止した。	応募人数が予定数を下回り、事業の周知方法について検討する必要がある。 また、コロナにより講座を行う市有施設が閉鎖してしまうと、予定通りの事業実施ができないことから、対面講義としなくてもよい講義内容は映像媒体にして配布するといった実施手法の検討を行う必要がある。	引き続き事業を継続する。	保) 高齢福祉課	
57	介護サポートポイント事業	4	高齢者が介護保険制度への理解を深めるとともに高齢者の介護に関わるボランティア活動を促進し、自身の健康増進や介護予防につなげることを目的として、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者が、介護サポーターとして介護施設でボランティア活動を行った際に、その活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントに応じた現金を交付	介護サポーター登録者数は増加しているが、実活動者は約5割に留まっているため、活動につながる要因等を分析し、事業の改善について検討する必要がある。	登録者数と実活動者数に開きがあるものの、高齢者の社会貢献・介護予防に寄与していると考えられることから、引き続き事業を継続する。	高齢者が社会参加を通じ、自ら介護予防に取り組むため、介護サポーターの登録、受け入れ施設の指定を実施した。 なお、新型コロナウイルスの影響を受け、サポーター登録説明会の一部中止や施設がサポーターの受け入れ困難となったこともあり、登録者数・活動者数ともに減少した。 【令和2年度実績】 受け入れ施設数：213施設 介護サポーター登録者数：1,877人	新型コロナウイルスの影響を受け、登録者数・実登録者数ともに減少傾向にある。 これまで実活動者は約5割に留まっているため、活動に繋がらない要因を分析するなど事業の改善について引き続き検討する必要がある。	新型コロナウイルスの影響を受け活動を制限されているほか、介護サポーター登録者数と実活動者数に開きがあるものの、高齢者の社会貢献・介護予防に寄与していると考えられることから、引き続き事業を継続する。	保) 高齢福祉課	
58	健康教育事業	4	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、自分の健康は自分で守るという意識を高め、健康の保持増進に資することを目的とした健康教育を実施	健康さっぼろ21（第二次）中間評価結果を踏まえ、重視する課題に沿ったテーマの検討が必要。	健康さっぼろ21（第二次）中間評価を踏まえ、働く世代や女性を対象としたテーマ設定など工夫し、取り組んでいく。 【令和2年度実施予定】 ・健康教育参加延人数：30,000人	【令和2年度実績】 ・健康教育実施回数：811回 ・健康教育参加延人数：13,533人	健康さっぼろ21（第二次）中間評価結果を踏まえ、重視する課題に沿ったテーマの検討が必要。コロナの影響により、事業の見合わせ・中止が多かったが、動画配信等新たな取組を開始し、実施回数は増加した。	健康さっぼろ21（第二次）中間評価結果を踏まえ、働く世代や女性を対象としたテーマ設定など工夫し、取り組む。また、コロナ禍で実施可能な健康教育の方法を検討する。 【令和3年度実施予定】 ・健康教育参加延人数：30,000人	保) 健康企画課	
59	健康づくりセンター運営	4	健康づくりセンターにおいて、市民の健康づくりに資する各種事業を実施（運動指導事業、女性のフレッシュ検診、相談事業、その他自主事業等）	3次構想をふまえ、健康づくりに関する普及啓発・情報提供・その他健康増進に関する事業をより充実して行う必要がある。	指定管理者により事業を継続するとともに、市民の健康向上に寄与することを目的に各種事業を実施する。	新型コロナウイルス感染拡大により休館している時期はあったが、札幌市民一人ひとりの健康づくり活動を支援するため、医学的検査や体力測定により個人の健康状態を把握し、必要な指導を行った。 【令和2年度実績】 女性のフレッシュ健診：724人 健康度測定：690人	3次構想をふまえ、健康づくりに関する普及啓発・情報提供・その他健康増進に関する事業をより充実して行う必要がある。	新型コロナウイルスの感染対策を実施しながら、指定管理者により事業を継続するとともに、市民の健康向上に寄与することを目的に各種事業を実施する。	保) 健康企画課	
60	札幌市シルバー人材センター運営費補助事業	4	高齢者が働くことを通じて社会参加し、自らの生きがいの充実と健康の増進を図るとともに、活力ある地域社会作りを貢献することを目的とする札幌市シルバー人材センターを支援するため、運営費の一部を補助	就労を通じた高齢者の社会参加を推進するため、当センターの更なる会員数の拡充及び就労機会の確保が必要とされる。	従来の中央・東・西支部に加え、令和2年度中に新支部（北支部）の開設を予定していることから、国の交付要件に基づき、令和元年度と比較して補助金に係る予算が増額となった。 今後も、国の補助制度の改正等を注視し、引き続き国の制度と協調した補助を継続していく。	会員数 3,884人 就業実人員 2,835人 就業延人員 248,931人日 就業率 73.0% 契約件数 16,387件 契約金額 1,288,388千円	新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数や契約金額が減少傾向にあるが、就労を通じた高齢者の社会参加を推進するため、引き続き当センターの更なる会員数の拡充及び就労機会の確保が必要とされる。	今後も、国の補助制度の改正等を注視し、引き続き国の制度と協調した補助を継続していく。	経) 雇用推進課	
61	地区ウォーキングによる健康づくり推進事業	4	地域のボランティアグループを中心に実施されている「地区ウォーキング」の運営を支援し、ウォーキング人口を増やすとともに、地域で健康づくり活動を広げる担い手の育成を推進	・地域で健康づくり活動を行うボランティアグループへの助言や支援の継続。	・コロナの感染拡大防止のため三密を避けることから地区ウォーキングは開催未定。状況により実施する。 ・今年度は自主的にできる健康づくり活動の推進を図るため地区ウォーキングマップの宣伝、配布を実施。 ・アクションプランの「健康ポイントを活用した健康行動の促進」と合わせて運動・栄養の知識の向上、健康づくりの意識の向上を目指す ・令和2年度以降も地区ウォーキングを継続支援。	・コロナ感染拡大防止のため地区ウォーキングは実施できなかった。 ・個人が自主的にできる健康づくり活動の促進のため、アクションプランの「健康ポイントを活用した健康行動の促進」においてウォーキングを勧め、ウォーキングマップの紹介した。	・地域で健康づくり活動を行うボランティアグループへの助言や支援の継続。 ・コロナ影響の中において、従来どおりのグループでの活動のほか、個人による活動に対する支援も必要となる。	・コロナの感染拡大防止のため三密を避けることから地区ウォーキングは開催未定。状況により実施する。 ・今年度も自主的にできる健康づくり活動の推進を図るため地区ウォーキングマップの宣伝、配布を実施。 ・アクションプランの「健康ポイントを活用した健康行動の促進」と合わせて運動・栄養の知識の向上、健康づくりの意識の向上を目指す。 ・令和3年度以降も地区ウォーキングを継続支援。	清) 健康・子ども課	
62	防災リーダー研修	5	町内会等の自主防災活動の中核を担う防災リーダーの養成研修（防災に関する知識啓発や防災資機材の取扱方法や救出・救護等の技術の習得等）	学んだ成果を地域で生かすことにより、地域コミュニティの活性化も図ることができるため、今後も継続して行う必要がある。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、研修の開催について検討する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修会の多くを中止とした。研修会未実施の代替措置として、コロナ禍での適切な避難呼びかけの広報などを実施した。 【令和2年度実績】 ・実施回数：1回 ・受講者数：46人	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けるものの、長期に及ぶ事業停止は地域の防災力の低下に繋がる可能性があるため、今後も新型コロナ流行前の水準を維持・継続して行うことが望ましい。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視するとともに、研修における感染症対策にも配慮しながら実施する。 【令和3年度実施予定】 実施回数：各区1回程度 受講者数：1,000人	危) 危機管理対策課	
63	簡易型災害图上訓練(DIG)支援	5	地域におけるDIGや避難所運営ゲーム(HUG)の取組を推進するため、防災知識や経験を持つ市民を対象に、DIG及びHUGの進行役となるDIGマスターを養成	学んだ成果を地域で生かすことにより、地域コミュニティの活性化も図ることができるため、今後も継続して行う必要がある。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、研修の開催について検討する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年実施しているDIGマスターを対象とした研修を中止した。 【令和2年度実績】 なし	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けるものの、長期に及ぶ事業停止は地域の防災力の低下に繋がる可能性があるため、今後も新型コロナ流行前の水準を維持・継続して行うことが望ましい。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視するとともに、研修における感染症対策にも配慮しながら実施する。 【令和3年度】 実施回数：1回 受講者数：20人	危) 危機管理対策課	

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和2年度					令和3年度	実施予定	
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果					
64	避難場所運営研修	5	基幹避難所である市立小中学校において、施設の状態、応急備蓄物資の確認及び避難所運営ゲーム（HUG）を通して、避難場所運営時に必要な基本的知識と初動の対応方法を習得できる機会を創出	平成30年北海道胆振東部地震での本市における避難所運営の課題などを踏まえ、当該研修における内容の拡充などを図る。	新型コロナウイルス感染症対策のため、カリキュラムを見直すとともに、3密を回避するために1回当たりの実施時間を短縮する。 また、新型コロナウイルス感染症対応を取り入れた避難所の運営に関する内容を追加するとともに、実施回数をこれまでの30回から40回に増加する。	基幹避難所である市立小中学校を会場に、区職員、学校職員及び地域住民の3者を対象とし、施設確認や区職員及び学校職員による情報交換のほか、札幌市の防災体制や新型コロナウイルス感染症の対応を取り入れた避難所開設の説明、受水槽や防災行政無線の取扱い及び備蓄物資の確認等を実施し、避難所開設の的確な初動対応と基本的行動の確認を行い、受講者の防災意識と災害対応能力向上を図ることを目的に実施した。 【令和2年度実施状況】 実施回数：40回 参加者数：773名	○	平成30年北海道胆振東部地震での本市における避難所運営の課題などを踏まえ、当該研修における内容の拡充などを図る。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にも影響を受けない研修のあり方を検討する。	新型コロナウイルス感染症の対応を取り入れた避難所運営を反映させた「避難所運営ゲーム（HUG）」を実施し、避難所の開設、運営能力の向上を図る。さらに、実施回数をこれまでの40回から50回に増加する。	危) 危機管理対策課	
65	都市計画制度普及事業	5	都市計画の仕組みやルールの普及のため、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」を発行・配布とともに、「ミニまち」を活用した講座等を各小学校などで実施	特に無し	「ミニまち」配布については、前年度と同様に行う予定である。 ミニまち活用講座については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当面の間中止する。	「ミニまち」配布について ・市内の全小学校に案内し、希望学校に対し、3学年生徒分+α（教員分+窓口配下分等）を配布 ※具体的な配布部数は不明 ミニまち活用講座については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止とした。	—	ミニまち活用講座については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施手法を工夫する必要がある。 ミニまち活用講座について ・ミニまち講座（対象3学年：小学校へ都市計画の事前授業） ・新型コロナウイルス感染症の感染対策を行い7月から実施している。 ・まちなみ案内（対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説） ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、当面の間中止する。	政) 都市計画課		
66	小学校における札幌らしい交通環境学習推進事業	5	小学生のときから公共交通の重要性を認識し、公共交通をかしこく使うことを効果的に学ばせるために、教材・授業プログラム等を開発し、札幌市内の小中学校で広く実践されることを目指し実施	札幌市内の小中学校で広く実践されるために、教師が利用しやすい教材・授業プログラムの開発に努める必要がある。	市内小学校への小学3年生向け副読本及び教師向け指導書の配布を継続して行うほか、新たに作成した小学5年生向け副読本及び教師向け指導書の市内小学校への配布を行う。	市内小学校への小学3年生向け副読本及び教師向け指導書の配布を継続して行ったほか、新たに作成した小学5年生向け副読本及び教師向け指導書の配布を行った。	○	特になし	市内小学3年生及び5年生に対して公共交通を題材にした副読本の配布を行うほか、教師が授業で活用しやすいように指導書の配布についても継続して行う。	政) 都市交通課	
67	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	5	市民一人ひとりが防犯への関心を持ち理解を深め、自ら進んで対策を行うことで、身近な所で起きやすい犯罪の被害を防ぐとともに、防犯意識の定着、地域全体の安全確保に対する意識の高め、地域活動参加への機会を創出（出前講座（子どもの防犯教室、振り込み詐欺防止講話など）、防犯教育資料の貸出（DVD、紙芝居、かるた）、防犯研修会等の開催）	市内・小中学生を狙った不審者等に係る事案の件数は、近年横ばいで推移しており、子どもが自らの安全を確保できるよう防犯意識の向上や、安心して日々の生活を送ることができている環境を整えることが必要である。	重点テーマとして設定する「子どもの安全」について、令和6年度までの目標を達成すべく、下記の取組を進めていく 【重点取組】 ・「子ども110番の家」関連講座の開催（令和6年度まで合計10回） ・ながら防犯（令和6年度までながら防犯活動の登録人数合計10,000人） ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付（令和6年度まで新規設置500台）	第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において重点テーマとして設定している「子どもの安全」について、「子ども110番の家」関連講座の開催及び町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付を行った。 「子ども110番の家」関連講座については、新型コロナウイルスの影響により集合形式での開催が難しく、想定よりも実施数が下回った。また、防犯カメラの補助金交付についても、新型コロナウイルスの影響により一部の町内会での申請手続きができなかった。 【令和2年度実施結果】 ・「子ども110番の家」関連講座 1回 ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付 新規設置51台	○	市内・小中学生を狙った不審者等に係る事案の件数は、近年横ばいで推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、実施方法などを工夫しながら「子どもの安全」についての取組を継続していく必要がある。	第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において重点テーマとして設定している「子どもの安全」について、下記の取組を実施する。 【重点取組】 ・「子ども110番の家」関連講座の開催（令和6年度まで合計10回） ・ながら防犯（令和6年度までながら防犯活動の登録人数合計10,000人） ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付（令和6年度まで新規設置500台）	市) 区政課	
68	男女共同参画センター運営	5	男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表の機会提供及び指導者等の人材育成のための講座等を実施。また、市民等のネットワーク化を支援するため、男女共同参画に関する活動を行う団体の登録、団体への支援を実施	活動支援施設である男女共同参画研究室の利用状況は、前年度からやや減少傾向となっており、引き続き、効果的な支援の在り方については検討が必要である。	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少が見込まれるが、感染拡大防止対策を着実に実施するとともに、各種事業については、実施時期や手法等を工夫し、効果的に事業を実施する。	「ジェンダー平等達成に向けた取組事業」「子ども・若者のためのエンパワメント事業」「ワーク・ライフ支援事業」を3つの重点事業として実施した。 【令和2年度実績】 男女共同参画の啓発事業の回数：38回（目標達成値：146.1%）	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が減少しており、実施事業への参加者も減少していることから、オンラインによる実施等手法の工夫が必要となっていること。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の減少が続くことが見込まれるが、感染拡大防止対策を着実に実施するとともに、各種事業については、実施時期や手法等を工夫し、効果的に事業を実施する。	市) 男女共同参画課	
69	配偶者等からの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）の防止及び被害者の支援	5	DVの未然防止・根絶のために「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）において、DVに関する正しい知識・現状を広く啓発する事業を実施	なし	引き続き事業を実施する。	DV・性暴力被害防止のための啓発事業実施回数：12回（令和2年度実績） 街頭啓発・映画館広告は新型コロナウイルスの影響により実施せず。	○	新型コロナウイルス感染症を考慮し、状況に応じた啓発が必要である。	引き続き事業を実施。新型コロナウイルスの感染状況を注視する。	市) 男女共同参画課	
70	市民交流事業	5	食の安全について正しい知識と理解を深め、更に食に対する信頼感を高めてもらうため、食品工場や農場等における食の安全・安心への取組を現地で見学し、意見交換を通じて「事業者・生産者」と「市民」の相互理解を推進	見学等受入先の確保。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	—	見学等受入先の確保。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	保) 食の安全推進課	
71	子どもの権利推進事業 （1）子どもの権利の普及・啓発 （2）子ども議会	5	（1）市民が子どもの権利について理解を深め、子どもの権利を尊重する取組を進めていくよう、「さっぽろ子どもの権利の日」に関する事業や、広報、啓発、研修等を実施 （2）未来を担う子どもたちに札幌のまちづくりについて考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするため子ども議会を実施	なし	（1）子どもの権利の普及・啓発 ・ 広報紙等の作成配布を行うほか、「子どもの権利の日」事業として、令和2年度はポスター作品に加え、新たにせんりゅう作品を募集。優秀作品について、せんりゅう・ポスター展を実施する。 （2）子ども議会 ・ 会議：令和2年10月～12月の期間に3～4回実施（日曜日、祝日）	（1）子どもの権利の普及・啓発 ア 広報紙等の作成配布 「子どもの権利ニュース」及び「子ども通信」を年2回発行したほか、新たに乳幼児の保護者向けリーフレットを発行した。 イ 「子どもの権利の日」事業の実施 子どもの権利条例で定める「さっぽろ子どもの権利の日（11月20日）」にちなみ、広く市民に子どもの権利について関心を持ってもらうことを目的に、子どもの権利をテーマに子どもからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品を展示するせんりゅう・ポスター展を、令和2年11月2日（月）～27日（金）の期間に札幌市役所地下2階、アリオ札幌、札幌駅前通地下広場にて開催した。また、令和2年11月19日（木）にラジオ番組で子どもの権利について紹介した。 （2）子ども議会 ・ 会議：令和2年10月～2月の期間に3回実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、会議は、集合形式から自宅学習・書面会議へ移行した。 ・ 発表会：令和3年2月28日（日）実施。職員が子ども議員に代わって発表した。	○	なし	（1）子どもの権利の普及・啓発 引き続き、広報紙等の作成配布を行うほか、「子どもの権利の日」事業として、子どもたちからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品について、せんりゅう・ポスター展を実施する。また、非接触の広報として、ラジオ番組を活用した広報を実施する。 （2）子ども議会 ・ 令和3年10月～令和4年2月の期間に5回程度実施（日曜日・祝日）	子) 子どもの権利推進課	

番号	事業・取組名	施設の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和2年度					令和3年度	令和3年度	
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果					
72	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営	5	リサイクルプラザ宮の沢事業として、各種教室・講座・イベント・講演会を開催するとともに、ボランティアを育成し、発寒工房・リユースプラザ事業として各種教室・講座を開催	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、2Rを推進する内容の教室・講座を拡充していく必要がある。	指定管理及び業務委託により、継続して事業を実施し、2Rを推進する内容の教室・講座などを拡充し、ごみ減量の啓発を実施していく。 【令和2年度予定数】 来館者 93,000人 教室・講座等参加者数 18,000人 家具提供数 3,000個 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響は未反映	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2Rを推進する内容の教室・講座などを拡充して、ごみ減量の啓発を実施した。 令和2年4月～5月は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により施設が休館となり、一部イベントなどの事業も中止となった。再開後は、手指消毒やマスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、イベントの定員縮小など、基本的な感染防止対策を徹底したほか、映画を上映するイベントでリモート配信を取り入れるなど、感染症対策を講じた上で、来館者やイベント参加者の確保を図った。 【令和2年度実績】 来館者 71,176人 教室・講座等参加者数 8,141人 家具提供数 3,967個	—	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、2Rを推進する内容の教室・講座を拡充していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、ウィズコロナ下での事業の内容や方法について、検討していく必要がある。	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2Rを推進する内容の教室・講座などを拡充して、ごみ減量の啓発を実施していく。また、今後も新型コロナウイルスによる影響が見込まれるため、状況に応じ、イベントの内容や方法の検討などを行う予定。 【令和3年度予定数】 来館者 68,000人 教室・講座等参加者数 10,000人 家具提供数 3,100個 ※改修工事に伴う施設の休館・一時移転予定による影響を反映 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響は未反映	環) 循環型社会推進課	
73	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業	5	各家庭の生ごみの減量・資源化を支援するため、生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣を実施	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、リデュースにあたる生ごみの減量につながる講座を継続していく必要がある。	継続して生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣の実施により、各家庭から排出される生ごみの減量につなげていく。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナーの定員を会場定員の半分に減らして実施する。 【令和2年度年度実施予定】 ・堆肥化セミナー：40回 ・生ごみ堆肥化講師派遣：20回 ・参加者数目標：800人	各家庭から排出される生ごみの減量に効果的である堆肥化について、新たに取り組む世帯を増やすため、セミナーを実施。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナーの定員を会場定員の半分に減らして実施した。 【令和2年度実績】 ・堆肥化セミナー：40回 ・生ごみ堆肥化講師派遣：9回 ・参加者数合計：782人	○	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R（リデュース・リユース）の取組が重要である。そのため、リデュースにあたる生ごみの減量につながる講座を継続していく必要がある。	継続して生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣の実施により、各家庭から排出される生ごみの減量につなげていく。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、セミナーの定員を会場定員の半分に減らして実施する。 【令和3年度年度実施予定】 ・堆肥化セミナー：29回 ・生ごみ堆肥化講師派遣：15回 ・参加者数目標：580人	環) 循環型社会推進課	
74	札幌市民防災センター展示施設運営	5	市民の防火・防災思想の普及啓発及び災害への備えに必要な知識・技術の習得を目的として、札幌市民防災センターの展示施設を運営	より多くの市民に防火・防災に関する学習機会を提供するため、新型コロナウイルス感染対策に万全を期したうえで、魅力的なイベントの開催など、来館者数の回復を図る必要がある。	新型コロナウイルスの影響により、入館制限を実施しているなかで来館者数が顕著に減少している状況を踏まえ、感染拡大予防対策を徹底しながら、今日的な防火・防災を反映したイベントの実施等の検討を行う。	【入館者数】 令和2年度 9,552 (H29年度比 ▲56,500) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月中旬から5月といった臨時休館があり、また、開館後も感染予防対策として、一部体験施設の利用制限や館内定員を制限するなど、市民に防火・防災に関する学習機会を提供するための効果的なイベントを開催することが困難であった。	—	より多くの市民に防火・防災に関する学習機会を提供するため、新型コロナウイルス感染症の対策に万全を期しながら、イベント数の拡大などが必要と考える。また、感染拡大による臨時休館等を考慮し、来館しなくても防火・防災に関する学習ができるような取組を検討していく必要がある。	前年度と比べ、広報活動やイベント数を拡大している。市内の新型コロナウイルス感染状況や他施設の取組みなどを勘案しながら実施していく予定。 また、SNS（Instagram）を開発し、オンラインによる学習機会を提供していく予定である。	消) 総務課	
75	応急手当普及啓発業務	5	救急車が着くまでの間、バイスタンダーによる応急手当の有無が救命率に大きく影響するため、応急手当を実施できる市民の養成を行い、救命率の向上を推進	目標値と実績値に乖離がみられるため、今後は、目標値や、講習の受講対象について検討していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、未定。	(1) 救命講習開催数 実績：47回 (2) 救命講習受講者数 実績：333人 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、令和2年度当初から委託講習を中止していたが、令和2年10月29日から講習を再開した。	—	新型コロナウイルス感染症の影響で講習を実施できない期間があったため、感染対策に配慮したうえで可能な限り講習回数を増やしていく必要がある。	○救命講習開催数 実績：377回 ○救命講習受講者数 実績：9,168人	消) 救急課	
76	次世代のバイスタンダー育成事業	5	全ての札幌市民が応急手当を実施できるよう、次世代の応急手当を担う児童・生徒（小・中・高等学校生）が繰り返し応急手当を学べる体制を構築	児童・生徒が繰り返し応急手当を学べる環境にするため、継続的に各学校へ働きかけを行う必要がある。	事業実施事業実施目標数 (1) 小学校 202校 (2) 中学校 106校 (3) 高校生 実施予定なし ※高校生については新型コロナウイルス感染症の感染拡大を鑑み、中止とした。	事業実施実績数 (1) 小学校 202校中30校 (2) 中学校 106校中5校 (3) 高等学校 53校中0校 令和2年度末に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮したうえで実施できるよう資器材を配備した。	—	新型コロナウイルス感染症の影響で講習・体験を実施できないことが多かったため、感染対策に配慮した形で実施できるよう資器材を配備した。その旨を各学校に伝達し、講習・体験を働きかける必要がある。	小学校～「教えて！ファイヤーマン」により実施 中学校～保健体育の授業を通じ、心肺蘇生の実技を実施 ※各校の希望に応じ、授業用に資器材の貸出しを実施 高等学校～各校の希望に応じて実施	消) 救急課	

番号	事業・取組名	施策の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
77	さっぽろ市民カレッジ (再掲:49、154、174、180、186、205、222)	5	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままでは相当の受講者数減が見込まれるため、社会の姿容を意識した事業展開が必要である。 【令和2年度実施予定】 ・実施予定講座数：306講座 ・受講者数目標：3,000名以上	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいつくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座数が予定よりも大幅に減少となり、1回あたりの受講者数も抑制しながらの実施となった。 【令和2年度実績】 ・実施講座数：107講座 ・受講者数：1,238名	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期は対面での講座の実施が難しいため、オンラインによる実施など、状況に左右されずに開催を担保できるような手法を検討していく必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、講座の中止など規模の縮小が想定される。 【令和3年度実施予定】 ・実施予定講座数：163講座 ・受講者数目標：1,383名	教) 生涯学習推進課		
78	教育センター講演会	5	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに沿って公開講演会を開催	第3次構想を踏まえ、教育に関する今日的テーマに沿って講演会を開催することで、多様化・複雑化してきている課題を解決する力を身に付ける学びの機会の提供に努めてきた。しかし、インターネット等の普及により、講演会に参加せずとも教育課題に係る情報を入手しやすい状況にあることから、近年受講者数は減少傾向にある。	【令和2年度実施予定】 ・教育センター講演会実施回数：1回 ・受講者数：100名 これまで、3か年の取組で、当初の事業概要でねらっていた「一般市民の情報提供の場」としての役割を一定程度果たすことができた。令和2年度からは、幼児教育を対象とした講演会のみ実施する予定。	【令和2年度実施結果】 ・教育センター講演会実施回数：1回 ・受講者数：69名	令和2年度より、実施回数が1回となったため、前年度までの事業量と単純な比較はできない。講演会のテーマは、幼児教育の質の向上という喫緊の課題であることから、引き続き機会を保障していく必要がある。	・教育センター講演会実施回数：1回	教) 幼児教育センター担当課		
79	ゲートキーパー養成研修	5	市民一人ひとりが悩みを抱えた人に対して気づきと見守りを行えるよう、自殺に関する正しい知識や自殺の危険を示すサイン、適切な対応等に関する研修を実施。	対象をさらに拡張し、地域における自殺対策に係る人材の確保・養成及び資質の向上を図る。	市民や専門職を対象とした「札幌市ゲートキーパー研修会」を実施する他、普及啓発として『みんなで学ぶ「ゲートキーパー入門講座」講師派遣事業』を実施。 【札幌市ゲートキーパー研修会】開催回数：7回 【みんなで学ぶ「ゲートキーパー入門講座」講師派遣事業】20回	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度内に予定していた研修を中止した。 【札幌市ゲートキーパー研修会】 ・開催回数：0回 【みんなで学ぶ「ゲートキーパー入門講座」講師派遣事業】 ・開催回数：0回	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の研修が実施困難であるため、非対面での実施可能な、新たな開催方法の検討が必要である。	市民、専門職、市職員を対象としたゲートキーパー研修会を実施する。新型コロナウイルス感染症の影響により、従前の研修会形式のままでは、相当の受講者数減が見込まれるため、非対面での実施可能な方法を検討していく予定（Webによる研修や、DVD制作・配布等）。	保) 精神保健福祉センター		
80	自殺予防等研修講師派遣	5	関係機関・団体等の依頼に応じて、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣し、自殺に関する正しい知識や自殺の危険を示すサイン、適切な対応等に関する講座等を実施。	対象をさらに拡張し、地域における自殺対策に係る人材の確保・養成及び資質の向上を図る。	市民や市職員を対象とした様々な研修会に、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣する。 【市民】 ・派遣回数：随時 【市職員】 ・派遣回数：10回（見込み） ・対象者：生活保護CW・面接員、納税担当職員、保健福祉課職員、保険年金課収納担当職員、小・中・高校教職員等	研修会の実施および講師派遣を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非対面による研修の要望に応じて研修資料の作成及び提供も行った。 【市民】 ・実施回数：5回 ・参加者数：22名 ・対象者：札幌市若者支援総合センター利用者等 【市職員】 ・実施回数：17回 ・参加者数：941名 ・対象者：生活保護CW、納税担当職員、小・中・高校教職員等 【関係機関】 ・実施回数：8回 ・参加者数：241名 ・対象者：北海道大学大学院学生、札幌矯正管区職員等 ※資料提供のみ行った研修のうち参加者数を把握できていないものもある。	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の研修が実施困難であるため、非対面での実施可能な、新たな開催方法の検討が必要である。	研修会の開催または関係機関、市民団体等が主催する研修に講師の派遣を行う。新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面での開催・派遣要望が多くなるが見込まれるため、非対面での実施可能な方法を検討していく予定（Webによる研修や、DVD制作・配布等）。	保) 精神保健福祉センター		
81	スポーツ推進委員の活動	6	本市及び各区スポーツ事業への参画・協力をはじめ、各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、市民の健康・体力づくりに向けた事業の企画・運営・指導等を実施	市民がいつでも・身近でスポーツを楽しむ環境を充実させる必要がある。	各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、本市及び各区スポーツ事業への参画・協力を実施していく。	各区スポーツ振興を通じ、市民の健康・体力づくりに向けた事業の企画・運営・指導等を実施した。 【令和2年度実績】 ・実施事業数：2事業 ・参加者数：325名	市民がいつでも・身近でスポーツを楽しむ環境を充実させる必要がある。	各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、本市及び各区スポーツ事業への参画・協力を実施していく。	ス) 企画事業課		
82	学校体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）の開放業務	6	市民にスポーツ活動の場を提供し市民スポーツ振興の促進を目的に、学校教育に支障のない範囲で小中学校の体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）を開放	より多くの市民がスポーツを楽しむよう、引き続き、身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場を確保していく必要がある。	引き続き、学校教育に支障のない範囲で、当該事業を継続していく。 【体育館】 ・開放校数：281校 【グラウンド】 ・開放校数：34校 【格技室】 ・開放校数：17校 【プール】 ・開放校数：0校（中止）	学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育施設を一般開放した。 【体育館】 ・開放校数：279校 ・利用人数：709,261人 【グラウンド】 ・開放校数：33校 ・利用人数：8,214人 【格技室】 ・開放校数：16校 ・利用人数：8,934人 【プール】 ・開放校数：0校（中止） ・利用人数：0人	より多くの市民がスポーツを楽しむよう、引き続き、身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場を確保していく必要がある。	引き続き、学校教育に支障のない範囲で、当該事業を継続していく。 【体育館】 ・開放校数：278校 【グラウンド】 ・開放校数：33校 【格技室】 ・開放校数：16校 【プール】 ・開放校数：0校（中止）	ス) 企画事業課		

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和2年度				事業評価	令和3年度	所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
83	国際観望ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業	6	スポーツを通じて相互理解・友好親善を深め、国際感覚豊かな人材を育成するため、各姉妹都市の中学生選手団と札幌の中学生選手団がスポーツを介して交流を行う	(交流相手都市の希望にもよるが、)より多くの中学生に参加機会を与えられるよう、可能な限り過去に選ばれたことのない種目での交流を実施できるよう調整する必要がある。特に、ウィンター種目。	姉妹都市の滝陽市へ選手団(種目未定)を派遣予定。 【派遣時期】未定 【派遣人数】未定	新型コロナウイルス感染症拡大のため事業中止	(交流相手都市の希望にもよるが、)より多くの中学生に参加機会を与えられるよう、ウィンター種目など可能な限り過去に選ばれたことのない種目での交流を実施できるよう調整する必要がある。	姉妹都市のジュニア選手を札幌市に受け入れる年であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止。	ス) 企画事業課	
84	札幌マラソン大会姉妹都市交流事業	6	スポーツを通じて相互理解・友好親善を深め、国際感覚豊かな人材を育成するため、5年毎の姉妹都市提携記念年に該当する相手都市から選手団を札幌マラソン大会に招待	札幌マラソンに特化せず、国際スキーマラソンなど、他の大会も選択肢として提示し、種目の選択肢を増やす必要がある。	事業中止(札幌マラソン中止のため)	新型コロナウイルス感染症拡大のため事業中止	札幌マラソンに特化せず、国際スキーマラソンなど、他の大会も選択肢として提示し、種目の選択肢を増やす必要がある。	姉妹都市のジュニア選手を札幌市に受け入れる年であるため、札幌マラソン大会での交流予定は当初よりなし。	ス) 企画事業課	
85	倶利伽羅事業費補助金	6	地域の活性化やコミュニティの醸成にも貢献しているコンサドレ札幌の運営会社である倶利伽羅の事業のうち、下部組織育成事業やサッカー普及育成事業、試合運営補助組織育成事業など、地域におけるスポーツ振興に寄与する事業を対象に補助金を交付	観客動員数アップ、新規スポンサーの確保、効率的な経営による支出の削減等、より一層の経営努力を続けることにより、行政からの支援を受けなくても安定して各事業を実施できるレベルまで経営体質を強化する必要がある。	本補助金を交付開始して以降、着実に下部組織の育成強化が進んでおり、全国大会においても優秀な成績を収めており、他の補助対象事業においても、青少年の健全育成や地域住民の社会参加促進にも大きく寄与していることから、引き続き事業を継続していく。	①下部組織育成事業 U-12、15、18 各種全国大会出場 ②サッカー普及育成事業 幼稚園・保育園、市内小中学校へオンラインや動画配信で交流。 ③障害者スポーツ普及促進事業 シットスキーの体験会および小学校の体育事業での体験会の実施。	観客動員数アップ、新規スポンサーの確保、効率的な経営による支出の削減等、より一層の経営努力を続けることにより、行政からの支援を受けなくても安定して各事業を実施できるレベルまで経営体質を強化する必要がある。	本補助金を交付開始して以降、着実に下部組織の育成強化が進んでおり、全国大会においても優秀な成績を収めており、他の補助対象事業においても、青少年の健全育成や地域住民の社会参加促進にも大きく寄与していることから、引き続き事業を継続していく。	ス) 企画事業課	
86	ファイターズ屋内練習場市民開放事業	6	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場を市民開放するための事業を実施	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保をしていく必要がある。	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保につながる。市民ニーズが高い事業であることから、引き続き事業を継続していく。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場を活用することで、冬期間の練習場所不足の課題解消につながり、少年野球チームの活動場所の確保を図ることが出来た。 【令和2年度実績】 小中学生の年間利用回数：110回	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保をしていく必要がある。	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保につながる。市民ニーズが高い事業であることから、引き続き事業を継続していく。	ス) 企画事業課	
87	オリンピックズキャラバン事業	6	スポーツ実施の機会提供によるスポーツ振興と町内会等の地域諸団体の活性化につなげるため、地域の要望に応じて、オリンピック等のトップアスリートを地域に派遣し、スポーツイベント、スポーツ体験会、講演会等を実施し、事業に関わる謝礼・交通費の実費について助成	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。	より多くの地域団体に活用してもらうため、スポーツ推進委員や体育振興会、地域振興課に事業を周知を図る。 【令和2年度実施予定】 ・派遣イベント数 15件 ・参加者総数 3,000人	地域スポーツイベントにオリンピックを派遣。 【令和2年度実績】 ・派遣イベント数 1件 ・参加者総数 100人	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。	より多くの地域団体に活用してもらうため、スポーツ推進委員や体育振興会、地域振興課に事業の周知を図る。 【令和3年度実施予定】 ・派遣イベント数 3件 ・参加者総数 700人	ス) 企画事業課	
88	プロスポネットSAPPORO連携事業	6	札幌に本拠地を置く3つのプロスポーツチーム(北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道)と連携して、スポーツを通じたまちづくりという共通目標に向けた事業を実施	「観るスポーツ」に関わる市民の数をより増やしていくために、各チームと連携して様々な動きかけを行っていく必要がある。	引き続きスポーツに親しめる機会を充実させるため、札幌市と4つのプロスポーツチームで事業に取り組んでいく。	誰もがスポーツに親しめる機会を充実させるため、4つのプロスポーツチームと連携して事業に取り組んだ。 【令和2年度実績】 ・実施事業数：6事業	「観るスポーツ」に関わる市民の数をより増やしていくために、各チームと連携して様々な動きかけを行っていく必要がある。	引き続きスポーツに親しめる機会を充実させるため、札幌市と4つのプロスポーツチームで事業に取り組んでいく。	ス) 企画事業課	
89	さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成事業	6	子どもたちがウィンタースポーツに親しめる環境を創出(小学3年生を対象に、1シーズンに1度、スキー場を利用する際のリフト料金やスケート場を利用する際の貸靴料金に対する助成実施)	助成券についての周知をさらに進め、利用人数の増加を図る。	助成券についての周知をさらに進められるよう、各校への事業説明及び配布依頼に継続して取り組む。 ・前年度同様、小学3～6年生を対象としてスキーリフト券補助券を配付予定 ・冬期スケート貸靴補助券を全学年に配付 ・コロナウイルス感染症の影響により、夏期スケート貸靴補助券の配付については中止決定済	・スキーリフト券助成について、対象を小学3～6年生から小学校と中学校の全学年に拡大して実施した。 ・助成券が児童に確実に配布されるよう事業説明及び配布依頼を行った。 【令和2年度実績】 ・冬期スケート貸靴券利用数：3,930枚(配布対象者の4%) ・スキーリフト券助成利用数：23,418枚(配布対象者の17%) ※新型コロナウイルス感染症の影響により夏期スケート貸靴料金助成は中止。	助成券についての周知をさらに進め、利用人数の増加を図る。	助成券についての周知をさらに進められるよう、各校への事業説明及び配布依頼に継続して取り組む。 ・スキーリフト助成券は小学3～6年生を対象にして配布予定。 ・夏期と冬期スケート貸靴補助券を小学生全学年に配布予定。	ス) 企画事業課	
90	運動部活動アスリート派遣事業	6	中学校運動部活動にアスリートを派遣することで、顧問教諭が指導のノウハウを学ぶ機会とし、顧問教諭の指導力の向上を目指す 部員のスポーツに対する関心・意欲の向上を図るとともに、充実した活動環境づくりを実施	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の充実を図っていく必要がある。	派遣時期、派遣種目、派遣部活動数を拡充して実施。 【令和2年度実施予定】 ・24部活動 延べ派遣回数340回	中学校と特別支援学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和2年度実績】 ・派遣部活動数24 ・332回派遣	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の充実を図っていく必要がある。	中学校と特別支援学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和3年度(予定)】 ・派遣部活動数24 ・295回派遣	ス) 企画事業課	

番号	事業・取組名	施設の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和2年度				事業評価	令和3年度	所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
91	ウィンタースポーツ塾	6	ウィンタースポーツの裾野の拡大と競技力の向上を図るため、小学生を対象にフィギュアスケートやクロスカントリナーなどのウィンタースポーツを幅広く体験できる「エントリーコース」と、高いレベルの技術指導を受けられる「エキスパートコース」を開設	新型コロナウイルス感染症の影響下で、密を避けた安全な体験会運営ができるよう、改善策を検討していく必要がある。	・密を避けた体験会運営につながるよう、施設の規模や環境に適した体験者数を検討するとともに、受付や移動時の感染症予防策についても検討を進める。 ・初心者向けの体験会に加え、競技連盟や少年団と連携を図り、競技者人口の増加に向けた取り組みの在り方についても検討していく。	【令和2年度実績】 ・コロナ禍において安全な体験会となるよう参加人数や実施手法を工夫し、感染症対策を講じて実施を予定していたが、予定していた体験会は中止となった。 ・日常的にスケートに親しむ機会の創出と競技団体への加入促進を目的に「さっぽろっ子スケートチャレンジ検定」を実施。(12月～3月、市内3スケート場)	—	新型コロナウイルス感染症の影響下で、密を避けた安全な体験会運営ができるよう、改善策を検討していく必要がある。	【令和3年度(予定)】 ・ウィンタースポーツ塾(エントリーコース) ・ウィンタースポーツ塾特別版(体験会×食育講座) ・さっぽろっ子スケートチャレンジ検定	ス) 企画事業課
92	体育施設運営管理	6	体育館グループ、温水プールグループ、美香保体育館、スケート施設グループ、屋外競技場施設グループ、スポーツ交流施設、藤野野外スポーツ交流施設、ジャンプ競技場等の体育施設の管理	従来からある競技スポーツだけでなく、ニュースポーツや障がい者スポーツなど、利用者の求めるニーズが多様化しているが、それらの活動の場が限られているため、開放種目の調整や時間延長の検討などを進めていく。	スポーツ施設の一般開放、専用利用等の貸館業務を行う。 【令和2年度実施予定】 ・利用者数(個人) : 3,159,800人 ・利用者数(専用) : 1,968,900人	【安全・安心」と「高い快適性」を追求した施設の維持管理を行い、スポーツの普及振興を推進するため、一般開放、専用利用等の貸館業務を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症対策により施設の休館や利用制限等を実施したため、利用者減となっている。 【令和2年度実績】 ・利用者数(個人) : 2,127,449人 ・利用者数(専用) : 558,126人	—	従来からある競技スポーツだけでなく、ニュースポーツや障がい者スポーツなど、利用者の求めるニーズが多様化しているが、それらの活動の場が限られているため、開放種目の調整や時間延長の検討などを進めていく。	スポーツ施設の一般開放、専用利用等の貸館業務を行う。 【令和3年度実施予定】 ・利用者数(個人) : 2,883,350人 ・利用者数(専用) : 1,813,940人	ス) 施設課
93	その他体育施設運営管理	6	スポーツ部が所管する体育施設の機能を確保するため、施設の修繕、備品の更新等を実施	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施していく。	計画的に施設の修繕等を実施することができた。	○	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施していく。	ス) 施設課
94	札幌ドーム保全事業	6	開業から16年が経過している札幌ドームについて、大規模イベントなどを継続的に開催できる環境を保つため、計画的に保全改修工事を実施	特になし	●札幌ドーム保全 排気塔設備、遮光幕設備、受配電設備、蓄電池設備、大型映像設備、空調自動制御設備、可動設備等保全業務 ●改修工事等 アリーナ照明盤改修工事、冷房設備改修工事、一般照明・消防設備改修工事実施設計等を実施	●札幌ドーム保全 排気塔設備、遮光幕設備、受配電設備、蓄電池設備、大型映像設備、空調自動制御設備、可動設備等の保全業務を実施 ●改修工事等 アリーナ照明盤改修工事、冷房設備改修工事、一般照明・消防設備改修工事実施設計等を実施	▲	計画していた保全業務や改修工事等を実施したが、契約差金等により決算額が減少した。	●札幌ドーム保全 ネットワーク設備、受変電設備、蓄電池設備、中央監視設備、可動設備等の保全業務を実施 ●改修工事 一般照明設備改修工事を実施	ス) 施設課
95	スポーツ施設リフレッシュ事業	6	老朽化したスポーツ施設全般及び大型備品(リンク整水車やバスケットゴールなど)の更新を計画的に実施	特になし	・スポーツ交流施設人工芝敷設業務・東区体育館競技室床保全・東区伊体育館トレーニング室壁保全・円山陸上競技場スタンドベンチ更新・円山陸上競技場エアレーション更新・清田区体育館、温水プール建築保全費・スポーツ交流施設建築保全費・厚別公園競技場改修費・厚別公園競技場休業補償費・白旗山競技場AB面芝生管理業務・白旗山競技場散水設備保全、散水用水使用料	計画的に施設の修繕等を実施することができた。 【令和2年度実施結果】 ・スポーツ交流施設人工芝敷設、建築保全 ・東区体育館競技室床保全、トレーニング室壁保全、トレーニングマシン更新 ・円山陸上競技場スタンドベンチ更新、エアレーション更新 ・清田区体育館、温水プール建築保全 ・厚別公園競技場改修・厚別公園競技場休業補償 ・白旗山競技場AB面芝生管理・散水設備保全 ・平岸プール更衣室ロッカー更新	○	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施していく。 【令和3年度実施予定】 ・円山総合運動場陸上競技場建築保全、公認改修、備品更新 ・星置スケート場リンクサイドマット保全、製氷車更新 ・美香保体育館アリーナフロアパネル保全 ・大倉山ジャンプ競技場エスカレーター保全 ・白旗山競技場AB面芝生管理 ・手稲区体育館トレーニングマシン更新	ス) 施設課
96	藤野野外スポーツ交流施設リニューアル事業	6	市民が身近にスポーツを楽しめる環境を整えるため、老朽化が進んでいる藤野野外スポーツ交流施設のリフトの更新を実施	今後、残り2基のリフトの更新が必要	・藤野野外スポーツ交流施設第1ペアリフト劣化度調査業務 ・第1ペアリフト更新工事 実施設計	・藤野野外スポーツ交流施設第1ペアリフト劣化度調査業務実施 ・第1ペアリフト更新工事 実施設計実施	○	今後、残り2基のリフトの更新が必要	・第1ペアリフト更新工事(令和3年度より2か年工事)	ス) 施設課
97	オリンピックミュージアム活用推進事業	6	オリンピックミュージアムを活用し、オリンピック・パラリンピック招致機運の醸成、オリンピック・パラリンピック教育の推進	ジャンプ競技場に併設されており、一体的に活用したオリパラ教育の拠点にする。	・展示物の収集点字及び企画展の実施 ・体験装置(展示)等の拡充	・展示物の収集展示及び企画展の実施	○	ジャンプ競技場に併設されており、一体的に活用したオリパラ教育の拠点にする。	・展示物の収集展示及び企画展の実施	ス) 施設課
98	東京2020オリンピック開催準備	6	東京2020オリンピックのサッカー競技を開催することにより、オリンピズムの理念を学ぶきっかけ、トップレベルのスポーツにふれる機会を提供するとともに、大会を通じて国内外へ札幌の魅力をPR	新型コロナウイルスの感染状況を見定めながら、事業を実施していく。	東京2020大会を通じて、スポーツの魅力を発信し、市民のスポーツ振興につなげるとともに、オリンピック・パラリンピックの魅力をもっと多くの方に感じていただけるよう機運醸成事業を進めていく。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大会開催に向けたメモリアルイベント等は実施しないこととしたが、大会時に活動するボランティア向けにオリンピックの関連情報や新型コロナウイルス対策に関する基礎知識を掲載した広報誌を計3回発行し、大会時の活動に向けた準備を進めた。	○	大会開催に伴う人流の増加を抑えるため、札幌市が実施する機運醸成事業を含め、必要最小限の規模で大会を開催する。	新型コロナウイルスの感染防止対策を行い、大会時のボランティア活動を実施するほか、市内の感染状況を見定めながら、必要最小限の規模で事業を実施する。	ス) 東京オリンピック・パラリンピック担当課
99	地域における障がい者スポーツ普及促進事業	6	障がい者スポーツに関するイベントや調査研究を実施し、それらの結果を踏まえて、障がい者スポーツが地域に定着するための新しい方策を検討	障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりにより一層取り組んでいく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに引き続き取り組んでいく。 【令和2年度実施予定】 ・パラスポーツクラブの運営 ・札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会の実施 ・障がい者スポーツ体験会、指導者養成講習会の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の参加が見込まれる一部の事業については中止を余儀なくされたが、申込制等による少数参加型の事業については実施することができた。 【令和2年度実施結果】 ・パラスポーツクラブの運営 ・札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会の実施 ・障がい者スポーツ体験会の実施	○	新型コロナウイルス感染防止対策を十分にしながら、障がいの有無に対するスポーツ活動の機会の提供や理解拡大の取組を進め、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりにより一層取り組んでいく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに引き続き取り組んでいく。 【令和3年度実施予定】 ・パラスポーツクラブの運営 ・札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会の実施 ・障がい者スポーツ体験会、指導者養成講習会の実施	ス) 企画事業課

番号	事業・取組名	施設の 取組項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和2年度					令和3年度	実施予定	
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果					
100	オリンピック・パラリンピック教育推進事業 (再掲:218)	6	「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピックの理念を踏まえ、スポーツを通じて子どもの知・徳・体をバランスよく育むための取組を推進	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築くというオリンピックの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成を図っていく。 【令和2年度実施予定】 ・実施校数：72校 ・体験児童生徒数：6,500名程度 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業規模を縮小。	オリンピック・パラリンピックに関する知識、選手の体験・エピソード、大会を支える仕組み等についての学習を通して、スポーツの意義や価値に触れる機会を充実を図ることを目的として、オリンピック・パラリンピアン等の講話、オリンピック・パラリンピック種目の体験、オリンピックミュージアムを活用した学習を実施した。 【令和2年度実績】 ・実施校数：72校 ・体験児童生徒数：6,578名	○	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築くというオリンピックの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成を図っていく。 【令和3年度実施予定】 ・実施校数：92校 ・体験児童生徒数：9,100名程度 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業規模が変更となる可能性がある。	教) 教育課程担当課 ス) 調整課	
101	とよひらスポーツ応援プロジェクト事業	6	札幌ドームを始め多数の国際規模のスポーツ施設に恵まれた「スポーツのまち・豊平区」として、区民がスポーツに親しむための多彩な機会を提供	より幅広い世代がスポーツに親しむことができるよう、適宜、事業内容を見直す必要がある。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止が決定している。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえた上で、規模縮小開催や感染リスクの低いイベント等への変更を検討するなど、引き続きスポーツを通じたまちづくりを推進していく。	令和2年度は、スポーツ奨励事業の一部のみ実施し、それ以外の事業は新型コロナウイルスの影響で中止となった。 【実施したスポーツ奨励事業】 ・3大会 ・参加者数 611名 【中止した事業】 ・5事業	—	新型コロナウイルス感染症の状況と市の方向性に沿った実施手法を検討するなどし、事業の実施に努める。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツハイキングなど一部事業の中止が決定している。令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえた上で、規模縮小開催や感染リスクの低いイベント等への変更を検討するなど、引き続きスポーツを通じたまちづくりを推進していく。 【令和3年度実施予定事業】 ・4事業（スポーツハイキングは中止決定） ・参加者数目標 3,000	豊) 地域振興課	
102	アイヌ文化体験講座	7	アイヌの人たちを講師とする、アイヌ文様の刺繍や木彫り、アイヌ料理などの体験講座を実施	多数の市民が参加できるよう周知を継続する	【令和2年度実施予定】 ・実施講座数：24講座 ・受講者数：240名	【令和2年度実施結果】 ・実施講座数：19講座 ・受講者数：242名	○	多数の市民が参加できるよう周知を継続する	【令和3年度実施予定】 ・実施講座数：24講座 ・受講者数：240名	市) アイヌ施策課	
103	パシフィック・ミュージック・フェスティバルの開催	7	世界の若手音楽家に対する教育事業、演奏会事業（各種コンサート）、音楽普及事業（リンクアップコンサート、教育セミナー等）を実施	市民に対してさらなる知名度の向上を目的とした広報の実施や、優れた演奏に触れる機会の提供について、改善を図っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、PMF2020は中止。PMF2021開催の機運醸成等に向けて、屋外や公共施設等を会場に、修了生による無料のコンサートを開催する予定	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、PMF2020の開催は中止としたが、コロナ禍においても、一般の人々が身近にクラシック音楽に触れることができる機会を提供するため、公式ウェブサイトにおける演奏・メッセージの公開や無料ミニコンサートの実施などにより、クラシック音楽の普及に取組んだ。 【PMF Connects】公開動画257件、アクセス数305,878件 【PMF Connects LIVE!】13公演、来場者計934名	—	新たな取組としてデジタルコンテンツを拡充するとともに、市民に対してさらなる知名度の向上を目的とした広報の実施や、優れた演奏に触れる機会の提供について、改善を図っていく。	PMF2021は、PMFの再開とコロナ禍における国際教育音楽祭の新たな形に挑戦する重要なシーズンと位置付け、オンラインを積極的に活用しながら、今できる形で音楽教育に取組むとともに、未来につながる音楽祭を目指して開催する。 会期：令和3年7月23日～8月1日 公演数：約25公演	市) 文化振興課	
104	市民ロビーコンサートの開催	7	市民に優れた演奏に接する機会を提供することで、音楽文化の振興に寄与するため、毎月1回、主として本市にかかわりのある中堅音楽家による無料のコンサートを開催	市民等に対し事業は浸透してきているが、演奏・鑑賞環境の改善（特に冬期間）が課題と捉えており、改善を検討する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一旦、8月までの開催を中止しており、来場者・出演者が安心して参加できるコンサートづくりを目指す。	主として本市に関わりのある中堅音楽家による無料のコンサートを開催した。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により9月及び10月のみ開催し、それ以外の月の開催は中止となった。 【実施回数】2回 【来場者数】85人	—	市民等に対し事業は浸透してきているが、演奏・鑑賞環境の改善（特に冬期間）が課題と捉えており、改善を検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮の上、来場者・出演者が安心して参加できるコンサートづくりを目指す。	市) 文化振興課	
105	演劇公演支援事業	7	市民に優れた演劇作品鑑賞機会を提供し、演劇のファン層の開拓（すそ野の拡大）を図り、市民文化の振興と新たな観光資源としての活用を図ることを目的とし、「札幌演劇シーズン」の開催経費の一部を補助	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、夏会期の発表作品を1減少となったが、各種ガイドラインに沿って客席数を制限するなど、十分な感染予防策を行った上で開催。今後の冬会期も同様の対応を予定している。	札幌演劇シーズンを支援することにより、コロナ禍においても継続して、広く市民に優れた演劇の鑑賞機会を提供することができた。また、配信など新たな取り組みも実施できたが、来場者数は座席制限の影響により大きく減少した。	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種ガイドラインに沿って客席数を制限するなど、十分な感染予防策を行った上で開催を予定している。	市) 文化振興課	
106	文化活動練習会場学校開放	7	音楽、演劇、ダンス等の活動を行うアマチュアのサークルや文化団体等に対して、市立小学校の音楽室等を低廉な料金で貸し出す（開放）ことにより、練習会場及び創作の場を提供	利用者の拡大に向け、認知度の向上などに係る取組を検討する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年7月31日まで休止とした。 8月1日以降は、これまで通り16校19教室で開放する。	音楽、演劇などの文化芸術活動を行っている市内のアマチュアグループ、サークル、一般市民に練習会場として市立小学校の教室を開放することで、市民の文化活動を支援した。 【開放小学校数】16校（19教室） 【年間利用者数】3,241人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月26日から休止していたが、令和2年8月1日より再開した。	—	利用者の拡大に向け、認知度の向上などに係る取組を検討する。	音楽、演劇などの文化芸術活動を行っている市内のアマチュアグループ、サークル、一般市民に練習会場として市立小学校の教室を開放することで、市民の文化活動を支援する。 【開放小学校数】16校（19教室） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年4月27日より休止していたが、令和3年7月20日より再開している。	市) 文化振興課	
107	サッポロ・シティ・ジャズの開催	7	音楽文化の振興、観光の活性化、札幌の魅力発信を図るため、大通公園や芸術の森などでプロのミュージシャンによるライブの+K31・L34他、市内各所で市民参加型のライブなどを開催	3次構想を踏まえ、より多くの市民が音楽を中心とした文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、パークジャズライブ等の夏のプログラムの一部は中止。秋のシアタージャズライブは十分な感染対策を講じて10/2～10/7に開催予定。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響より、夏のパークジャズライブをオンライン配信に切り替えたほか、秋のシアタージャズライブは座席レイアウトを大幅に変更する等、各事業において実施方法を工夫しながら、市民がジャズに親しむ機会を提供した。	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が音楽を中心とした文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種ガイドラインに沿って客席数を制限するなど、十分な感染予防策を行った上で開催を予定している。	市) 文化振興課	
108	さっぽろアートステージ事業	7	市民の文化芸術への関心を高めるとともに、発表の機会が少ない団体や個人に発表の場を設けることによって、文化活動の担い手育成を図るため、11月を文化月間と位置づけ、演劇や音楽、美術などの様々なアート系イベントを開催し、文化芸術活動に触れる機会を創出	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出するため、定期的に事業内容の見直しを行っていく必要がある。	オンライン開催等により新型コロナウイルス感染症対策を行うため、令和元年度より一部事業内容を変更しての実施となる見込みである。	舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門を一部実地開催からオンライン開催、無観客公演に変更し実施、新型コロナウイルス感染症拡大でも事業をハイブリッド開催し、市民が気軽に文化芸術に触れる機会や発表の場を提供することができた。 ・来場者数 計330,843人	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出するため、定期的に事業内容の見直しを行っていく必要がある。	オンライン開催と実地開催のハイブリッド開催により新型コロナウイルス感染症対策を行うため、令和2年度からの事業構築の見直しを行い一部事業内容を変更し予算枠内での実施となる見込みである。	市) 文化振興課	

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
109	写真文化振興事業	7	写真文化振興のため、北一条さっぽろ歴史写真館における展示や札幌市公文書館の収蔵写真を活用した展覧会、ワークショップなどの各種事業に対して補助金を交付	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や子ども写真教室等の開催を予定。	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や子ども写真教室の開催など、多様な手段により、市民が写真文化に触れる機会を提供した。 (北1条さっぽろ歴史写真館(展示換え2回))	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や子ども写真教室の開催など、多様な手段により、市民が写真文化に触れる機会を提供する。 (北1条さっぽろ歴史写真館(2回展示換え予定))	市)文化振興課	
110	能楽振興事業	7	能楽振興のための能楽公演やワークショップなどの事業に対して、補助金を交付	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度当初に計画していた事業は中止。代替事業を開催する予定。	例年、教育文化会館の仮設能舞台を活用した本格的な能楽公演、ワークショップ、実演レクチャーなどを展開しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業手法の変更や座席制限などの対応を行い、市民が伝統芸能に親しむ機会を維持した。	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	感染対策を徹底した上で、例年行っていたワークショップや公演を開催する予定。	市)文化振興課	
111	札幌市文化芸術振興助成金	7	本市の文化芸術振興に寄与する活動等を行う団体及び個人への助成を実施	市民ニーズに即した助成制度とするため、制度の見直しを図ることが必要である。	令和3年度より制度を改正のうえ、札幌文化芸術交流センターSCARTSに移管する予定	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった活動が相次いだ。事情を鑑み、中止になった場合に会場のキャンセル料等が発生した場合、その実費の1/2かつ当初決定額の範囲内において補填する特例措置を実施した。特例措置を含め、9団体に対し、助成を行った。 平成29年度に個人からの寄附5,000万円を原資として、令和2年度から10年間、(公財)札幌市芸術文化財団に年間500万円の補助を行い、地元文化団体への支援を目的とした事業を実施することとし、令和2年度は、hitaruオペラプロジェクト公演「蝶々夫人」を実施した。	○	市民ニーズに即した助成制度とするため、制度の見直しを図ることが必要である。	令和4年度から制度を改正のうえ、札幌文化芸術交流センターSCARTSに移管する予定。	市)文化振興課	
112	(仮称)札幌博物館整備推進事業	7	札幌博物館の整備に向け、展示内容や事業活動の展開方法などを定めた「展示・事業基本計画」や整備内容を定めた「整備基本計画」を策定	今後は整備や管理運営について諸計画の検討に加え、民活導入などPPP/PFI導入の可能性についても検討する必要がある。	(仮称)札幌博物館における、建築・整備に係る費用や、事業費等の試算を進め、PPP/PFIの簡易検討を行う予定。	(仮称)札幌博物館における民間活力の活用可能性について、他都市や類似館の基礎調査を行い、今後の本格的な調査に向けた条件等の整理を進めた。 また、立体地形模型のプロジェクトマッピングを製作し、常設及び出前展示コンテンツの充実を図った。	○	昨年度実施見送りとなった民間導入などPPP/PFI導入の可能性について検討する必要がある。	博物館運営における学芸員任用方法や資料収集の手法について他都市事例調査を実施する。 また、新型コロナウイルスの影響で令和2年度に実施できなかったPPP/PFI簡易検討を行う予定。	市)文化振興課	
113	時計台2階ホール・豊平館広間等貸出	7	時計台2階ホール・豊平館広間等を希望者に貸し出し、コンサートのほか、セミナーや映画鑑賞などの多彩なイベントを実施する場を提供	豊平館の貸室利用率が低いため、より一層市民等に広報する必要がある。	引き続き、指定管理者により事業を継続するとともに、特に豊平館の貸室の利用率向上をさせていく。	時計台2階ホール及び豊平館広間等を希望者に対し貸出を行った。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していたイベント・講座を中止、延期した結果、利用率、利用者数とも予定を大きく下回った。 【令和2年度実績】 ・時計台ホール利用率 63.4% (6,010人が利用) ・豊平館広間等の貸室利用率 7.2%	—	コロナ禍による閉館状況やホール利用状況等の検索によりHP閲覧数が前年度比261.53%と大幅増加しているため、より一層情報発信のスピードを上げて利用満足度の向上につなげる必要がある。 豊平館の貸室利用率が低く、コロナの影響もあり低迷が続いていることから、より一層市民に広報するなどして利用率の向上に努める必要がある。	密閉、密集、密接が起きないよう時計台ホール利用者に要請するとともに、利用率向上に向けてホール申込開始日の受付方法の工夫を行う。 引き続き、指定管理者により事業を継続するとともに、特に豊平館の貸室の利用率向上をさせていく。	市)文化財課	
114	札幌文化芸術劇場・札幌文化芸術交流センター運営事業	7	平成30年10月に供用を開始する札幌市民交流プラザ内の札幌文化芸術劇場hitaru、札幌文化芸術交流センターSCARTSについて、具体的な事業計画などを検討	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入館者数の低下、イベントの客数制限の実施を伴いつつ、多くの市民の方に文化芸術に触れて頂く場を提供してゆく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数の低下、一部の事業は中止になったが、動画配信等により新しい文化芸術の発信方法を工夫したことにより、多くの市民が多様な文化芸術に触れる機会を維持した。 本格的なオペラ「蝶々夫人」、バレエ「眠れる森の美女」の公演を実施するなど、市民に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供した。	○	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、多様なジャンルの文化芸術を市民が触れる機会を提供していく。	市)文化振興課	
115	国際芸術祭事業	7	札幌の地域特性を活かした多様な芸術表現に触れられる札幌国際芸術祭を3年に1度開催し、その間、札幌市資料館を拠点として芸術祭に対する理解促進につながる取組を実施	これまで2回の札幌国際芸術祭の開催を通じてイベント自体の認知度は一定程度向上してきているが、今後は、札幌国際芸術祭が扱う現代アート、メディアアートの鑑賞についての理解促進を図る必要がある。	新型コロナウイルス感染症が収束しない状況踏まえSIAF2020については中止とした。今後は、2年余りの期間をかけて作り上げてきた本芸術祭の企画内容や参加アーティスト、作品のアイデア等の公表やイベント等を通じて市民はもとより国内外への発信を行っている。	世界的に新型コロナウイルス感染症が収束しない状況を受け、SIAF2020の開催を中止した。開催中止となったSIAF2020の作品やプロジェクトの構想などについて、オンラインコンテンツや冊子を通じてできる限りの方法で公開した。また、モエレ沼公園における親子向けワークショップの開催やオーディオガイドの公開、ワークブックの配布等を行い、現代アート等の鑑賞について理解促進を図った。 【令和2年度実績】 ・公式HP、オンラインコンテンツアクセス数合計：163,505PV、うち海外からのアクセス数：13,622PV ・展示イベント「SIAF2020ドキュメント」入場者数：2,560人 ・展示イベント「さっぽろウィンターチェンジ2021」入場者：1,937人	○	SIAF2020の中止を踏まえ、改めて札幌国際芸術祭が扱う現代アート、メディアアートについての理解促進を図るとともにコロナ禍における芸術鑑賞の機会を創出する必要がある。	現代アート、メディアアートの鑑賞についての理解促進を図るために体験型のワークショップや、ディレクターによるトークイベント等を開催するほか、コロナ禍において芸術に触れられる機会を創出するための動画コンテンツ等をオンラインを活用して配信する予定。	市)国際芸術祭担当課	
116	さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費(アートによる地域活性化分)	7	国内外で活躍するアーティストと市民との交流イベントの開催等により、住民間の交流促進や新しい地域活動の担い手を発掘するような機会を創出	事業を実施する施設立地から、参加市民が限定的なものとなっている面がある	新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より一部事業内容を変更しての実施となる見込みである。	地域との交流事業は、協力可能な地域の各団体等と協働し、感染対策のため、小規模企画を複数日に分けたり、オンラインでプログラムを開催した。 子どもとの交流事業は、市内の小中学生を対象とした創作プログラムを実施。創作ガイドブックを作成し、創作作品を募集(作品応募30人)。応募作品は、天神山アートスタジオでの展示及びHPに掲載。また、アーティストを講師に迎えたワークショップを開催(17人参加)。 例年公募により海外からアーティストを招へいしていた国際招へいプログラムはコロナの影響により渡航ができなかったため、令和2年度は選出した2名のアーティストに対しオンライン上で札幌のリサーチや作品制作等の創作環境を提供。作品は札幌市内数か所で発表した。	○	事業を実施する施設立地から、参加市民が限定的なものとなっている面がある。 引き続きコロナの影響により、市民参加型のプログラムが実施できない可能性がある。	コロナの感染状況によっては、令和2年度と同様オンラインを活用して実施していく見込みである。	市)文化振興課	

番号	事業・取組名	施策の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
117	子ども劇場運営	7	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資するため、こども人形劇場「こぐま座」及びこどもの劇場「やまびこ座」を運営	新規劇団の更なる育成。	同規模実施予定	・観劇者数(2館合計):10,024人 ・上演回数(2館合計):254回	—	新規劇団の更なる育成。	同程度の事業規模で継続実施予定	子)子どもの権利推進課	
118	NoMaps事業	7	クリエイティブ産業の活性化や創業支援、新産業の創造、札幌・北海道の魅力向上などを目的とし、様々なイベントを通して、新しい価値観や文化、社会の姿を提案し、新たなビジネスを生み出す場を提供する「NoMaps」の開催を支援	これまでの開催により、IT・クリエイティブ産業の活性化や本市の産業活性化効果が生まれてきた。今後は、新産業の創造や企業誘致、都市の魅力向上に資するよう、経済振興のプラットフォームの役割を果たし、コロナ禍後の新しい働き方や生活スタイル、企業の変化に対する一助となるよう取り組んでいく。	【会期】 メイン会期 令和2年10月14日(水)～10月18日(日)(5日間) 【メイン会場】 オンラインをメインとするが、札幌文化芸術交流センターSCARTS、札幌市民交流プラザクリエイティブスタジオでも開催。 【主な事業】 ・NoMaps Business Conference 2020(世界に展開するビジネスから、地方創生を目指したクリエイティブな取り組みまで、多様なテーマのカンファレンスを開催。) ・Touch the NEW Street&Square(札幌文化芸術交流センターSCARTSにおいて様々な技術の実験展示や参加型のイベントなどを行う) ・第15回札幌国際短編映画祭(世界108の国と地域から応募があった3,873作品の中から厳選された作品を上映。)	「NoMaps2020」を令和2年10月14日(水)から18日(日)までの5日間をメイン会期とし、オンラインを中心に開催。期間中、参画事業数は104事業、各事業のオン/オフライン参加者及び再生回数は【Conference】で最大視聴者数合計6,344人、延べ再生回数10,000回以上、【Exhibition】で来場者数1,914人、【Event】で短編映画祭のオンデマンド配信再生回数31,833回、オンラインライブ配信再生回数25,710回、リアル上映会参加者数174人、SYNCHRONICITY 2020の参加者数4,160人、【Meet-up】で参加者数90人となった。期間外を含めた総事業数は176事業。 内容としては、「新しい価値観/文化/社会の姿」を提案するビジネスコンテンツをテーマに主要事業であるNoMaps Conference2020及び札幌国際短編映画祭をオンライン中心に開催。その他、実験的な試みとしてオンラインコミュニケーションを円滑にするサービス「Ovice」を活用したバーチャルラウンジを設置する等、オンライン開催でもこれまでの開催と変わりがないよう、情報の受発信や議論、創発などの場を提供。	○	2020年度は初のオンラインを主軸とした開催となったが、これまで同様に多様なテーマのカンファレンスや魅力的なコンテンツのイベントを展開し、これまでと同規模での開催をすることができた。今後は、オン/オフラインのそれぞれのメリットを活かしたハイブリッドの開催も検討。新産業の創造や企業誘致、都市の魅力向上に資するよう、経済振興のプラットフォームの役割を果たし、コロナ禍後の新しい働き方や生活スタイル、企業の変化に対する一助となるよう取り組んでいく。	【会期】 メイン会期 令和3年10月13日(水)～10月17日(日)(5日間) 【メイン会場】 オンラインを主軸とするが、札幌文化芸術交流センターSCARTSでのリアルイベントも実施。 【主な事業】 ・NoMaps Conference 2021(世界に展開するビジネスから、地方創生を目指したクリエイティブな取り組みまで、多様なテーマのカンファレンスを開催。) ・Touch the NEW Square(札幌文化芸術交流センターSCARTSにおいて様々な技術の実験展示や参加型のイベントなどを展開。) ・第16回札幌国際短編映画祭(世界105の国と地域から応募があった2,960作品の中から厳選された作品を上映。)	経)IT・イノベーション課	
119	さっぽろ雪まつり事業	7	さっぽろ雪まつりの魅力アップとさらなる集客増を図るため、開催期間の延長や将来にわたって安定的にイベントを継続していくための人材を育成	現状同様の事業実施を基本としつつ、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた中で、新たな魅力創出に向け雪まつりのあり方を検討していく必要がある。	平成29年度に1日間延長した大通会場、すすきの会場の会期8日間を維持するとともに、人材を育成を念頭に置いた事業実施を図っていく。 【令和2年度実施予定】 大通会場・すすきの会場 令和2年2月4日～11日(8日間) つどいむ会場 令和2年1月31日～11日(12日間) 大雪像制作ボランティア12月から募集 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大雪像の作成は中止を決定。その他の実施内容は検討中。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来の集客型の展開は断念し、オンライン形式による開催となった。これにより大雪像制作も中止となったため人材育成につながる取組も断念することとなった。 【令和2年度実績】 オンラインさっぽろ雪まつり2021 会期:令和3年2月4日～2月28日(25日間) 特設HP閲覧数:770,778PV	—	新型コロナウイルス感染症拡大の懸念がなお残る中において、雪像の制作等準備期間を含めて、「人を集める」ことに対する判断が難しいものになる。	令和3年度は規模を縮小し、大通会場による中小雪像の展開とオンライン企画を組み合わせ開催を予定。今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、大通会場の中止も検討。	経)観光魅力づくり担当課	
120	公園管理	7	平岡樹芸センター及び豊平公園・百合が原公園の緑のセンターにおいて、園芸教室など受講料無料の各種教室等を実施	なし	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になる事業が多いと予想される。新北海道スタイルを踏まえた感染防止策を行った上で、指定管理者による事業を継続していく。	コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の講座等で中止したため、例年より実施回数が減少したが、その他は概ね予定通り開催している。 【平岡樹芸センター】 実施回数:11回、参加者:154人 【豊平公園緑のセンター】 実施回数:22回、参加者:229人 【百合が原公園緑のセンター】 実施回数:10回、参加者:67人	○	なし	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度と同様、中止になる事業が多いと予想される。新北海道スタイルを踏まえた感染防止策を行った上で、指定管理者による事業を継続していく。	建)みどりの管理課	
121	アイヌの伝統的生活空間の再生事業 体験交流講座	7	アイヌの人たちを講師とする、アイヌの民具づくり、アイヌ料理などの体験交流講座を実施	なし	【令和2年度実施予定】 ・実施予定講座数:8講座 ・受講者数目標:150名	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講座を中止した結果、実施講座数、受講者数とも予定を下回った。 【令和2年度実施結果】 ・実施講座数:5講座 ・受講者数:66名	—	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、より幅広い世代に参加してもらえるように広報活動等の充実を図る必要がある。	【令和3年度実施予定】 ・実施予定講座数:8講座 ・受講者数目標:150名	市)アイヌ施策課	
122	博物館活動センター運営	8	「サッポロカイギュウ」化石をはじめとする調査・研究を行い、自然史系分野を中心に9万点を超える資料を収集・保存 企画展示・体験学習会など、主に小・中学生等を対象とした事業を展開、化石クリーニングボランティアといった市民との協働による事業も実施	体験学習会や野外観察会は市民からの要望が非常に高いが、開催回数や講師の確保に課題がある。今後は運営方法の検討や、時期の調整などを精査していくことが必要。	昨年度の実施状況と課題を踏まえ、イベントの開催回数・講師の依頼等検討を進めていたが、新型コロナウイルスの影響もあり、これらの実施については、状況を見ながら実施の可否も含めて検討を進めていく。一方で、博物館活動の基盤事業である、調査・研究、資料の収集・保存については積極的に事業を進めていく予定。	博物館活動の基盤である調査・研究、資料の収集・保存事業を着実に進めた。 新型コロナウイルスの影響により、普及交流イベントを大幅に縮小し、来館者数は2,816人となったが、自宅でも自然史への興味・関心を高める新しいコンテンツとして、札幌市HPに「おうちミュージアム」を作成し、身近な自然や、その楽しみ方について紹介した。小金湯産クジラ化石の標本比較調査について、新型コロナの影響により国内・海外調査は令和3年度に延期した。	—	新型コロナウイルスの感染状況に応じて、体験学習会や野外観察会の開催手法を検討する。	クジラ化石の3Dデータを基にレプリカ標本を製作するとともに、国内・海外でのクジラ化石の標本比較調査を実施する。また、博物館活動の基盤事業である調査・研究、資料の収集・保存を継続して進めていく。なお、普及交流事業は、コロナの状況に応じて開催手法を工夫して実施する予定。	市)文化振興課	
123	札幌市資料館運営管理	8	文化芸術に関する講座や刑事法廷展示室を活用した模擬裁判など学習活動の場を提供 まちな歴史展示室では、札幌のまちの成り立ちの概要、大通公園の解説や札幌市資料館に用いられている札幌軟石に関する資料を展示	歴史、文化など札幌の魅力を再発見する学習機会を提供するうえで、講座や展示がマンネリ化しないよう拡充や講座内容の見直しを図ることが必要	歴史、文化などへの学びの機会に対する市民的ニーズに対応できるよう、各種講座や展示の充実に向けた工夫を検討する。	コロナの影響により実施できない講座等もあったが、開催可能な範囲で文化芸術や法・司法に係る学習機会を提供した(文化芸術に関する講座等:当初計画回数24、実施回数17/法・司法に係る講座等:当初計画回数14、実施回数5) 引き続きまちな歴史展示室では、旧札幌控訴院である札幌市資料館の文化財としての価値、特徴や大通公園の歴史、文化等の概要を伝える展示を行っている。	—	コロナの影響により講座等が予定回数を達成できない可能性がある。また、国の重要文化財に指定されたことから、より一層建築物としての歴史性とその価値を伝えていく必要がある。	引き続き、指定管理者に事業を継続させる。コロナの感染状況を見ながらではあるが可能な限り文化芸術、法・司法に係る講座等を実施していく。重要文化財としての資料館を有効活用した事業に取り組む。	市)文化振興課	

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和2年度				事業評価	令和3年度	所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
124	さっぽろっ子ウィンタースポーツパワーアップ事業	8	次世代を担う子供を対象にウィンタースポーツの魅力伝えることにより、将来的なウィンタースポーツ実施率の向上を目的として実施 中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校のスキー学習の充実と実施率の向上を目的として、教育委員会学校教育部ととの共催で実施するもの。また、小学校の歩くスキーの普及啓発を目的に、青少年山の家を利用する市内小学校を対象に実施	3次構想を踏まえ、雪（ウィンタースポーツ）を生かした学習機会の充実や、市や区の人材・地域性を生かした特色ある学習機会の充実に努め、「札幌らしさ」を再発見できる機会の充実を図っていく必要がある。	インストラクターの派遣を通してスキー授業の充実を図る。 【令和2年度実施予定】 ・スキー学習支援 950人派遣 ・歩くスキー出前授業の実施施設改修工事に伴い派遣なし。	中学・高校等のスキー学習へのインストラクター派遣に加え、コロナ禍における臨時的な取組として小・中・高校等が行うスキー学習において、新型コロナウイルス感染症対策として貸切りバスを増便する際に係る費用を支援。 【令和2年度実績】 ・スキー学習支援 68校に延べ638人派遣 ・スキー学習バス支援 223校を支援	○	3次構想を踏まえ、雪（ウィンタースポーツ）を生かした学習機会の充実や、市や区の人材・地域性を生かした特色ある学習機会の充実に努め、「札幌らしさ」を再発見できる機会の充実を図っていく必要がある。	インストラクターの派遣を通してスキー授業の充実を図る。 【令和3年度実施予定】 ・スキー学習支援 75校、950人派遣 ・歩くスキー出前授業 19校 ・スキー学習バス支援 230校を支援	ス) 企画事業課
125	雪と暮らすおはなし発表会	8	将来のまちづくりを担う子どもたちが「札幌市の雪対策」や「冬の暮らし」などについて学ぶ機会を設けるとともに、その成果を発表する場としてステーション発表や作品の展示を実施	今後も新型コロナウイルス感染症の影響により平成30年度以前の方法によるイベントの開催が難しくなることが考えられるため、子どもたちへのふるさと札幌や冬の暮らしに関する学びをどのような形式で継続していくか検討する必要がある。	引き続き施策の展開⑧「ふるさと札幌に関する学びの充実」及び雪・冬の暮らしに関する学びを念頭に置き事業を継続する。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、ステーション発表を実施せずに郵送などで募集した作品を展示・公開するなどの形式を検討している。（現時点で未定）	感染症対策のため、ステージでの発表を行うプレゼンテーション部門に代えて動画部門を新設した。動画部門の優秀作品および作品部門の作品を札幌駅前道地下歩行空間で4日間展示するとともに、ホームページ上で公開した。 【動画部門】 作品数：77点、参加者数：368名 【作品部門】 作品数：87点、参加者数：281名 【展示会場来場者数】 4,004名	○	作品部門の応募数が減少したほか、応募学校の固定化が進んでいるため、小中学校に対する事業の周知に力を入れる必要がある。	感染症対策を行ったうえで、令和3年度以降も継続して実施する。	建) 計画課
126	冬みち地域連携事業 (1) 雪体験授業 (2) 札幌雪学習 (3) 地域除雪ボランティア活動への支援	8	(1) 将来のまちづくりを担う子どもたちが札幌市の雪対策や冬の暮らしに関心を持ち、除雪に対する意識が浸透するよう、市内小学校の高学年を対象とした「雪体験授業」（除雪に関する体験学習）を実施 (2) 「雪」を楽しんだり克服したりする活動を通して雪への意識の浸透を図るため、小学校全学年を対象とした「札幌雪学習」（雪に関する総合学習）を実施 (3) 市民・団体等と行政との協働による除排雪を推進し、町内会や学校、企業等て取り組まれている地域の除雪ボランティアに対する支援として、活動に使用する除雪用具の貸出を実施	雪体験授業は現時点では例年通り実施予定であるが、新型コロナウイルスの今後の影響次第では、実施手法等について検討する必要がある。	新型コロナウイルスの影響を注視しつつ、令和2年度以降も継続して実施する。	(1) 158校で雪体験授業を実施した。 (2) 学習パッケージを11個、ニュースレターを32号までホームページで公開している。 (3) 48団体に除雪用具を貸し出した。	○	雪体験授業は現時点では例年通り実施予定であるが、新型コロナウイルスの今後の影響次第では、実施手法等について検討する必要がある。	新型コロナウイルスの影響を注視しつつ、令和3年度以降も継続して実施する。	建) 事業課
127	さけ科学館運営管理	8	さけの生態や自然環境についての理解を深めてもらうことを目的として、「さけ稚魚体験放流」、「さかなウォッチング」、「さっぽろサケフェスタ」等の事業を実施	体験放流等は毎年行っており、リピーターが多いため、学習の内容や方法の重複を避け、飽きの来ないように工夫する必要がある。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または開催方法を変更する必要があると考えられる。北海道スタイルを踏まえた感染防止策を行った上で、指定管理者による事業を継続していく。	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令に伴う施設閉鎖により、数件の事業を中止した。また、例年多くの市民が参加するイベントについては、体験コーナー数を減らすなど規模を縮小し実施した。 施設利用促進事業実績 実施回数：32回 参加人数：3,302人	—	体験放流など不特定多数の市民が参加し密集してしまう事業については、感染対策を徹底できるような実施方法の検討が課題。また、毎年実施しリピーターが多い事業については、学習の内容や方法の重複を避け、新しい手法を取り入れるなど飽きの来ないように工夫する必要がある。	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止または開催方法を変更する必要がある事業が多いと考えられる。北海道スタイルを踏まえた感染防止対策を講じた上で、指定管理者による事業を継続していく。	建) みどりの管理課
128	サッポロサタデー スクール事業 (再掲:32、160、167、206、223)	8	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	子どもたちへ多様な学びや体験の場を提供し、地域全体で子どもたちを育てる環境の醸成を推進する必要がある。 事業に関わる教職員の負担増やコーディネーターの担い手不足が課題となっていることから、運営者への活動支援が必要である。 感染症対策等を踏まえた新たな事業運営について参考事例を収集し、共有を図る必要がある。	学校における感染症対策のため、一時的に事業実施を保留しているが、順次、内定校で事業を再開する。また、視察等を通じた職員による指導助言や、地域人材とのつながりや調整のノウハウをもつNPO等市民活動団体の人材を派遣し、指導助言等の活動支援を行う。 【令和2年度実施予定】 ・実施校 43校 (39運営協議会)	感染症対策による入校制限に伴い、7月まで事業を休止した。8月以降、活動体制の整った運営協議会から事業を再開することとし、15校(小13、中1、特支1)15運営協議会と契約。感染症の再拡大等に伴い、子どもたちに学びや体験の場となるプログラムを実施できたのは12校(小11、特支1)12運営協議会、プログラム数は計32回、児童生徒の参加者数は延べ1,165人にとどまった。 研修会は、活動の留意点や事例紹介などの資料提供に切り替えた。コーディネーターの発掘・育成等を目的として経験豊かなNPO等の人材を派遣したほか、事業広報紙を全小中学校へ発行し、普及・啓発を図った。	▲	従前よりコーディネーターの担い手育成や事業に関わる教職員の負担が課題であるが、これに加え感染症の影響により活動を縮小・自粛する運営協議会が多く出ている。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮や、運営の地域化を促すための支援に取り組む必要がある。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適切な感染対策を講じ、可能な範囲で事業を実施する。活動の開始・再開のしやすさへの配慮として、プログラムの年間実施回数の下限を撤廃し、年度途中契約にも随時対応する。感染症流行下での活動事例など運営に資する情報提供に取り組むほか、関係様式の自動化や運営サポート様式の作成などを検討し、事務の省力化を図れるよう検討する。 【令和3年度実施予定】(7月現在) ・実施校 7校 (7運営協議会)	教) 生涯学習推進課
129	定山溪自然の村運営	8	定山溪の豊かな自然環境の中で、幅広い年齢層の市民が利用できる野外教育施設を運営し、家族や小グループを中心に、互いに支え合い学び合う機会と、自然の営みに直接触れる機会を提供	障害者等に対する活動支援	引き続き年齢を問わず、多くの市民に自然体験活動を提供し、市民同士の交流等を促進する事業の実施に努める。	・利用者数：14,325人 ・施設使用数：5,695棟	—	・施設における安全対策(ヒゲマ等) ・感染症対策の徹底	感染症対策のため、施設利用に制限を設けて運営を行う。引き続き年齢を問わず、多くの市民に自然体験活動を提供し、市民同士の交流等を促進する事業の実施に努める。	教) 生涯学習推進課
130	北方自然教育園運営	8	北国の自然環境の中で体験的・創造的に学習できる場の提供、動植物に関する標本の展示等	第3次構想を踏まえ、市民のふるさとへの愛着を育むために、自然豊かな札幌の環境を生かした農業体験や自然観察等のふるさと札幌に関する学びの機会の充実を図る。	【令和2年度実施予定】 ・農業体験数：延べ65校 3500名 ・生物教材の提供校：延べ 690校 ・自然学習体験会等の一般施設利用者数：延べ5500名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部事業の中止や変更を行っている。	【令和2年度実施結果】 ・農業体験数：延べ26校 881名 ・生物教材の提供校：延べ 650校 ・自然学習体験会等の一般施設利用者数：延べ3,019名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部事業の中止や変更を行った。また、体験内容を伝える動画を作成し、体験学習を実施する予定であった学校向けに配信するなどの工夫をした。	○	第3次構想を踏まえ、市民のふるさとへの愛着を育むために、自然豊かな札幌の環境を生かした農業体験や自然観察等のふるさと札幌に関する学びの機会の充実を図る。	【令和3年度実施予定】 ・農業体験数：延べ53校 3000名 ・生物教材の提供校：延べ 220校 ・自然学習体験会等の一般施設利用者数：延べ6500名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部事業の中止や変更を行っている。	教) 教職員育成担当課

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
131	北区の歴史資源を活用したまちづくり事業	8	北区がこれまで取り組んできたポプラ通の再整備、亜麻栽培及び藍栽培に係る歴史の伝承といった「歴史と文化のまちづくり」を推進	地域における歴史伝承の担い手を育成していく必要がある。	①ポプラ通：令和元年度をもって事業終了 ②亜麻：令和2年度も亜麻の植栽やワークショップ等の実施を予定している。 ③藍：令和2年度も藍の歴史を知る授業や団体活動補助等の事業を継続する予定。 なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら事業展開を検討する。	①ポプラ通：令和元年度で事業終了。 ②亜麻：北8条線に亜麻などの花々を地域住民と協働で植える予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、植え込みは全て委託し、灌水等の維持管理を地域で実施した。また、体験型ワークショップや当別町と連携した亜麻のオーナー制度も企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ③藍：北区と関わりの深い藍の歴史を知り、地域の歴史に対する区民の誇りと愛着を高めるため、藍の歴史を知る授業や団体活動補助等を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	○	地域における歴史伝承の担い手を育成していく必要があるとともに、コロナ禍でも事業目的が達成できる方法を検討する必要がある。	①ポプラ通：令和元年度をもって事業終了。 ②亜麻：令和3年度も亜麻の植栽や亜麻の魅力に触れるオンラインのイベントを検討中。 ③藍：令和3年度も藍の歴史を知る授業や団体活動補助等の事業を継続する予定。 なお、②③に共通し、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら事業展開を検討する。	北) 地域振興課	
132	就労ボランティア体験事業	9	直ちに一般就労への移行が困難な生活保護受給者又は生活困窮者に対して、就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援するため、就労体験やボランティア活動の場を提供	事業参加者のうち、直ちに就労困難と判断され、長期的かつ複合的な支援を必要とする者（障害の疑いがある者、引きこもり等の社会的孤立者）が増加している傾向にある。	委託により前年度と同規模の事業を継続するとともに、参加者の状態に応じたオーダーメイド型の支援を実施する。 直ちに就労困難と判断される者については、関係機関（医療機関、障害者相談事業所、ひきこもり支援センター等）と連携し、適切な支援を継続して受けられるよう、本事業を実施する。 【令和2年度実施予定】 ・事業参加者数 150人	令和2年度実績 ・事業参加者数 92人 ・セミナー（訓練）参加延べ人数 400人	○	事業参加者のうち、直ちに就労困難と判断され、長期的かつ複合的な支援を必要とする者（障害の疑いがある者、引きこもり等の社会的孤立者）が増加している傾向にある。	委託により前年度と同規模の事業を継続するとともに、参加者の状態に応じたオーダーメイド型の支援を実施する。 直ちに就労困難と判断される者については、関係機関（医療機関、障害者相談事業所、ひきこもり支援センター等）と連携し、適切な支援を継続して受けられるよう、本事業を実施する。 【令和3年度実施予定】 ・事業参加者数 150人	保) 保護自立支援課	
133	高齢者の社会参加支援の在り方検討	9	生涯現役社会の実現に向けた高齢者の社会参加支援の具体策を立案するため、既存事業の検証・再構築を含めた検討を実施	なし	「セカナビ札幌2020」を作成し、シニアワーキングさっぽろ等のイベントで配布・周知する。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から取材等を行うことができなかったため「セカナビ札幌2020」の作成は中止した。また、イベント等の中止により配布数が減少した。	—	新型コロナウイルス感染症の流行によりガイドブック「セカナビ札幌」の新規作成ができていない。また、配布数についても減少している。	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて「セカナビ札幌2021」の作成および配布について検討する。	保) 高齢福祉課	
134	知的障がい者等を対象とした介護職員初任者養成事業	9	平成19年度からモデル事業（手稲区）として、障がいのある方の就労支援施策の一環として、特別支援学校生徒などの知的障がい者を対象に介護初任者養成研修を実施（委託）	資格取得後、就労へ向けた流れをどう作っていくのか、関係機関との連携の必要性がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度の実施については中止としている。（当該講座の内容に身体接触のある実技を含み、資格を取得するためにはこれを省略できず、3密を避けて実施することが困難なため。） 【令和2年度実施予定】 ・なし	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止とした。	—	資格取得後、就労へ向けた流れをどう作っていくのか、関係機関との連携の必要性がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援する。また、就労への流れを作るため、本講座での取組や雇用の事例等を事業者向けに紹介する雇用促進セミナーを実施する。 【令和3年度実施予定】 ・講座カリキュラム：全180時間 ・受講者数：16名	保) 障がい福祉課	
135	障がい者元氣スキルアップ事業	9	障がいのある方の雇用機会の充実を図るため、障がいのある方、障がい福祉サービス事業所、民間企業に対する研修、職場実習、職業紹介、職場開拓を実施	3次構想を踏まえ、就労へ向けた学びの充実を図るよう、セミナーを継続して行う等就労へ向けた学びの機会を継続して提供する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、オンラインセミナー等を活用し、令和元年度と同様に、障がいのある方の就職までの支援、各種セミナーを実施予定。 【令和2年度実施予定】 就職支援 随時（目標：年間12名以上就職） 求人の獲得 随時 障がい者向けセミナー 10回 障がい者支援員向けセミナー 4回 企業向けセミナー 2回	障がいのある方の雇用機会の充実を図るため就職までの支援やセミナー（障がい者向け、障がい者支援員向け、企業向けの3種）を行った。 【令和2年度実績】 本事業により就職した障がい者12名 獲得求人16件 障がい者向けセミナー 10クール（25名参加） 障がい者支援員向けセミナー 2クール（28名参加） 企業向けセミナー 2クール（60名参加）	○	3次構想を踏まえ、就労へ向けた学びの充実を図るよう、セミナーを継続して行う等就労へ向けた学びの機会を継続して提供する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、オンラインセミナー等を活用しながら、令和2年度と同様に、障がいのある方の就職までの支援、各種セミナーを実施予定。 【令和3年度実施予定】 就職支援 随時（目標：年間12名以上就職） 求人の獲得 随時 障がい者向けセミナー 10クール 障がい者支援員向けセミナー 1クール 企業向けセミナー 2クール	保) 障がい福祉課	
136	障がい福祉人材確保・定着サポート事業	9	障がいのある方の地域生活を支える障がい福祉サービス事業所などの人材定着等を図るため、事業所などを対象とした管理者・初任者研修等を実施	なし	<初任者・管理者研修：予算額5,000千円> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。 <キャリアパス制度導入支援事業：予算額1,500千円> 事業所等の管理者等向けに人材マネジメント等に関する専門家が訪問相談を実施し、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することで事業所職員の処遇改善を図り、職場定着を促す「キャリアパス制度導入支援事業」を実施予定。 【令和2年度実績】 訪問相談時間：100時間 <障がい福祉サービス魅力発信事業：予算額1,300千円> 医療系専門学校等との連携により、新卒者等に対して、障がい福祉の仕事の魅力を発信することにより、障害福祉サービス事業所の新規就職者の増加につなげる「障がい福祉サービス魅力発信事業」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。	<初任者・管理者研修：予算額5,000千円> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。 <キャリアパス制度導入支援事業：予算額1,500千円> 事業所等の管理者等向けに人材マネジメント等に関する専門家が訪問相談を実施し、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することで事業所職員の処遇改善を図り、職場定着を促す「キャリアパス制度導入支援事業」を実施。 【令和2年度実績】 訪問相談時間：100時間 <障がい福祉サービス魅力発信事業：予算額1,300千円> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインの活用など研修方法の見直しが必要。	<初任者・管理者研修：予算額5,200千円> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。 <キャリアパス制度導入支援事業：予算額1,500千円> 事業所等の管理者等向けに人材マネジメント等に関する専門家が訪問相談を実施し、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することで事業所職員の処遇改善を図り、職場定着を促す「キャリアパス制度導入支援事業」を実施。 【令和3年度実施予定】 訪問相談時間：100時間 <障がい福祉サービス魅力発信事業：予算額1,300千円> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止。	保) 障がい福祉課	
137	就業サポートセンター、あいワークにおける各種就業支援、職業相談・紹介	9	ハローワーク及び民間職業紹介事業者と連携し各種就業支援事業を実施	高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者のニーズを踏まえた就職支援の強化が必要とされる。	従来のセミナーや職場体験等の各種就業支援を継続するとともに、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により離職等を余儀なくされた求職者を専門的に支援する窓口を就業サポートセンター内に開設。利用が増えている高齢者をはじめ、求職者の個々の状況やニーズに応じたよりきめ細やかな就業支援を実施する。	各求職者のニーズに応じたきめ細かな就業支援を実施するとともに、高齢者向けのセミナー・企業説明会等を拡充した。また、感染症による離職者等を支援するための専門窓口『新型コロナ特別就業専門相談窓口』を新たに開設した。 【実績】 ・利用者数 延べ90,114人 ・就職件数 4,303件 ・シニア向けセミナー参加者数 延べ122人 ・シニア向け企業説明会参加者数 延べ182人 ・コロナ専門窓口登録者数 255人 うち就職件数 68人	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、求人数の減少など今後の企業側の採用活動の抑制等が懸念されるが、早期再就職を目指す求職者や就業意欲のある高齢者等のニーズにかなう再就職を実現するため、就職支援のさらなる強化が必要とされる。	従来の就職支援セミナーや職場体験等の各種支援メニューに加え、感染症に係る離職者等を支援する専門窓口の運営を継続し、個々の状況やニーズに応じたよりきめ細やかな就業支援を引き続き実施する。また、感染症の流行を契機に増加傾向にある、企業におけるオンラインを活用した採用選考に求職者が対応できるよう、Webによる模擬面接やセミナーの実施のほか、必要な機材や会場の提供等を行う専門施設を就業サポートセンター内に開設する。	経) 雇用推進課	

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和2年度				事業評価	令和3年度	所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
138	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	9	子育て女性の希望する多様な就労を支援するため、各区であいワークなどと連携したセミナーや採用意欲のある企業での職場体験を実施	開設後間もないため、認知度の向上が課題となっている。保育所管部署との連携を強化し、窓口の周知を図る。	従来の個別相談、セミナー、職場体験を実施するほか、令和2年度より、新たに認可保育所等の次年度入所に向けた書類配布時期に合わせ、利用申請を行う女性を対象に「就労と保育の合同説明・相談会」を各区民センターにて開催することにより、窓口の認知度向上・登録者増加を図る。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始められずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、オンラインでセミナーや子育てサロンを開催。 【令和2年度実績】 ①個別相談件数（登録者）：921件 ②セミナー参加者数：493人 ③職場体験実施者数：28人	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、出張相談や各種イベントの開催が制限されるため、当該事業を周知する機会が減少している。 また、求所による個別相談やセミナーへの参加が制限されることから、求所が不要なオンライン等を活用し、利用しやすい環境を整えることが必要となる。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始められずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和3年度より、VR職場体験の実施、在宅ワークに係る相談窓口の設置を行い、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、オンライン相談も実施する。	経) 雇用推進課
139	若年求職者等に対する就職支援事業	9	正社員就職を希望するおおよそ35歳以下の若年求職者、非正規社員及び定時制・通信制学生を対象に、座学研修で就職活動に役立つ能力及び社会人基礎力を身に付けてもらい、その後、職場実習を通じて、正社員就職又は正社員への転換が可能な市内企業への就職を支援 広く一般求職者向けに合同企業説明会を開催し、市内企業との出会いの場を設け、正社員就職を支援	令和2年度から対象年齢を49歳以下に拡大して実施するため、就職氷河期世代に向けた支援を積極的に取り組む必要がある。	【実施中】 座学研修及び職場実習 第1期：参加者54人（定員60人） 第2期：定員70人	研修参加者数 133人 正社員就職者数 93人 正社員就職率 69.9%	○	令和2年度から就職氷河期世代の参加者も募集しているが、集客が難しいため広報の工夫が必要である。	■第1期（令和3年5月～9月） 参加者：67人 座学研修：令和3年5月17日～6月4日 職場実習：令和3年6月7日～9月15日のうち最大21日間 ■第2期（令和3年10月～令和4年2月） 参加者（定員）：70人 座学研修：令和3年10月18日～11月8日 職場実習：令和3年11月9日～令和4年2月25日のうち最大21日間	経) 雇用推進課
140	さっぽろ夢農業人育成支援事業	9	さっぽろ夢農業人育成支援事業により農業研修を行う研修生に対し研修奨励金を給付	本市における農業の新たな担い手を確保・育成するため農業経営の知識を習得する機会を提供する必要があるものの、国の農業研修生に対する制度見直しにともない、市の奨励金制度を見直すこととなった。	担い手サポート会議の開催、新規就農者向け経営・経理研修会の開催	担い手サポート会議は経費がかからないよう実施し、新規就農者向け経営・経理研修会は新型コロナウイルス感染症予防のため中止とした。	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、複数の参加者が集まる研修を取りやめた。	新たに農業経営者を開始した者に対する研修・情報提供の機会として、経営・経理に関する研修機会を設ける。	経) 農政課
141	建設業人材確保・育成支援事業	9	将来、建設業に従事し地域を担うことが期待される若者に、建設業の魅力や仕事の意義をPRするため、親子や学生を対象とした現場見学会を実施するほか、学生等の就労意欲向上に効果的となるインターンシップを実施した企業に助成金を交付	将来を担う若者に、建設業の魅力や社会的役割を理解してもらい、イメージの改善を図るには、継続して事業を実施することが重要である。	・女子学生を対象とした土木施設見学ツアー ・土木系の高校、大学生を対象とした現場見学会 ・インターンシップ受け入れ企業に対する助成 ※新型コロナウイルスの影響により、例年の小学生の親子を対象とした土木施設見学ツアーは中止し、別の企画を検討中。	・女子学生を対象とした土木施設見学ツアー（16人） ・小学生を対象とした、橋をテーマにした工作のコンテスト（11人） ・土木系の高校、大学生を対象とした現場見学会（184人） ・インターンシップ受け入れ企業に対する助成（30件）	○	将来を担う若者に、建設業の魅力や社会的役割を理解してもらい、イメージの改善を図るには、継続して事業を実施することが重要である。	・現場見学会などのイベントについては、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、実施可能な企画を検討中。 ・インターンシップ受け入れ企業に対する助成を実施（目標60件）	建) 業務課
142	民生委員への研修の実施	10	市民ニーズの多様化や、保健福祉に関する制度の複雑化が進む中、民生委員に対して活動に役立つさまざまな保健福祉に関する情報を提供	地域における課題は複雑・多様化していることから、民生委員の知識の幅を広げるためにも、研修内容を随時検討していく必要がある。	今後も地域の身近な相談者としての役割を果たせるよう、引き続き民生委員への研修を継続する。	新任委員研修や指導者研修など委員の状況に合わせた研修を実施し、必要な知識の補完を図っている。 ・実施回数：10回 ・参加人数：506人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加者を絞って実施。	—	地域における課題は複雑・多様化していることから、民生委員の知識の幅を広げるためにも、研修内容を随時検討していく必要がある。また、研修開催にあたっては感染対策を徹底する必要がある。	引き続き感染拡大防止に努めるとともに、今後も地域の身近な相談者としての役割を果たせるよう、引き続き民生委員への研修を継続する。	保) 総務課
143	介護人材確保促進事業	10	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーなどの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催	セミナーで学んだ内容を合同就職相談説明会において更に実践できるよう、広報活動の工夫や開催月の変更等を行い、求職者の参加数を増やす必要がある。	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催する。本事業は昨年度まで「介護人材定着化事業」として実施していた事業と令和2年度より統合し、予算額が拡充している。	サービス事業者オンラインセミナー参加事業者数30事業者。 ※実施手法をオンラインに変更 合同就職相談説明会コロナの影響により中止 ミニ合同就職相談説明会コロナの影響により中止	—	コロナの影響により、セミナー開催後、実践の場である合同就職相談説明会を実施できなかったことから、実施手法を検討する必要がある。	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催する。 開催にあたっては、セミナーはオンラインとし、合同就職相談説明会は、オンラインと対面式を組み合わせた開催方法を検討していく予定。	保) 介護保険課
144	認知症サポーター等養成事業	10	認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民（認知症サポーター）を増やすため、認知症サポーター養成講座を実施。	高齢化の進行に伴い、今後も認知症高齢者が増加していくことが予測されることから、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、より広い対象に認知症の理解を進める必要がある。	新型コロナウイルスの影響により講座の開催が困難になっているため、地域包括支援センターにおける情報や実施状況から地域や対象者を絞り込み、効率的な講座の実施を働きかけていくほか、厚労省による講座のオンライン配信を待つて対応していく。	【令和2年度実績】 認知症サポーター養成数3,061名 サポーター養成講座実施回数135回 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、従来の対面型による認知症サポーター養成講座の実施が困難となり、令和2年度においては養成数が伸び悩んだが、オンライン形式による実施が可能となり、一定数の養成が可能となった。	○	高齢化の進行に伴い、今後も認知症高齢者が増加していくことが予測されることから、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、より広い対象に認知症の理解を進める必要がある。また、オンライン開催の推進等、新型コロナウイルスの影響下にあっても着実にサポーター養成を実施していく必要がある。	オンライン形式による講座の実施を推進するとともに、感染状況を踏まえながら可能な範囲で従来の集合型の開催も行い、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、より広い対象に認知症の理解を進めていく。	保) 介護保険課

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和2年度					令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	実施結果	
145	手話講習会等の実施	10	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施	3次構想を踏まえ、障がいのある方との意思疎通が円滑に行えるようにするため、今後も継続して学習出来る環境を整備していく必要がある。	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施する。 【実施予定】 手話講習会：360人 中級手話講習会：50人 手話通訳者養成講座：14人 要約筆記者養成講座：1人 ※新型コロナウイルスの影響により通常の養成講座は中止。過年度認定試験不合格者に対する特別講習会を行った。 盲ろう者通訳・介助員養成講座：11人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：24人	手話講習会：144人 ※新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催。 中級手話講習会：50人 手話通訳者養成講座：14人 要約筆記者養成講座：1人 ※新型コロナウイルスの影響により通常の養成講座は中止。過年度認定試験不合格者に対する特別講習会を行った。 盲ろう者通訳・介助員養成講座：11人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：24人	—	新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンラインへ移行可能な講座はオンライン化を進める。また、オンライン化した講座へより多くの人数を参加させるために、必要な広報等を行う必要がある。	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施する。 【実施予定】 手話講習会：360人 中級手話講習会：50人 手話通訳者養成講座：15人 要約筆記者養成講座：24人 盲ろう者通訳・介助員養成講座：30人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：24人	保) 障がい福祉課	
146	中小企業経営セミナー	10	中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象とした中小企業経営セミナーの実施	ニーズに合わせたセミナーの実施。	新型コロナウイルス感染症による影響等、ニーズに合わせたセミナーの内容を検討しながら、引き続き同規模の事業を継続する。	札幌市産業振興センターにおいて、中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象としたセミナーを68回実施し、延べ1,304名が参加した。	○	ニーズに合わせたセミナーの実施。	新型コロナウイルス感染症の影響と変化するニーズに合わせてセミナー内容を検討しながら、引き続き同規模の事業を継続する。	経) 商業・経営支援担当課	
147	ソーシャルビジネス担い手育成講座	10	札幌学院大学と連携し、大学院の授業をソーシャルビジネスに関心のある市民に提供する「ソーシャルビジネススクール」や先輩起業家の講演や先輩起業家との交流会である「ソーシャルビジネスセミナー」を実施	本市の社会課題に応じたセミナー内容を検討する必要がある。	本市の社会課題に応じたセミナー内容やニーズを検討しながら、同程度のソーシャルビジネススクールを実施する。なお、ソーシャルビジネスセミナーについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施を見送る。	札幌学院大学と連携して、ソーシャルビジネスの専門的かつ実践的な担い手育成のための連続講座（ソーシャルビジネススクール）を開催し、13名が参加した。	○	本市の社会課題に応じたセミナー内容を検討する必要がある。	中小企業経営セミナー（No.153）の中に、ソーシャルビジネスセミナーを組み込み、引き続き実施する。	経) 商業・経営支援担当課	
148	女性起業家育成事業	10	女性中小企業診断士による相談窓口を開設し、女性の起業や経営に関する相談を受けるほか、女性起業家交流会を実施し、女性の起業を支援	女性のニーズに応じた支援の実施。	女性のニーズに応じた対応を検討しながら、引き続き同規模の事業を継続する。	人脈形成や悩みの共有、創業セミナーなどの他の支援策活用につなげることを目的とした女性起業家交流会を実施し、76名が参加した。	○	女性のニーズに応じた支援の実施。	女性のニーズに対応した交流会等の開催は今年度で終了し、令和4年度からの自動化を目指す。	経) 商業・経営支援担当課	
149	ベンチャー創出・育成事業	10	起業に関する講座の開催や経営支援、市内ビジネスコンテストの紹介などにより起業マインドを醸成し、起業に挑戦する方を支援	表彰という手法での本市の役割は終了したものと判断し表彰事業は終了。経済の活性化に寄与する起業支援施策を検討する。	起業に関心のある方向けの講座を前年度と同程度実施する。	市内コワーキングスペースや図書・情報館、創業支援団体等との連携による講座を全6回開催し、延べ205名が参加した。	○	表彰という手法での本市の役割は終了したものと判断し表彰事業は終了。経済の活性化に寄与する起業支援施策を検討する。	起業に関心のある方向けの講座を前年度と同程度実施する。	経) 商業・経営支援担当課	
150	インタークロス・クリエイティブ・センター事業	10	コンテンツクリエイティブ産業振興のため、クリエイターなどの人材育成や多様な産業との連携、新たなビジネスの創出を促進するセミナーやワークショップ、助成事業などを実施	引き続き、他産業との連携促進や新たなビジネスの創出に向けた事業を検討・実施していく。	クリエイティブ産業と他産業の連携促進への取組みや、コンテンツによる企業の経営課題の解決に向けた取組みを推進していく。 【令和2年度実施予定】 セミナー等 実施回数：10回程度 参加者数目標：300人以上 補助金 採択予定数：4件程度 補助上限：4,000千円	クリエイター・企業からの相談に対応し、必要に応じ新規プロジェクト創出のためのコーディネートを行った。また、市内のクリエイターと道内企業の連携事業を対象とした補助金を交付した。 【令和2年度実績】 セミナー等 実施回数：10回程度 参加者数：114名（＋オンライン視聴384回） 補助金 採択予定数：4件 補助総額：3,470千円	○	事業化につながるようなプロジェクトの創出・誘発を行っている。	市内のクリエイティブ産業振興のため、クリエイターのニーズに合わせたセミナー・イベントを実施するとともに、コーディネート機能を充実させ、事業化を見据えた新規プロジェクトの創出に努める。	経) 商業・経営支援担当課	
151	おもてなし推進事業	10	来札者の満足度向上につなげるため、ホームページや広報媒体を活用した市民のおもてなし意識の醸成やおもてなしを実践する機会の創出、事業者のサービスアップ、観光ボランティアの活動支援を通して、観光客の受入環境を強化	なし	市内案内所において観光案内を行う観光ボランティアの新規募集を行うほか、引き続き活動を支援する。また、オリンピック・パラリンピック等の大型イベントに向け、おもてなし意識のさらなる浸透を図るため、学生を対象としたワークショップなどを行う。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた観光ボランティアによる市内観光案内所における観光案内が実施できなかった。おもてなし意識のさらなる浸透を図るため、学生を対象としたワークショップは、オンラインにより実施した。	○	行政の働きかけが足りなくなっており、市民一人ひとりが自発的に行うおもてなしの雰囲気や支援体制づくりができていない。	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら、市内案内所における観光ボランティアの活動支援に向けて検討を行っていく。また、おもてなし意識のさらなる浸透を図るため、学生を対象としたワークショップなどを行う予定。	経) 観光誘致・受入担当課	
152	市民農業講座 さっぽろ農学校	10	就農を志す市民等を対象に、農業に関する知識や栽培技術の習得を通じ、新たな農業の担い手と農業応援団を育成することを目的とした「市民農業講座 さっぽろ農学校」を実施	より幅広い年齢層の方々に参加し活躍できるよう、栽培技術のほか、加工実習や調理実習の講座を組み込み、講座内容の充実を図る。	就農や市内小中学校に人材を派遣し、農体験活動の支援を行う「農体験リーダー」、また、農業ボランティア等の農的活動に必要なとされる栽培技術や知識の習得に向けた講座の実施。 【令和2年度（開始後に中止）】 受講者目標：24名 実施講義数：全78回 （実習47、講義20、その他11） ※新型コロナウイルスの関係により、4月3週目より休校措置の後、5月末日をもって中止とした。	当初23名の受講生のもと講義を行う予定であったが、4月第3週より新型コロナウイルスの関係により講座を中止とした。	—	ウィズコロナ下において講義時の感染拡大防止措置を徹底的に行い、市民の学びの機会を確保していく必要がある。また、オンラインでの座学講義の提供等家にながらでも学べる環境を作っていく必要がある。	就農や市内小中学校に人材を派遣し、農体験活動の支援を行う「農体験リーダー」、また、農業ボランティア等の農的活動に必要なとされる栽培技術や知識の習得に向けた講座の実施。 【令和3年度】 受講者数：24名 実施講義数：全78回 （実習45、講義21、その他12）	経) 農業支援センター	
153	さっぽろ市民カレッジ （再掲:49、78、174、180、186、205、222）	10	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままでは相当の受講者数減が見込まれるため、社会の変容を意識した事業展開が必要である。 【令和2年度実施予定】 ・実施予定講座数：306講座 ・受講者数目標：3,000名以上	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座数が予定よりも大幅に減少となり、1回あたりの受講者数も抑制しながらの実施となった。 【令和2年度実績】 ・実施講座数：107講座 ・受講者数：1,238名	—	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期は対面での講座の実施が難しいため、オンラインによる実施など、状況に左右されずに開催を担保できるような手法を検討していく必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、講座の中止など規模の縮小が想定される。 【令和3年度実施予定】 ・実施予定講座数：163講座 ・受講者数目標：1,383名	教) 生涯学習推進課	
154	地域コミュニティ施設運営（区民センター10館、コミュニティセンター2館、地区センター24館計36館）	11	施設の運営（貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務など）、施設の維持管理。地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、地域住民の福祉の増進に寄与（例：子どもから高齢者に至る住民各層の交流、文化・スポーツ等を通じた住民間のコミュニティ活動の活性化など）	3次構想を踏まえ、生涯学習の普及振興という施設の設置目的の達成に向けて、講座や事業等を通じて、引き続き学習成果の発表や学びをきっかけとした交流の場の充実を図る必要がある。	指定管理者制度により事業を継続し、貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務などを各指定管理者の工夫のもと実施する。	指定管理者制度により、貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、施設開放事業、図書室業務などを実施した。 【令和2年度実績】 ・利用件数 116,007件 ・利用率 44.2% ・利用人数 1,213,995人	—	3次構想を踏まえ、生涯学習の普及振興という施設の設置目的の達成に向けて、講座や事業等を通じて、引き続き学習成果の発表や学びをきっかけとした交流の場の充実を図る必要がある。	指定管理者制度により事業を継続し、貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務などを各指定管理者の工夫のもと実施する。	市) 区政課	

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定	
				令和2年度					令和3年度	所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果				
155	世代間交流の支援	11	世代間交流を進めるために、福祉のまち推進センターが行うふれあい活動事業への協力や、ふれあい・いきいきサロンへの支援を実施	団体登録数は増加傾向にあるが、助成の財源である社会福祉協議会によるサロン立ち上げ支援及び団体への助成や相談等の支援を行う予定。	令和元年度と同様に、交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会によるサロン立ち上げ支援及び団体への助成や相談等の支援を行う予定。	○活動内容 地域の交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会による団体への助成及び支援を実施。 ○札幌市社会福祉協議会ふれあい・いきいきサロン登録状況 ・登録数(中止・休止団体を除く): 644団体 ・新規登録数: 5団体 ・年間開催回数: 2,347回 ・参加者(助成終了サロンを除く)のべ25,076人	○	コロナ禍で新規登録数が減少。また、休止している団体の解散も増加傾向にあるため、新規登録数の増加と登録団体の活動維持が課題。	令和2年度と同様に、交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会によるサロン立ち上げ支援及び団体への助成や相談等の支援を行う予定。	保) 総務課
156	生涯学習センター運営	11	札幌市において生涯学習の普及及び振興を図るため、札幌市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、市民の自主的な活動及び交流の場を生涯学習センターにおいて提供	・生涯学習センターを核とした、生涯学習関連施設同士の交流や情報交換の場の充実。コミュニティ施設等における学び合いの場の創出の支援。 ・HP充実等による生涯学習情報の収集・発信機能の強化。	引き続き、指定管理業務として、ホールや研修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の場所の提供を通してサークル等の活動場所を設けるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、学習成果の発表や交流の場の創出に取り組んでいく。	ホールや研修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の場所の提供を通してサークル等の活動の場を創出した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年、学習成果の発表や生涯学習関連施設同士の交流の場として開催しているロビーコンサートやちりあフェスティバルについては中止とし、サークル発表会については規模を縮小して開催した。 ○貸室利用者数: 144,829人 ○サークル発表会参加団体数 ・作品展示: 17団体	—	・生涯学習センターを核とした、生涯学習関連施設同士の交流や情報交換の場の充実。コミュニティ施設等における学び合いの場の創出の支援。 ・HP充実等による生涯学習情報の収集・発信機能の強化。 ・コロナ禍における学習成果の発表や交流の機会の創出。	引き続き、指定管理業務として、ホールや研修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の場所の提供を通してサークル等の活動場所を設けるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、学習成果の発表や交流の場の創出に取り組んでいく。	教) 生涯学習推進課
157	市民ホール運営	11	豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため、札幌市民の学習成果等の発表の場を提供することを目的に市民ホールを運営	質の高い自主事業を実施することにより、市民の学習ニーズを満たすとともに、市民の新たな活動の契機とする。また、設備の更新・修繕等により、更に利用しやすい施設を目指す。	引き続き、指定管理業務を行う。また、自主事業で文化事業等を実施する予定である。	学習成果の発表の場として、大ホール及び会議室の貸館業務を行っている。 ・利用者数 84,759人 (大ホール47,344人、会議室37,415人)	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染症対策を徹底しながら、質の高い自主事業を実施するとともに、設備の更新・修繕等により、引き続き、利用しやすい施設を目指す。	学習成果の発表の場として、大ホール及び会議室の貸館業務を行う。	教) 生涯学習推進課
158	月寒公民館運営	11	市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行うことにより、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする月寒公民館の運営	幅広い年代が安心して事業に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、広報手段や事業内容の検討を行う。	引き続き市民ニーズの把握に努めながら、各種事業をブラッシュアップすることで、利用者数・講座参加者の増進を図っていく。	日常生活圏における社会教育の中心的な施設であるとともに、豊かな地域社会づくりの場として各種の講座・行事を主催しているほか、グループサークル活動の拠点として多くの市民に利用されている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少した。また、高齢者教室及び公民館講座の大半が中止となった。 【令和2年度実績】 ・利用者数 39,502名 ・高齢者教室 新型コロナウイルス感染症のため中止 ・公民館講座 2講座、受講者数30名	—	幅広い年代が安心して事業に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、広報手段や事業内容の検討を行う。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き市民ニーズの把握に努め、各種事業をブラッシュアップすることで、利用者数・講座参加者の増進を図っていく。	教) 生涯学習推進課
159	サポロサタデー スクール事業 (再掲:32、129、167、206、223)	11	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	子どもたちへ多様な学びや体験の場を提供し、地域全体で子どもたちを育てる環境の醸成を推進する必要がある。 事業に関わる教職員の負担増やコーディネーターの担い手不足が課題となっていることから、運営者への活動支援が必要である。 感染症対策等を踏まえた新たな事業運営について参考事例を収集し、共有を図る必要がある。	学校における感染症対策のため、一時的に事業実施を保留しているが、順次、内定校で事業を再開する。また、視察等を通じた職員による指導助言や、地域人材とのつながりや調整のノウハウをもつNPO等市民活動団体の人材を派遣し、指導助言等の活動支援を行う。 【令和2年度実施予定】 ・実施校 43校(39運営協議会)	感染症対策による入校制限に伴い、7月まで事業を休止した。8月以降、活動体制の整った運営協議会から事業を再開することとし、15校(小13、中1、特支1)15運営協議会と契約。感染症の再拡大等に伴い、子どもたちに学びや体験の場となるプログラムを実施できたのは12校(小11、特支1)12運営協議会、プログラム数は計32回、児童生徒の参加者数は延べ1,165人とどまった。 研修会は、活動の留意点や事例紹介などの資料提供に切り替えた。コーディネーターの発掘・育成等を目的として経験豊かなNPO等の人材を派遣したほか、事業広報紙を全小中学校へ発行し、普及・啓発を図った。	▲	従前よりコーディネーターの担い手育成や事業に関わる教職員の負担が課題であるが、これに加え感染症の影響により活動を縮小・自粛する運営協議会が多く出ている。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮や、運営の地域化を促すための支援に取り組む必要がある。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適切な感染対策を講じ、可能な範囲で事業を実施する。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮として、プログラムの年間実施回数の下限を撤廃し、年度途中契約にも随時対応する。 感染症流行下での活動事例など運営に資する情報提供に取り組むほか、関係様式の自動化や運営サポート様式の作成などを検討し、事務の省力化を図れるよう検討する。 【令和3年度実施予定】(7月現在) ・実施校 7校(7運営協議会)	教) 生涯学習推進課
160	ご近所先生企画講座 (再掲:181、224)	11	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民力レゾの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和2年度実績】 ・実施講座数: 60講座 ・受講者数: 529名 ・地域会場実施数: 19講座	—	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、指定管理業務として、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教) 生涯学習推進課
161	学校とまちづくりセンターの併設化	12	地域における多世代交流を促進するため、小学校の改築などに合わせてまちづくりセンターを併設	3次構想を踏まえ、小学校とまちづくりセンターの併設を進めることにより多世代交流を通じ相互理解を促進する場を推進していく必要がある。	基本設計(元町北)、実施設計(山の手、元町北)、工事(芸森地区、新陽、中央、発寒南、本町、二十四軒)	小学校とまちづくりセンター等を併設するための設計・工事を実施した。 【令和2年度実績】 ・元町北小学校: 基本設計、実施設計 ・山の手小学校: 実施設計 ・中央小学校、発寒南小学校、本町小学校、二十四軒小学校: 工事(継続) ・新陽小学校、芸術の森小学校: 工事(完了)	○	3次構想を踏まえ、小学校とまちづくりセンターの併設を進めることにより多世代交流を通じ相互理解を促進する場を推進していく必要がある。	・元町北小学校、山の手小学校: 実施設計 ・中央小学校、発寒南小学校、本町小学校、二十四軒小学校: 工事(継続)	市) 区政課
162	地域スポーツ指導者活用事業	12	札幌市立中学校・中等教育学校におけるスキー学習等、冬期間の体育の学習において、担当教諭の補助的な立場で実技指導を行うことができる地域スポーツ指導者を活用	3次構想を踏まえ、学校と地域が連携しスポーツを活用した、地域の教育力の向上を図るための働きかけをさらに進める必要がある。	中学校保健体育科のウィンタースポーツ授業に指導者を派遣する。 【令和2年度予定】 ・スポーツ指導者登録数: 60人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数: 300回	中学校保健体育科のウィンタースポーツ授業に地域の人材を補助指導者として派遣。 【令和2年度】 ・スポーツ指導者登録数: 49人 ・15校に延べ335回派遣	○	3次構想を踏まえ、学校と地域が連携しスポーツを活用した、地域の教育力の向上を図るための働きかけをさらに進める必要がある。	中学校保健体育科のウィンタースポーツ授業への指導者派遣に加え、小学校のスキー学習にボランティアを派遣。 【令和3年度予定】 ・スポーツ指導者登録数: 50人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数: 300回 ・ボランティア派遣 50校	ス) 企画事業課

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和2年度					(3) 今後の予定		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果				令和3年度 実施予定	
163	少年健全育成推進	12	学校・家庭・地域が連携し、子どもの育ちにとって健全な環境づくりを実施（青少年の非行防止、子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害環境の排除など）	青少年を取り巻く環境の複雑・多様化に対応するため、必要に応じて、社会状況等に応じ、事業実施手法等の見直しを実施していく必要がある。	事業の継続により、関係機関・団体、地域住民等の青少年健全育成に対する共通の理解と認識を深め、幅広い参加を促していく【令和2年度実施予定】 ・「青少年を見守る店」登録店（6,000店舗）	青少年育成委員会、中学校区青少年健全育成推進会へ交付金を交付し、地域における青少年の健全育成を行った。 青少年を取り巻く有害環境の排除のため、「青少年を見守る店」の登録推進活動等を実施した。 【令和2年度実績】 ・「青少年を見守る店」登録店（5,829店舗）	○	青少年を取り巻く環境の複雑・多様化や新型コロナウイルス感染症に対応するため、必要に応じて、事業実施手法等の見直しを実施していく必要がある。	事業の継続により、関係機関・団体、地域住民等の青少年健全育成に対する共通の理解と認識を深め、幅広い参加を促していく【令和3年度実施予定】 ・「青少年を見守る店」登録店（6,000店舗）	子) 子どもの権利推進課	
164	知的障がい者のための教室事業 (1) 知的障がい者のための成人学級事業 (2) 特別支援学校・地域連携事業	12	(1) 特別支援学校等を修了した知的障がいのある方が社会生活によりよく対応できるよう、集団生活や体験の場を通して、他の学級生等と交流しながら実生活に即した学習を実施 (2) 学校の休業日に、特別支援学校の施設を活用した各種行事を開催するなど、各特別支援学校の特色を生かした活動や地域等との交流を実施	感染症対策等を踏まえた事業運営手法、プログラム内容の検討とともに、専門的な知識・経験を持つ指導者を確保する必要がある。	(1) 感染症対策のため、事業実施を保留。参加者の障がいの程度やスタッフ体制など、再開に向けての課題が多いため、令和2年度は開設を見送り、令和3年度に向けて対策協議を進める。 (2) サッポロサタデースクール事業に統合済。	(1) 参加者の障がいの程度やスタッフ体制などを踏まえ、開設を見送った。 (2) サッポロサタデースクール事業に統合済。	—	感染症対策等を踏まえた事業運営手法、プログラム内容の検討が必要がある。 また、対面型プログラムに実施に当たっては、専門的な知識・経験を持つ指導者を確保する必要がある。	(1) 新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適切な感染対策を講じ、可能な範囲で事業を実施する。 従来の対面型プログラムに加え、映像配信型のプログラムを検討するほか、感染症流行状況により延期や内容・実施手法の変更柔軟に対応できるよう、実施回数や実施時期の設定に留意する。 (2) サッポロサタデースクール事業に統合済。	教) 生涯学習推進課	
165	地域の拠点としての学校図書館活用事業	12	学校図書館を拠点として、学校・家庭・地域が連携し、読書活動を通じて大人と子ども、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力の向上に役立てるため、学校図書館を地域へ開放	本市全体で地域と学校の連携の取組が広がるよう、開放校の拡大やボランティア人材の確保に努める必要がある。 感染症対策等新たな取組を反映するため、ノウハウや事例の収集、共有を図る必要がある。	学校における感染症対策のため、一時的に事業実施を保留しているが、順次、既存実施校（統合校を含む、119校）で事業を再開する。 内定している2校の新規開設は令和3年度に延期する。 ボランティア向け情報誌を活用し、全校で取り組む感染症対策を周知するほか、参考事例を紹介するなどし、ノウハウ共有や課題解決に努める。	感染症対策による入校制限に伴い、8月まで事業を休止した。9月以降、活動体制の整った実施校から順次活動を再開し109校（小108、中1）と契約。内定していた2校の新規開設は、令和3年度に延期した。 3,558名のボランティアが運営に携わり、テレビ放送の活用や、教室での小規模な読み聞かせ等、学校教育と連携した603回の行事を開催し、一般利用者（貸出・来館合計）は延べ19,127名となった。 このほか、ボランティア向け情報誌を4回発行し、各開放校の取組紹介や事務手順の共有を図った。	—	本市全体で地域と学校の連携の取組が広がるよう、開放校の拡大やボランティア人材の確保に努める必要がある。 感染症対策等新たな取組を反映するため、ノウハウや事例の収集、共有を図る必要がある。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適切な感染対策を講じ、可能な範囲で事業を実施する。 ボランティア向け情報誌を活用し、感染症対策の取組や利便性に資する優良事例を紹介するなどし、ノウハウ共有や課題解決に努める。 【令和3年度実施予定】（7月現在） ・実施校 116校（小115、中1）	教) 生涯学習推進課	
166	サッポロサタデースクール事業 (再掲:32、129、160、206、223)	12	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	子どもたちへ多様な学びや体験の場を提供し、地域全体で子どもたちを育てる環境の醸成を推進する必要がある。 事業に関わる教職員の負担増やコーディネーターの担い手不足が課題となっていることから、運営者への活動支援が必要である。 感染症対策等を踏まえた新たな事業運営について参考事例を収集し、共有を図る必要がある。	学校における感染症対策のため、一時的に事業実施を保留しているが、順次、内定校で事業を再開する。 また、視察等を通じた職員による指導助言や、地域人材とのつながりや調整のノウハウをもつNPO等市民活動団体の人材を派遣し、指導助言等の活動支援を行う。 【令和2年度実施予定】 ・実施校 43校（39運営協議会）	感染症対策による入校制限に伴い、7月まで事業を休止した。8月以降、活動体制の整った運営協議会から事業を再開することとし、15校（小13、中1、特支1）15運営協議会と契約。感染症の再拡大に伴い、子どもたちに学びや体験の場となるプログラムを実施できたのは12校（小11、特支1）12運営協議会、プログラム数は計32回、児童生徒の参加者数は延べ1,165人とどまった。 研修会は、活動の留意点や事例紹介などの資料提供に切り替えた。 コーディネーターの発掘・育成等を目的として経験豊かなNPO等の人材を派遣したほか、事業広報紙を全小中学校へ発行し、普及・啓発を図った。	▲	従前よりコーディネーターの担い手育成や事業に関わる教職員の負担が課題であるが、これに加え感染症の影響により活動を縮小・自粛する運営協議会が多く出ている。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮や、運営の地域化を促すための支援に取り組む必要がある。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適切な感染対策を講じ、可能な範囲で事業を実施する。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮として、プログラムの年間実施回数の下限を撤廃し、年度途中契約にも随時対応する。 感染症流行下での活動事例など運営に資する情報提供に取り組むほか、関係様式の自動化や運営サポート様式の作成などを検討し、事務の省力化が図れるよう検討する。 【令和3年度実施予定】（7月現在） ・実施校 7校（7運営協議会）	教) 生涯学習推進課	
167	社会教育関係団体等補助金	12	家庭・地域の教育力の向上及び子どもの健全育成のため、PTA（札幌市PTA協議会・札幌市私立幼稚園PTA連合会）に対し補助金を交付	近年、PTA会員の減少に伴い会費収入が減少し、PTA活動の円滑な運営や組織の活性化が難しくなりつつある。	札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費400千円をそれぞれ補助する。	札幌市PTA協議会へ事業費6,700千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費400千円をそれぞれ補助。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部の補助対象事業が中止となったが、オンラインでの講演会や各家庭で分散参加できる事業を実施する等、両団体において、感染症対策を踏まえた上で、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画・実施した。	○	近年、PTA会員の減少に伴い会費収入が減少し、PTA活動の円滑な運営や組織の活性化が難しくなりつつある。 札幌市PTA協議会、札幌市私立幼稚園PTA連合会における事業実施に当たっては、感染症対策を踏まえて事業を企画・実施する必要がある。	札幌市PTA協議会、札幌市私立幼稚園PTA連合会においては、感染症対策を踏まえた上での、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画しており、札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費400千円をそれぞれ補助する。	教) 生涯学習推進課	
168	札幌市立大学の運営に対する支援	13	学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体に大きな価値を生み出し、地域社会に積極的な貢献を果たすことを目的に、札幌市立大学の運営を支援	特に無し	札幌市立大学において市民向け公開講座を33件開催する。	新型コロナウイルス感染症対策の観点から一部中止となったが、定員数の削減や遠隔形式の導入等の対策を講じながら、市民向け公開講座を25件開催した。受講人数は602人であった。	○	新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、引き続き、遠隔形式等を用いた効果的な開催について検討する。	新たな知見の獲得に繋がる生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を33件開催し、生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域コミュニティの振興等に貢献する。	政) 企画課	
169	次世代の活動の担い手育成事業	13	次世代のまちづくり活動の担い手育成のため、将来のまちづくりの主役である子どもや若者を対象とした地域のまちづくり活動への参加機会を拡大	各事業での参加者の増加（令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、事業実施予定）	①小学生対象事業：小学校の授業でのMaGの活用（当課制作のまちづくりゲーム）（継続）、児童会館等5か所でのMaGの活用（新規） ②中学生対象事業：中学生と町内会長、役員や大学生などとの意見交換会2回（継続） ③高校生対象事業：高校生のボランティア活動参加のコーディネート1回（継続） ④大学生・若者対象事業：まちフェス実行委員会8回（継続）、まちフェス1回、超まちフェス1回（継続）、SNSによるまちづくり活動を行う学生団体の紹介（新規）	①小学生対象事業：小学校1校の授業でのMaGの活用（当課制作のまちづくりゲーム）（81名参加）、児童会館等6か所でのMaGの活用（91名参加） ②中学生対象事業：中学生と普段から地域活動をしている大学生との意見交換会（2回、28名参加） ③高校生対象事業：高校生から町内会長等への地域まちづくりに取り組む方々へのメッセージカードを募集（381名参加）。※高校生のボランティア参加のコーディネートは新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ④大学生・若者対象事業：まちフェス実行委員会（12回、64名参加）、まちフェス（1回）、超まちフェス（1回）、SNSによるまちづくり活動を行う学生団体の紹介（計15回）	○	各事業での参加者の増加（令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、事業実施予定）	①小学生対象事業：小学校3校の授業でのMaGの活用（当課制作のまちづくりゲーム）（継続） ②中学生対象事業：中学生と町内会長や役員、大学生などとの意見交換会（2回）（継続） ③高校生対象事業：高校生のボランティア参加のコーディネート（市立高等学校8校について1回ずつ）（継続） ④大学生・若者対象事業：地域まちづくりに関するイベント等を企画運営する若者実行委員会（仮称）8回（新規）、超まちフェス実行委員会5回（継続）、超まちフェス1回（継続）	市) 市民自治推進課	

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
170	まちづくりセンターの支援力強化	13	まちづくりセンターの支援力強化のために、まちづくりセンター所長を対象とした研修やまちづくり活動に関する情報提供、アドバイザーの派遣などを実施	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 まちづくりアドバイザー派遣：4件程度 	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 まちづくりアドバイザー派遣：10件 	○	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 まちづくりアドバイザー派遣：6件程度 	<p>【令和3年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりセンター所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 まちづくりアドバイザー派遣：6件程度 	市) 市民自治推進課		
171	地域まちづくり人材育成事業	13	セミナーやワークショップ、実践体験等を通じて、地域課題等の解決に必要なスキルを有する人材を育成	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動体験プログラム セミナー、実践体験 サポーター養成講座 セミナー、体験派遣 	<p>【実績】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加者の密接、密集が想定される①まちづくり体験プログラムと②サポーター養成講座の一部（体験派遣）は実施せず、②サポーター養成講座をオンラインで実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ②サポーター養成講座 オンラインセミナー（3回） 受講者数44名 ※当日受講の他、セミナーの動画聴講生を含む。 動画再生回数283回。 <p>【補足】</p> <p>②まちづくり活動の経験を持つ方等を対象に、地域課題や団体の抱える課題を解決するためのコーディネートやファシリテーションに関する知識、スキルを学ぶオンラインセミナーを実施した。</p>	—	<p>【令和3年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動体験プログラム セミナー、実践体験 サポーター養成講座 セミナー、体験派遣 	市) 市民活動促進担当課			
172	地域子育て支援事業	13	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境を整備（子育ての仲間づくり、子育てボランティア育成等）	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援推進ネットワーク会議開催回数：3回 サークル活動支援件数：20件 地域支援件数：2,799件 こそだてインフォメーション利用件数：27,549件 育児相談件数：4,091件 	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援推進ネットワーク会議開催回数：3回 サークル活動支援件数：20件 地域支援件数：2,799件 こそだてインフォメーション利用件数：27,549件 育児相談件数：4,091件 	—	<p>【令和3年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援推進ネットワーク会議開催回数：3回 サークル活動支援件数：20件 地域支援件数：2,799件 こそだてインフォメーション利用件数：27,549件 育児相談件数：4,091件 	子) 子育て支援課			
173	さっぽろ市民カレッジ (再掲:49、78、154、180、186、205、222)	13	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定講座数：306講座 受講者数目標：3,000名以上 	<p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施講座数：107講座 受講者数：1,238名 	—	<p>【令和3年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定講座数：163講座 受講者数目標：1,383名 	教) 生涯学習推進課			
174	エコまち西区推進事業	13	住民による環境活動が定着・継続・発展するまち（通称「エコまち」）を実現するため、区民協議会である「西区環境まちづくり協議会」の活動を支援	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定講座数：306講座 受講者数目標：3,000名以上 	<p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施講座数：107講座 受講者数：1,238名 	—	<p>【令和3年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定講座数：163講座 受講者数目標：1,383名 	西) 地域振興課			
175	みんなの商店街支援事業	13	商店街が商業地として持続的に発展していくことができるよう、地域コミュニティの担い手として実施する地域貢献活動等に支援するとともに、商店街が商業地としての価値を高めることで集客力向上に寄与する取組に対して支援を行う。また、商店街や商店街加盟店の魅力向上を図るため、本市が業務委託する専門家を商店街に派遣し、複数回にわたる研修事業を実施する。	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定講座数：306講座 受講者数目標：3,000名以上 	<p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施講座数：107講座 受講者数：1,238名 	—	<p>【令和3年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定講座数：163講座 受講者数目標：1,383名 	経) 商業・経営支援担当課			
176	食育学生ボランティア養成講座	14	食育学生ボランティアが地域で活動を行うための基礎知識を得ることを目的として、養成講座を開催	<p>【令和2年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定講座数：306講座 受講者数目標：3,000名以上 	<p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施講座数：107講座 受講者数：1,238名 	—	<p>【令和3年度実施予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定講座数：163講座 受講者数目標：1,383名 	保) 健康企画課			

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和2年度				事業評価	令和3年度	所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定	
177	食生活改善推進員養成講座	14	食に関するボランティアを育成し、活動を支援	なし	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、今年度の実施は未定。	中止	開催方法について工夫が必要。	受講者は高齢の方も多く、オンラインでの実施は難しいと思われるが、広い会場の利用や募集人数の削減等、三密を避けて実施するなどの工夫で開催できるよう検討中。	保) 健康企画課	
178	少年団体活動促進	14	子どもの自主的な社会参加や連帯意識の向上、青少年活動を担う人材の育成、少年団体の活発化を目的に、市内の小・中・高校生を対象に、少年リーダー養成研修などの様々な体験活動機会を提供	単位子ども会数及び子ども会会員数の減少。	同規模実施予定	・ジュニアリーダー養成研修(基本研修):計56回、延べ参加人数1,005名 ・市内小学校、児童会館・ミニ児童会館に配布される「エコチル」に各団体の告知記事を掲載。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式の研修から自宅学習へ移行した。	単位子ども会数及び子ども会会員数の減少。	同規模実施予定	子) 子どもの権利推進課	
179	さっぽろ市民カレッジ (再掲:49、78、154、174、186、205、222)	14	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままでは相当の受講者数減が見込まれるため、社会の姿を意図した事業展開が必要である。 【令和2年度実施予定】 ・実施予定講座数:306講座 ・受講者数目標:3,000名以上	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいつくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座数が予定よりも大幅に減少となり、1回あたりの受講者数も抑制しながらの実施となった。 【令和2年度実績】 ・実施講座数:107講座 ・受講者数:1,238名	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期は対面での講座の実施が難しいため、オンラインによる実施など、状況に左右されずに開催を担保できるような手法を検討していく必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、講座の中止など規模の縮小が想定される。 【令和3年度実施予定】 ・実施予定講座数:163講座 ・受講者数目標:1,383名	教) 生涯学習推進課	
180	ご近所先生企画講座 (再掲:161、224)	14	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民カレッジの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和2年度実績】 ・実施講座数:60講座 ・受講者数:529名 ・地域会場実施数:19講座	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、指定管理業務として、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教) 生涯学習推進課	
181	点訳奉仕員・音訳奉仕員・音訳校正奉仕員・拡大写本奉仕員養成講習会の実施	14	視覚に障がいのある方の文化・教養・娯楽等の情報支援のため、図書等の点訳・音訳・音訳校正・拡大を行う奉仕員の養成講習会を実施	将来的な奉仕員の人員確保	○点訳ボランティア養成講習会 引き続き、事業を継続させる。 (※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、4月～6月は中止) 【令和2年度実施予定】 ・実施予定講習会数:46回 ・受講者数目標:延べ500名以上 ○録音図書作成ボランティア養成講習会 ・令和2年度・令和3年度では実施予定なし ・令和4年度に実施予定 講習回数25回 受講者数目標延べ480名 ○拡大写本製作ボランティア養成講習会 ・令和2年度は実施なし ・令和3年度の実施は未定 (会員数が一定まで減員の場合に実施予定のため)	○点訳ボランティア養成講習会 期間:令和2年4月～令和3年2月(※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年4月～6月は、中止) 受講回数:27回 受講者数:延べ212人 ※当初令和2年12月で終了予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年2月まで延長	将来的な奉仕員の人員確保	無し	保) 身体障害者更生相談所(視覚障がい者情報センター)	
182	未就業歯科衛生士復職支援事業	15	歯科衛生士の育成及び資質の向上を図り、もって札幌市の歯科医療体制の充実を寄与することを目的に、離職等により就業していない歯科衛生士のうち、復職を目指す者を対象として研修事業を実施	なし	引き続き、同等程度の回数を継続予定	慢性的な歯科衛生士不足の現状と歯科医療現場の窮状を踏まえ、歯科衛生士の資格を有しながらも、結婚・出産・育児・その他の事情により職場を離れた方々を対象に、復職に必要な知識・技能等を習得していただくための未就業歯科衛生士支援リカバリー研修セミナーを実施予定であったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となった。 【令和2年度実績】 ・実施回数:0回 ・受講者数:0名	昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止となっているが、今後も同様に影響を受ける可能性がある。また、本研修は、マネキンを使用した実習などが多いため、オンライン開催とすることは難しいと考えられる。	引き続き、同等程度の回数を継続予定	保) 医療政策課	
183	看護職復職支援講習会	15	復職を目指している看護職(保健師、助産師、看護師、准看護師)を対象として、看護現場の現状や復職への取組方などを学ぶ講習会を開催	なし	引き続き、同等程度の内容を継続予定。	・講義と演習を行う2日間の看護職復職支援研修会を3回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の日程が中止となったため、講義と演習を行う2日間の研修会を2回、講義と演習を行う1日間の研修会を1回の実施となった。 ・参加者数は計17人。	昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止となっている研修もあり、今後も同様に影響を受ける可能性がある。また、本研修は、採血等の演習や施設実習が組み込まれているため、オンライン形式での開催とすることは難しいと考えられる。	令和元年度と同等程度の回数を継続予定	保) 医療政策課	

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
184	保育士等支援事業		保育士の復職支援や保育所からの求人へのマッチングなどを行う「保育士・保育所支援センター」の運営 保育士資格を持っていない幼稚園教諭が資格を取得する際に要する費用などの補助	求人側の「登録事業者数」及び「求人件数(人数)」に比較し、求職者登録数が少なく、センターの事業内容等が認知されていないことが原因と思われる。	令和元年度に実施した事業を継続して実施し、様々な情報を発信していくほか、新たに「保育士実態調査」を実施する。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、「保育所見学バスツアー」や、「高校生保育職場体験事業」については一部中止を予定している。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高校生職場体験事業等、実地において実施するイベント等については中止した。一方で、保育士等向けの合同施設説明会については、オンラインで実施する等、コロナ禍においても事業が極力停滞しないよう手法を検討しながら事業を実施した。また、「保育所・保育士支援センター」については、新規登録事業者数が34件、求人数が572件、求職登録者数は102人、採用者数は52人となった。	○	引き続き、センターの利用者増加のために、事業内容等の周知・広報の注力が必要。また、新型コロナウイルス感染者の拡大・減少に関わらず、支援を継続できるよう、状況に応じて実施手法を工夫していく必要がある。	令和2年度に実施した事業を継続的に実施するほか、「保育人材支援センター(保育所・保育士支援センターから改称)」における取扱い職種を、保育士以外(幼稚園教諭、調理員等)に拡充し、マッチングシステムを導入する等、保育現場での就業を希望する方を支援していく。	子) 保育推進課	
185	さっぽろ市民カレッジ (再掲:49、78、154、174、180、205、222)		まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままでは相当の受講者数減が見込まれるため、社会の変容を意識した事業展開が必要である。 【令和2年度実施予定】 ・実施予定講座数：306講座 ・受講者数目標：3,000名以上	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座数が予定よりも大幅に減少となり、1回あたりの受講者数も抑制しながらの実施となった。 【令和2年度実績】 ・実施講座数：107講座 ・受講者数：1,238名	—	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期は対面での講座の実施が難しいため、オンラインによる実施など、状況に左右されずに開催を担保できるような手法を検討していく必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の中止など規模の縮小が想定される。 【令和3年度実施予定】 ・実施予定講座数：163講座 ・受講者数目標：1,383名	教) 生涯学習推進課	
186	障がい者ITサポートセンター運営事業		障がい者の情報通信技術の利用機会を設け自立と社会参加の促進を図るため、障がい者ITサポートセンターを設置し、ITに関する利用相談・情報提供、パソコン講習の開催、パソコンボランティアの要請及び派遣等を実施	3次構想を踏まえ、障がいのある方に関わった学びの環境づくりを図るよう、利用者のニーズに併せて講習内容を見直しながら継続して行っていく必要がある。	令和元年度と同様に、パソコン講習、ボランティアの養成、派遣等を行う予定。 【令和2年度実施予定(見込)】 ・ITに関する利用相談件数 207件 ・パソコンボランティア派遣件数 327件 ・パソコン講習受講数 112人	障がいのある方のパソコン講習をはじめ、自宅でパソコン操作等を助言するボランティアの養成、派遣等を行っており、外出機会の多くないう障がいのある方の社会参加を支援した。 【令和2年度実績】 ・ITに関する利用相談件数151件 ・パソコンボランティア派遣件数59件 ・パソコン講習受講数51人	—	3次構想を踏まえ、障がいのある方に関わった学びの環境づくりを図るよう、利用者のニーズに併せて講習内容を見直しながら継続して行っていく必要がある。	令和2年度と同様に、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、ボランティアの養成、派遣等を行い、パソコン講習は個別対応を中心に実施する予定。 【令和3年度実施予定(見込)】 ・ITに関する利用相談件数 151件 ・パソコンボランティア派遣件数 59件 ・パソコン講習受講数 51人	保) 障がい福祉課	
187	育児休業等取得助成金事業【R2から】 ※(旧)仕事と暮らしのライフプラン支援事業		札幌市の未来を担う若者たちが、仕事と暮らしの調和したライフプランを実現できるよう、様々な情報発信を行うとともに、育休代替職員雇用への助成など、企業に対する支援を充実させ、ワーク・ライフ・バランスを推進	今後もワーク・ライフ・バランスを推進していくため、育児休業等助成金について、より多くの企業に対して助成できるよう、一層の事業周知を行っていくこととともに、企業にとってより使いやすい制度にするために、庁内の関係部局との連携を強化していくことが課題である。	育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するため、「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus認証企業」のうち、一定の要件を満たした企業に対して育児休業取得助成金を支給する。 令和2年度は、助成項目の見直しを行い、初めて育児休業取得者が出た企業、初めて育児休業代替要員を雇用した企業に加え、男性の育児休業取得者が出た企業、新たに子の看護休暇の有給制度を創設し取得者が出た企業に対して助成事業を実施する。	育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するため、「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus認証企業」のうち、一定の要件を満たした企業に対して育児休業取得助成金を支給した。なお、令和2年度から「男性の育児休業取得助成金」及び「子の看護休暇有給制度創設助成金」を新設した。 令和2年度の企業への支援実績は以下のとおり。 育児休業取得助成金支給：12社、育児休業代替要員雇用助成金支給：7社、男性育児休業取得助成金支給：13社、子の看護休暇有給制度創設助成金：3社 ※令和元年度をもって若者向け情報発信及びセミナーの開催を廃止したことにより、事業名を「育児休業等取得助成金」に変更	○	今後もワーク・ライフ・バランスを推進していくため、育児休業等助成金について、より多くの企業に対して助成できるよう、一層の事業周知を行っていくこととともに、企業にとってより使いやすい制度にするために、庁内の関係部局との連携を強化していくことが課題である。	育児休業を取得しやすい環境づくりを支援するため、「札幌市ワーク・ライフ・バランス plus認証企業」のうち、一定の要件を満たした企業に対して育児休業取得助成金を支給する。 令和3年度は、前年度に引き続き、下記の助成項目で実施する。 ①育児休業取得助成金 ②育児休業代替要員雇用助成金 ③男性の育児休業取得助成金 ④子の看護休暇有給制度創設助成金	子) 子ども企画課	
188	困難を有する若者への相談支援及び支援機関ネットワークの充実		札幌市若者支援総合センターにおいて、ひきこもりやニート等困難を有する若者のための相談事業や、自立支援プログラムを実施するなど、若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行い、「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」をはじめとする支援機関の連携により、困難を有する子ども・若者を速やかに適切な支援機関へとつなげる事業			再掲 (No. 45と同じ)				子) 子どもの権利推進課	
189	子どもの学びの環境づくり事業費		不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなどの民間施設に対し、児童生徒の教材や体験活動等に係る経費の一部を助成することで、子どもたちの学び・育ちの環境を整え、もって不登校児童生徒の社会的自立を支援	国においてフリースクールの支援策や学校以外の場で学習する子どもの教育機会の確保等について、平成28年12月に「教育機会確保法」が成立したところであり、今後の動向を注視しながら、本補助制度を含めた総合的な支援のあり方について検討を進める必要がある。	不登校児童生徒は依然増加傾向にあり、事業の継続により、多様な学びの環境を整えていく。 【令和2年度実施予定】 ・10団体、補助申請額：20,000千円	フリースクールなど民間施設に対し、指導体制の整備や教材・体験活動等の充実などに必要な経費の一部を助成した。 【令和2年度実績】 ・9団体、補助申請額：14,964千円	○	国においてフリースクールの支援策や学校以外の場で学習する子どもの教育機会の確保等について、平成28年12月に「教育機会確保法」が成立したところであり、今後の動向を注視しながら、本補助制度を含めた総合的な支援のあり方について検討を進める必要がある。	不登校児童生徒は依然増加傾向にあり、事業の継続により、多様な学びの環境を整えていく。 【令和3年度実施予定】 ・10団体、補助申請額：20,000千円	子) 子どもの権利推進課	

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		実施予定
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果					
190	大通情報ステーションの運営	17	市内及び札幌近郊における文化、観光、交通、都心部のショッピング情報などを提供する大通情報ステーション及びウェブサイト運営	特に無し。	引き続き運営を行う。	有人案内等は実施したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内観光客が激減したことから、来場者数も大幅に減少した。 【令和2年度実績】 ・来場者数：26,936件（日：26,612件、英：239件、中：85件） ・イベント取扱件数：4,038件（WEB：2,622件、チラシ：1,416件）	—	新型コロナの影響により来場者数は減少した一方で、市民等は引き続き来場していることから、丁寧・適切な対応を行っていく。	引き続き運営を行う	政) 都心まちづくり課	
191	消費者教育カタログ化事業	17	各団体や事業者が行っている、消費者教育に関する講座などの情報をカテゴリー別に分かりやすくまとめた冊子の制作を実施（平成28年度以降は、WEBページ上で検索できるデータベースシステムを構築予定）	より広く市民へ周知する手法を考える必要がある。	今後も市民が学びたい情報にアクセスできるよう、本市における消費者教育に関する情報を包括的に発信していく。	様々な企業・団体・行政・地域等が行っている消費者教育の取組を検索・閲覧可能なポータルサイト「さっぽろ暮らしまなBOOK」やFacebook、Twitterを活用した消費生活関連情報を発信した。	○	より広く市民へ周知する手法を考える必要がある。	今後も市民が学びたい情報にアクセスできるよう、本市における消費者教育に関する情報を包括的に発信していく。	市) 消費生活課	
192	ボランティア振興事業	17	ボランティア活動センターにて、ボランティア活動の普及・啓発やボランティア団体の円滑な活動を支援するための広報誌及び活動手引書による情報提供、ボランティアに関する相談業務、ボランティア団体等の登録・需給調整、ボランティア活動のための各種研修等を実施	研修受講者数は増加傾向にあるため、引き続き多くの市民に受講してもらえるよう広報等を実施していく。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認し、感染拡大防止につとめつつ、引き続きボランティアに関する相談・登録の受付や活動調整、各種研修などを実施する。	○ボランティア登録状況 ・団体数 578団体 (32,175人) ・個人登録数 2,317人 ○ボランティア研修参加者数 ・集合型580人 ・出張型3,125人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型研修71回及び出張型研修4回が中止となった	—	感染防止の観点から多くの研修が中止になったため、感染対策を徹底し、研修参加者の安全を確保した上での開催方法を検討する必要がある。	引き続き感染拡大防止に努めるとともに、ボランティアに関する相談・登録の受付や活動調整、各種研修などを実施する。	保) 総務課	
193	子育て情報提供強化事業	17	子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、子育て情報に特化したホームページとスマートフォンアプリを開発するとともに、年齢別、地域別などの個々の状況に合わせた子育て情報を発信	アプリダウンロード数が順調に増えているため、見やすく使いやすいサイトやアプリにしておく必要がある。	子育て情報サイトやアプリを利用者のニーズに合わせて充実させ、引き続き情報発信を行う。	アプリダウンロード数：34,723	○	アプリダウンロード数が順調に増えているため、見やすく使いやすいサイトやアプリにしておく必要がある。	子育て情報サイトやアプリを利用者のニーズに合わせて充実させ、引き続き情報発信を行う。	子) 子育て支援課	
194	札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業	17	札幌市の主要な環境拠点施設である環境プラザにおいて、より実践的な学習内容となるよう展示物を更新し、情報発信力の強化を推進	整備後の施設を活用し、より効果的な情報発信方法を検討していく必要がある。	市民のニーズや施設利用による効果の検証を行いながら、引き続き指定管理者による施設運営を行う（「札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業」としては、今後の実施予定はなし）。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用人数は32,303人と前年度比で減少したものの、近隣の団体による小規模見学を受け入れたり、オンライン上で環境プラザの施設見学を実施するなど、コロナ禍でも可能な範囲で市民が利用できるよう運営を行った。	○	整備後の施設を活用し、より効果的な情報発信方法を検討していく必要がある。	市民のニーズや施設利用による効果の検証を行いながら、引き続き指定管理者による施設運営を行う（「札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業」としては、今後の実施予定はなし）。	環) 環境政策課	
195	生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営 (再掲:204)	17	学習相談コーナーを運営し、自らの知識・経験を活かしたい市民が登録する「ちえりあ市民講師バンク」講師を地域へ派遣するコーディネート等を実施	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能について市民周知に努める必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報をも取り組んだ。 【令和2年度実績】 ・学習相談件数 10,620件 ・市民講師バンク登録者数 243名 ・マッチング件数 25件	○	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能について市民周知に努めるとともに、講師バンクの存在をより周知するため、新たな広報手法を検討していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	教) 生涯学習推進課	
196	効果的な生涯学習情報の提供についての検討	17	市民が利用しやすい生涯学習情報の提供方法について検討	高齢者世代を主な対象とした紙媒体による情報発信が中心となっているため、今後は、より幅広い年齢層に、効果的に生涯学習情報を発信できる手法を検討する必要がある。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報の収集するとともに、広報誌を中心に、ホームページや資料配架によって市民に広く発信していく。また、公式LINEアカウントの活用も継続し、情報発信方法の拡充を図る。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報の収集するとともに、広報誌を中心に、ホームページ、公式LINEアカウント、資料配架によって市民に広く発信した。	○	高齢者世代を主な対象とした紙媒体による情報発信が中心となっているため、今後は、より幅広い年齢層に、効果的に生涯学習情報を発信できるよう、新たな手法を検討する必要がある。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報の収集するとともに、広報誌を中心に、ホームページ、公式LINEアカウント、資料配架によって市民に広く発信していく。	教) 生涯学習推進課	
197	出前講座の総括	18	職員が地域に出向き、市政情報の提供と市民との直接対話を行う「出前講座」の総括	幅広い年齢の市民に利用されるよう、よりテーマを工夫するよう各局に働きかける。	令和2年度は11分野202テーマで実施予定。テーマ集作成の段階で各局に幅広い年齢の市民に利用されるよう内容を工夫するよう働きかける。	令和2年度は11分野202テーマで実施。実施回数は189回、参加人数は9,915人。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数及び参加人数ともに、前年度を下回る結果となった。	—	幅広い年齢の市民に利用されるよう、よりテーマを工夫するよう各局に働きかけるとともに、開催にあたっては、感染症予防対策を実施する必要がある。	令和3年度は11分野205テーマで実施予定。次年度のテーマ集作成の段階で各局に幅広い年齢の市民に利用されるよう内容を工夫するよう働きかける。また、市民からの要望があった場合には、必要に応じてオンラインにて開催するよう、各部署に働きかける。	総) 広報課	

番号	事業・取組名	施策の展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和2年度					令和3年度	実施予定	
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果					
198	消費生活講座・講師派遣講座	18	消費者被害の未然防止や、消費者意識の高揚を図ることを目的として、消費生活講座、講師派遣講座等の各種講座を実施	より広く市民へ周知する手法を考える必要がある。	引き続き、消費者庁作成の「消費者教育の体系イメージマップ」における各項目を参考に、消費生活講座等を実施していく。	消費者被害の未然防止や、消費者意識の高揚を図ることを目的として、次の4種の講座を実施した。 【令和2年度実績】 ○消費生活講座 ・実施講座数：11講座 ・受講者数：202人 ○講師派遣講座 ・実施講座数：10講座 ・受講者数：438人 ○消費生活セミナー ・実施講座数：3講座 ・受講者数：75人 ○体験テスト講座 ・実施講座数：4講座 ・受講者数：62人	○	より広く市民へ周知する手法を考える必要がある。	引き続き、消費者庁作成の「消費者教育の体系イメージマップ」における各項目を参考に、消費生活講座等を実施していく。	市) 消費生活課	
199	消費者被害防止ネットワーク事業	18	高齢及び障がい福祉機関、民生委員、町内会等の依頼により、消費生活推進員を派遣して、高齢者・障がい者を悪質商法から守るためのミニ講座を実施	高齢者・障がい者に対する見守り意識や最新の悪質商法に対する学習意識の向上を図る必要がある。	より幅広い層にミニ講座を受講してもらえよう、関係機関との連携をさらに充実させ、消費者教育の機会確保につなげていく。	高齢者・障がい者を悪質商法から守るため、地域活動団体等に対して、ミニ講座を実施した。 【令和2年度実績】 ○ミニ講座 ・実施講座数：13講座 ・受講者数：196人	—	コロナの影響により、開催依頼があってもキャンセルになる場合があり、実施方法など柔軟な対応が必要である。	引き続き、より幅広い層にミニ講座を受講してもらえよう、関係機関等との連携を充実させ、消費者教育の機会確保につなげていく。	市) 消費生活課	
200	文化財等に関する普及講演・出前講座	18	文化財保護指導員が講師となり、地域の歴史・文化や文化財等に関する出前講座を実施（実施する地域や受講者に応じてその都度内容を変更）	市民の希望が全般的な札幌の文化財から地域の歴史まで幅広いことからきめ細やかな対応が必要となる。	令和元年度と同様に市民の希望に応じた講座を実施する。	文化財保護指導員が講師となり、札幌の文化財等に関する出前講座等を実施し、市民の希望に応じた学習機会を提供する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により申込が激減した。 【令和2年度実績】 ・1回	—	市民の希望が全般的な札幌の文化財から地域の歴史まで幅広いことからきめ細やかな対応が必要となる。新型コロナウイルスの影響により対面講座の需要が減少していることから、新しいやり方を検討しなければならない。	これまでと同様に市民の希望に応じた講座を実施するほか、別の手法で文化財の普及活動を検討する。	市) 文化財課	
201	健康づくりサポーター派遣事業	18	地域における自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりに関する指導経験を有する市民を「健康づくりサポーター」として登録し、健康づくりを行う自主活動グループや町内会等の団体に派遣	健康さっぼろ21（第二次）中間評価結果を踏まえ、事業の見直しが必要。	引き続き、健康づくりサポーターから派遣時に健康さっぼろ21等にて示された課題について、周知・啓発を実施する。 【令和2年度実施予定】 ・派遣回数：100回	【令和2年度実績】 ・派遣回数：21回	—	健康さっぼろ21（第二次）中間評価結果を踏まえ、事業の見直しが必要。また、コロナの影響により、派遣回数が減少しており、周知・啓発が必要。	趣味活動を通じて集まっているサークル等の団体が、健康づくりにも取組むきっかけとなるよう支援を継続する。健康づくりサポーターから派遣時に、健康さっぼろ21等にて示された課題について周知・啓発を実施する。 【令和3年度実施予定】 ・派遣回数：100回	保) 健康企画課	
202	札幌市食育ボランティア事業	18	食育が市民活動として広く展開されるよう、食生活改善や地産地消などの分野で活動いただく「札幌市食育ボランティア」を公募し、登録・派遣の実施	なし	・食育ボランティアの登録は継続して実施。 ・食育学生ボランティアは、新型コロナウイルス感染症拡大予防より、ボランティア養成講座未実施（新規登録なし）。 ・食生活改善推進員養成講座は実施未定のため、新規会員は未定。 ・すこやか食育支援事業は規模を縮小して実施。	・食育ボランティア 登録数：154人、派遣数5回 ・食育学生ボランティア 登録数：128人、派遣数：0回 ・食生活改善推進員数：1,172人 ・すこやか食育支援事業 実施回数：18回、事業利用者数：273人	—	実施方法について検討が必要（対面によらない、三密を避けて実施等）	オンラインでの実施が可能な事業については切り替えていく。対面によらない実施が難しい事業は、人数制限や広い会場を利用する等の工夫で三密を避けての実施を検討する。	保) 健康企画課	
203	生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営 (再掲:196)	18	学習相談コーナーを運営し、自らの知識・経験を活かしたい市民が登録する「ちえりあ市民講師バンク」講師を地域へ派遣するコーディネート等を実施	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能について市民周知に努める必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動にも取り組んだ。 【令和2年度実績】 ・学習相談件数 10,620件 ・市民講師バンク登録者数 243名 ・マッチング件数 25件	○	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能について市民周知に努めるとともに、講師バンクの存在をより周知するため、新たな広報手法を検討していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	教) 生涯学習推進課	
204	さっぼろ市民カレッジ (再掲:49、78、154、174、180、186、222)	19	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぼろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままでは相当の受講者数減が見込まれるため、社会の変容を意識した事業展開が必要である。 【令和2年度実施予定】 ・実施予定講座数：306講座 ・受講者数目標：3,000名以上	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座数が予定よりも大幅に減少となり、1回あたりの受講者数も抑制しながらの実施となった。 【令和2年度実績】 ・実施講座数：107講座 ・受講者数：1,238名	—	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期は対面での講座の実施が難しいため、オンラインによる実施など、状況に左右されずに開催を担保できるような手法を検討していく必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、講座の中止など規模の縮小が想定される。 【令和3年度実施予定】 ・実施予定講座数：163講座 ・受講者数目標：1,383名	教) 生涯学習推進課	

番号	事業・取組名	施設の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和2年度				事業評価	令和3年度		
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果			実施予定		
205	サッポロサタデー スクール事業 (再掲:32, 129, 160, 167, 223)	19	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	子どもたちへ多様な学びや体験の場を提供し、地域全体で子どもたちを育てる環境の醸成を推進する必要がある。 事業に関わる教職員の負担増やコーディネーターの担い手不足が課題となっていることから、運営者への活動支援が必要である。 感染症対策等を踏まえた新たな事業運営について参考事例を収集し、共有を図る必要がある。	学校における感染症対策のため、一時的に事業実施を保留しているが、順次、内定校で事業を再開する。 また、視察等を通じた職員による指導助言や、地域人材とのつなげや調整のノウハウをもつNPO等市民活動団体の人材を派遣し、指導助言等の活動支援を行う。 【令和2年度実施予定】 ・実施校 43校 (39運営協議会)	感染症対策による入校制限に伴い、7月まで事業を休止した。8月以降、活動体制の整った運営協議会から事業を再開することとし、15校(小13, 中1, 特支1)15運営協議会と契約。感染症の再拡大等に伴い、子どもたちに学びや体験の場となるプログラムを実施できたのは12校(小11, 特支1)12運営協議会、プログラム数は計32回、児童生徒の参加者数は延べ1,165人にとどまった。 研修会は、活動の留意点や事例紹介などの資料提供に切り替えた。 コーディネーターの発掘・育成等を目的として経験豊かなNPO等の人材を派遣したほか、事業広報紙を全小中学校へ発行し、普及・啓発を図った。	▲	従前よりコーディネーターの担い手育成や事業に関わる教職員の負担が課題であるが、これに加え感染症の影響により活動量を縮小・自粛する運営協議会が多く出ている。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮や、再開のしやすさへの配慮や、運営の地域化を促すための支援に取り組む必要がある。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適切な感染対策を講じ、可能な範囲で事業を実施する。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮として、プログラムの年間実施回数の下限を撤廃し、年度途中契約にも随時対応する。 感染症流行下での活動事例など運営に資する情報提供に取り組むほか、関係様式の自動化や運営サポート様式の作成などを検討し、事務の省力化が図れるよう検討する。 【令和3年度実施予定】(7月現在) ・実施校 7校 (7運営協議会)	教) 生涯学習推進課	
206	中央図書館運営	20	札幌市の図書館施設の中心となる中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行い、図書資料の貸出をはじめ資料の収集・保存・参考調査などを行うとともに、道内外の公共図書館・大学図書館等との間の資料の相互協力を実施	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためには、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持する必要がある。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行う。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月14日から5月25日まで休館。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数や利用方法などを制限しながら開館している状況。 ・イベントなどについては、市内の感染状況や他施設の取組などを勘案しながら徐々に再開。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行った。 【令和2年度実績】 ・来館者数：363,233人(大通カウンターを除く) ・貸出冊数：756,015冊 ・蔵書冊数：893,863冊 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月14日から5月25日まで臨時休館	—	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためには、図書施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、またコロナ禍の物理的な制約がある中でも、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月4日から7月11日まで休館。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数や利用方法などを制限しながら開館している状況。 ・イベントなどについては、市内の感染状況や他施設の取組などを勘案しながら徐々に再開。	教) 運営企画課	
207	地区図書館運営	20	新琴似図書館(北区)、元町図書館(東区)、東札幌図書館(白石区)、厚別図書館(厚別区)、西岡図書館(豊平区)、清田図書館(清田区)、澄川図書館(南区)、山の手図書館(西区)、曙図書館(手稲区)における図書館事業の運営及び施設の管理	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためには、各図書館施設を安心・安全かつ快適な状態に維持する必要がある。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、普及事業などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行った。 【令和2年度実績】 ・来館者数：911,589人 ・貸出冊数：1,734,445冊 ・蔵書冊数：765,249冊 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月14日から5月25日まで臨時休館	—	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためには、各図書館施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、またコロナ禍の物理的な制約がある中でも、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、普及事業などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行う。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月4日から7月11日まで休館。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数や利用方法などを制限しながら開館している状況。 ・イベントなどについては、市内の感染状況や他施設の取組などを勘案しながら徐々に再開。	教) 運営企画課		
208	図書室・図書コーナー等運営	20	区民センター、篠路コミュニティセンター、地区センター等に併設される図書室及び里塚・美しが丘地区センター図書カウンターの図書室事業の運営、並びに月寒公民館・定山溪まちづくりセンター・もみじ台管理センター・身体障害者福祉センターに設置している図書コーナーの事業運営。	地域の身近な学びの場として、引き続き蔵書の充実とサービスの向上に努める。	指定管理者等により事業を継続 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月14日から5月25日まで休館。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数や利用方法などを制限しながら開館している状況。 ・イベントなどについては、市内の感染状況や他施設の取組などを勘案しながら徐々に再開。	○	身近な地域の学びの場として、感染拡大防止策を講じつつ、コロナ禍においても提供できるサービスを検討する必要がある。	・指定管理者等により事業を継続。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月4日から7月11日まで休館。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため引き続き座席数や利用方法などを制限しながら開館している状況。 ・イベント等は、市内の感染状況や他施設の取組などを勘案しながら開催を検討する。	教) 利用サービス課		
209	中央図書館大通カウンター運営	20	図書資料の利用にあたって、都心部におけるサービスアップを図るため、地下鉄大通駅大通交流拠点に貸出・返却カウンターを設置	市内各図書館施設を利用する機会の少ない市民に対し、利便性の高い場所で図書の貸出・返却に特化してサービスを提供するカウンターとして、多様な学びの機会の提供に寄与しており、今後も一層のサービスの向上に努める。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月14日から5月25日までサービス停止。 ・業務委託により事業を継続	○	利便性の高い場所での図書の貸出・返却に特化した場所であるため、しっかりと感染防止対策を講じたうえで、サービス向上に努める。	・業務委託により事業を継続 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月4日から7月11日までサービス停止。	教) 利用サービス課		
210	中央図書館センター機能整備事業	20	センター館としての機能を充実させ、市民の読書活動や学習活動を支援するため、中央図書館の図書資料及び視聴覚資料の整備を実施	市民の学びの活動を支援するためのセンター館として、より一層の蔵書の充実を図る。	・直営にて事業を継続。 ・引き続き資料の充実を図る。	○	生涯学習と情報の拠点となるべくセンター館として、感染拡大防止策を講じつつ、コロナ禍においても提供できるサービスを検討するとともに、より一層の蔵書の充実を図る。	・直営にて事業を継続。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月4日から7月11日まで休館。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため引き続き座席数や利用方法などを制限しながら開館している状況。 ・イベント等は、市内の感染状況を勘案しながら開催を検討する。 ・引き続き資料の充実を図る。	教) 利用サービス課		
211	読書チャレンジ・ 図書資源ネットワーク事業 (1)ブックさあぐる事業 (2)さっぽろ本の再活用パートナーシップ事業	20	(1) 児童生徒が必要ときに必要な図書が手に入る環境作り (2) 家庭や地域などに眠っている図書が必要ところで再活用される環境を整備するため、公立図書館のインターネット予約システムを活用し物流システムを整備するとともに、全国唯一の「図書再活用ネットワークセンター」を使い、中古・寄贈図書のネットワーク拠点とするため、公立図書館にも図書の受入窓口を拡大	なし	(1) 事業終了。今後の学校への貸出は団体貸出で対応。 (2) これまでどおり継続	○	(1) 学校向け団体貸出に移行し、小学校6校、中学校50校に3,884冊を貸出 (2) 約3,300冊を再活用 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4～5月は臨時休館	(1) 学校向け団体貸出として継続 (2) これまでどおり継続	教) 利用サービス課		

番号	事業・取組名	実施の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和2年度				令和3年度	所管課	
				令和2年度までの課題	実施予定					実施結果
212	図書館の「知の拠点化」推進	20	市民の情報活用能力の向上を目的に、電子書籍や情報検索に関する普及事業を拡大し、学校等との連携により、図書館の専門的知識を活用した読書活動の支援方法を検討し、学校や地域に向けたより実効性のある図書館普及事業を推進	なし	情報探索セミナー2回予定していたが前半は中止。後半に医療情報セミナー実施予定。 前年度に実施予定だったフィードバック研修を9月に実施。7月、9月の専門研修は中止。 11月、1月に児童サービス等専門研修実施予定	・医療・健康サービス研修（認知症サポーター養成講座）（1回、動画配信、137名受講） ・編集者による児童サービス研修（1回、集合35名、事後に動画配信、受講者数不明） ・フィードバック研修を9月に実施（1回、動画配信、145名受講） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や集合研修の抑制あり	—	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合研修は抑制し、研修動画を配信して受講する方式を取ることを基本にする必要がある。	スキルアップ研修2回実施予定。 サービスアップ研修1回実施予定。 児童サービス研修1回実施予定。 えほん図書館サービス研修1回実施予定。 データベース研修1回実施予定。	教) 利用サービス課
213	図書・情報館の建設・運営 (再掲:219)	20	(1) 市民が抱える仕事やくらしの課題（就職、創業、健康など）の解決を資料・情報面から支援 (2) 札幌の魅力をデジタルコンテンツ等により発信し、都心の賑わい・活力維持に寄与 (3) 利用者の調べものや交流を促進する空間を創出	利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1) 無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が増えている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2) データベース席の利用が少ない状況 3) より多くの市民に使っていただけるような座席の効率的な運用 4) 札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 5) 目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月14日から5月25日まで休館。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数や利用方法などを制限しながら開館している状況。 ・イベントなどについては、市内の感染状況や他施設の取組などを勘案しながら徐々に再開。	利用者増を目指し、HPやSNS等による情報発信の取り組みを行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館のため、年間利用者は約41万人であった。また、相談窓口やデータベース席の利用が伸びていない状況。今後もアンケートやカウンターでの聞きとり等をして、ニーズ把握に努めるとともに、レファレンス機能の充実、ビジネスパーソンに活用してもらえるような改善を検討していく。 【令和2年度実績】 ・来館者数：415,939人 ・蔵書：45,364冊 ・相談窓口の開設 80回 相談件数 48件 ・セミナーの開催 9回 参加者数 318人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4月から6月下旬まで臨時休館	◎	利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1) 無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が増えている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2) SNSや広報誌でのPRに加え、来年度に向けてデータベース活用をPRするセミナー実施準備を行う。 3) 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、一定の座席数を確保できるような方策をとり、利用者にとって不安なく、使いやすい環境づくりを行う。 4) 札幌市経済観光局と連携し、Start up Sapporo事業（創業系）やNoMaps（ビジネスカンファレンス）との関連した行事を行っていく。また、感染拡大時に実地でのイベントが行えない時の代替策としてオンライン配信化を行うための準備を進めている。 5) 社会経済やビジネスの情報を積極的に収集し、内部での選書にかかる検討に活かす。	(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月4日から7月11日まで休館) 1) 相談窓口が開設についてのわかりやすいサイン設置やSNSによる広報を積極的に行う。また、起業した人へのインタビューを掲載したWebも作るなど、継続的に広報を行っていく。さらに司書と相談員が協力して相談にあたるなど、サービスをさらに厚くしていく。 2) SNSや広報誌でのPRに加え、来年度に向けてデータベース活用をPRするセミナー実施準備を行う。 3) 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、一定の座席数を確保できるような方策をとり、利用者にとって不安なく、使いやすい環境づくりを行う。 4) 札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 5) 目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	教) 利用サービス課
214	「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」の推進	20	札幌市生涯学習センターと、生涯学習の「知の拠点」である図書館との連携を核とした、生涯学習の全市展開を推進するための体制構築にかかる本方針を元に、関係施設間の連携・取組を推進し、身近な地域で学びを深められる環境を充実させる。	引き続き、生涯学習センターと図書館が連携した講座の充実等に努めることで、より一層、市民が身近な地域で学びを深められる環境の整備に取り組む必要がある	引き続き、生涯学習センターと図書館の連携・取組の推進を中心に、方針を踏まえた事業実施に取り組むことで、より一層の市民が学びやすい環境の整備に努める。	市民が身近な地域で学びを深められるよう、生涯学習の知の拠点である図書館と生涯学習センターが連携した地域への事業展開として、生涯学習センターが図書館を会場に市民カレッジを実施した。（図書館連携講座） 【実施した会場と講座数】 ・中央図書館 2講座 ・東札幌図書館 1講座 ・厚別図書館 1講座 ・西岡図書館 1講座 ・澄川図書館 1講座	○	講座テーマの充実を図るとともに、図書館と連携して講座を実施することの利点を生かし、連携内容をより一層深めるよう取り組んでいく必要がある。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、講座を実施していく。	教) 生涯学習推進課
215	(仮称) 札幌市読書活動推進・図書館振興計画策定 (再掲:221)	20	・市民の読書活動への支援を総合的に進めるため、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示すとともに、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整える計画を策定する。	(R2新規)	アンケート調査を行い、具体的な計画内容の検討を行ったうえで計画案の策定を進める。	○アンケート調査 ・調査期間：令和2年7月10日～7月31日 ・調査対象：小学校（4、5、6年生）10校806人、中学校（全学年）10校831人、高等学校（全学年）2校656人、一般市民1,200人、幼稚園・保育園・認定こども園の保護者17園1,174人、図書館来館者（12か所）1,200人 ・回収数及び回収率：児童生徒2,046人、89.2% 一般1,656人、46.3% ○計画策定のための意見聴取 ・図書館協議会：6回開催 ※令和3年度 3回開催済み（7月現在）	○	・現行計画（図書館ビジョン、子ども読書計画）の成果や課題、社会情勢や国における図書館及び子どもの読書活動に関する施策の動向を踏まえた検討。 ・図書館協議会で聴取した意見、市民アンケート結果及びパブリックコメントにおける意見の計画への反映。	令和3年10月：計画案に対するパブリックコメント 令和4年2月：計画公表 ※適宜、図書館協議会を開催して意見聴取を行う。	教) 運営企画課
216	青少年科学館運営	21	青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的に、約200点の展示物やプラネタリウムを備えた青少年科学館を運営 小中学生を対象とした「日曜実験室」や、中高校生の科学部等の活動を支援する「中学生による科学教室」、夏・冬休み期間中に特定のテーマを取り上げて開催する特別企画展などの各種事業も実施	新型コロナウイルス感染症の対策の徹底と事業の在り方の見直し	・特別展（夏） ・特別展（冬） ・理科授業プログラムの研究推進校による検証	【令和2年度実績】 ・来館者数：116,429人 (展示室：75,972人 プラネタリウム：40,457人) ・日曜実験室：90人 ・中学生によるサイエンス広場：新型コロナウイルス感染症のため中止 ・特別企画展（夏）：7,097人 ・特別企画展（冬）：5,217人 ・特別企画展（春）：21,862人 ・理科授業プログラム研究推進校による検証 小学校6校、中学校2校	○	新型コロナウイルス感染症の対策の徹底を行いながら、オンライン等も活用した新たな事業展開を行っていく。	・特別展（夏） ・特別展（冬） ・理科授業プログラムの研究推進校による検証	教) 生涯学習推進課
217	オリンピック・パラリンピック教育推進事業 (再掲:101)	21	「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピックの理念を踏まえ、スポーツを通じて子どもの知・徳・体をバランスよく育むための取組を推進	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピックの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成を図っていく。 【令和2年度実施予定】 ・実施校数：72校 ・体験児童生徒数：6,500名程度 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業規模を縮小。	○	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めというオリンピックの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心の育成する事業実施を図っていく。 【令和3年度実施予定】 ・実施校数：92校 ・体験児童生徒数：9,100名程度 ※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業規模が変更となる可能性がある。	教) 教育課程担当課 ス) 調整課	

番号	事業・取組名	施設の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定	
				令和2年度					令和3年度	所管課
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果				
218	図書・情報館の建設・運営 (再掲:214)	21	(1) 市民が抱える仕事やくらしの課題(就職、創業、健康など)の解決を資料・情報面から支援 (2) 札幌の魅力をデジタルコンテンツ等により発信し、都心の賑わい・活力維持に寄与 (3) 利用者の調べものや交流を促進する空間を創出 利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1) 無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が増えている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2) データベース席の利用が少ない状況 3) より多くの市民に使っていただけるような座席の効率的な運用 4) 札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 5) 目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月14日から5月25日まで休館。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数や利用方法などを制限しながら開館している状況。 ・イベントなどについては、市内の感染状況や他施設の取組などを勘案しながら徐々に再開。	利用者増を目指し、HPやSNS等による情報発信の取り組みを行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館のため、年間利用者は約41万人であった。また、相談窓口やデータベース席の利用が伸びていない状況。今後もアンケートやカウンターでの聞きとり等をして、ニーズ把握に努めるとともに、レファレンス機能の充実、ビジネスパーソンに活用してもらえるような改善を検討していく。 【令和2年度実績】 ・来館者数: 415,939人 ・蔵書: 45,415冊 ・相談窓口の開設 80回 相談件数 48件 ・セミナーの開催 9回 参加者数 318人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4月から6月下旬まで臨時休館	◎	利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1) 無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が増えている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2) データベース席の利用が少ない状況 3) より多くの市民に使っていただけるような座席の効率的な運用 4) 札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 5) 目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年5月4日から7月11日まで休館) 1) 相談窓口が開設についてのわかりやすいサイン設置やSNSによる広報を積極的に行う。また、起業した人へのインタビューを掲載したWebも作るなど、継続的に広報を行っていく。さらに司書と相談員が協力して相談にあたるなど、サービスをさらに厚くしていく。 2) SNSや広報誌でのPRに加え、来年度に向けてデータベース活用をPRするセミナー実施準備を行う。 3) 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、一定の座席数を確保できるような方策をとり、利用者にとって不安なく、使いやすい環境づくりを行う。 4) 札幌市経済観光局と連携し、Start up Sapporo事業(創業系)やNoMaps(ビジネスカンファレンス)との関連した行事を行っていく。また、感染拡大時に実地でのイベントが行えない時の代替策としてオンライン配信化を行うための準備を進めている。 5) 目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の検討に活かす。	教) 利用サービス課	
219	青少年科学館展示ゾーン等整備事業	21	(R2新規)	・基本設計の実施 ・受付システムの改修	・展示ゾーン整備の基本設計図書を完成させた。 ・受付システムの改修を行い、運用を開始した。	○	基本設計図書を基に、展示ゾーン整備の実施設計を行う。	・展示ゾーン等整備実施設計	教) 生涯学習推進課	
220	(仮称)札幌市読書活動推進・図書館振興計画策定 (再掲:216)	21	・市民の読書活動への支援を総合的に進めるため、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示すとともに、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整える計画を策定する。	アンケート調査を行い、具体的な計画内容の検討を行ったうえで計画案の策定を進める。	○アンケート調査 ・調査期間: 令和2年7月10日～7月31日 ・調査対象: 小学校(4、5、6年生)10校806人、中学校(全学年)10校831人、高等学校(全学年)2校656人、一般市民1,200人、幼稚園・保育園・認定こども園の保護者17園1,174人、図書館来館者(12か所)1,200人 ・回収数及び回収率: 児童生徒2,046人、89.2% 一般1,656人、46.3% ○計画策定のための意見聴取 ・図書館協議会: 6回開催 ※令和3年度 3回開催済み(7月現在)	○	・現行計画(図書館ビジョン、子ども読書計画)の成果や課題、社会情勢や国における図書館及び子どもの読書活動に関する施策の動向を踏まえた検討。 ・図書館協議会で聴取した意見、市民アンケート結果及びパブリックコメントにおける意見の計画への反映。	令和3年10月: 計画案に対するパブリックコメント 令和4年2月: 計画公表 ※適宜、図書館協議会を開催して意見聴取を行う。	教) 運営企画課	
221	さっぽろ市民カレッジ (再掲:49、78、154、174、180、186、205)	22	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままで相場の受講者数減が見込まれるため、社会の姿を意図した事業展開が必要である。 【令和2年度実施予定】 ・実施予定講座数: 306講座 ・受講者数目標: 3,000名以上	○ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。 しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、講座数が予定よりも大幅に減少となり、1回あたりの受講者数も抑制しながらの実施となった。 【令和2年度実績】 ・実施講座数: 107講座 ・受講者数: 1,238名	—	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに学んだ成果や経験を活用できる場の用意に一層努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期は対面での講座の実施が難しいため、オンラインによる実施など、状況に左右されずに開催を担保できるような手法を検討していく必要がある。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、講座の中止など規模の縮小が想定される。 【令和3年度実施予定】 ・実施予定講座数: 163講座 ・受講者数目標: 1,383名	教) 生涯学習推進課
222	サッポロサタデースクール事業 (再掲:32、129、160、167、206)	22	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	子どもたちへ多様な学びや体験の場を提供し、地域全体で子どもたちを育てる環境の醸成を推進する必要がある。 事業に関わる教職員の負担増やコーディネーターの担い手不足が課題となっていることから、運営者への活動支援が必要である。 感染症対策等を踏まえた新たな事業運営について参考事例を収集し、共有を図る必要がある。	学校における感染症対策のため、一時的に事業実施を保留しているが、順次、内定校で事業を再開する。 また、視察等を通じた職員による指導助言や、地域人材とのつながりや調整のノウハウをもつNPO等市民活動団体の人材を派遣し、指導助言等の活動支援を行う。 【令和2年度実施予定】 ・実施校 43校(39運営協議会)	▲	従前よりコーディネーターの担い手育成や事業に関わる教職員の負担が課題であるが、これに加え感染症の影響により活動を縮小し、自粛する運営協議会が多く出ている。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮や、運営の地域化を促すための支援に取り組む必要がある。	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、適切な感染対策を行い手育成や事業に関する教職員の負担が課題であるが、これに加え感染症の影響により活動を縮小し、自粛する運営協議会が多く出ている。 活動の開始・再開のしやすさへの配慮や、運営の地域化を促すための支援に取り組む必要がある。	教) 生涯学習推進課	
223	ご近所先生企画講座 (再掲:161、181)	22	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民カレッジの環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニケーション作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	引き続き、指定管理業務として、学んだ成果を生かして活躍した市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	—	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニケーション作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、指定管理業務として、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教) 生涯学習推進課	

番号	事業・取組名	施策の 展開項目	事業概要	(1) 実施結果			(2) 課題	(3) 今後の予定	所管課	
				令和2年度				事業評価		令和3年度
				令和2年度までの課題	実施予定	実施結果				実施予定
224	幼保小連携なかよしキャンプ	22	翌年度就学予定の幼児と、その就学先の小学校に通う児童を対象に、地域を基盤としたフィールドで野外炊事などの自然体験活動の機会を提供	より多くの児童・幼児が参加できるよう事業を見直す。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、夏季事業を中止。冬季についても、感染状況等を踏まえ、9月上旬までに実施可否を判断する予定。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、夏季冬季ともに事業中止	—	幼児と児童が協力し、関わり合いながら活動を進めるという事業の特性上、近距離での接触などの感染リスクがあることから、事業実施手法などの大幅な見直しも検討する必要がある。また、事業実施が可能となったとして、より多くの児童・幼児が参加できるような事業内容についても併せて検討する必要がある。	令和3年度については、感染症対策を徹底の上、事業実施予定（夏季事業については、既に中止が決定）	教) 生涯学習推進課

■ 学校図書館地域開放事業

学校図書館地域開放事業

■ 事業概要

学校図書館の運営にPTAを始めとする地域人材を活用し、地域住民への開放時間を設けることにより、「児童・生徒の読書活動の推進」、「地域住民の読書活動の推進」、そして「地域に開かれた学校づくりと、地域全体で子どもを育成・支援する環境づくり」に役立てる事業として行われている。

○ 実施状況

年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実施校数	119校	109校	120校	119校	117校
ボランティア数	3,571人	3,558人	4,563人	4,627人	4,680人

※休館校数: 令和2年度10校、令和3年度2校。



学校図書館地域開放事業

○ 運営方法

各実施校のPTAに委託し、PTA会員や地域人材が、開放ボランティア及び開放司書として日常活動を行っている。

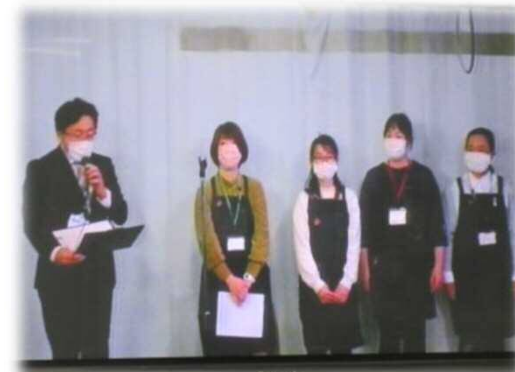
※開放司書とは、開放ボランティアの代表として中心的な役割を担う人材

○ 開放時間

平日の週3回・午後1～4時を基本とし、各実施校で設定。

○ 運営経費※1校あたりの委託料

委託料(円)	内訳(支出の目安)		
	開放司書謝金	図書購入費	事務費等
589,400	374,400	175,000	40,000



学校図書館地域開放事業

○ 活動内容

①学校図書館の基本的実務(図書への貸出・返却、蔵書点検)

②レファレンスサービス

③ボランティア研修会の企画・実施

④行事の企画・実施

⑤広報活動



(開放だより)



(読み聞かせ)



(掲示)



(工作会)



(装飾)

学校図書館地域開放事業

○ 市教委の取組

開放司書・開放ボランティア活動の支援として、各種研修会の実施、開放司書向け情報誌の作成のほか、新規開設相談、開設準備(図書・備品の購入ほか)などを行っている。



(開放司書研修)



(学校図書館管理システム操作研修)



(破損本修理研修)

2021年 9月号 開放図書館 事務通信

本校は学校図書館管理システム「探検ツール」について、ノートパソコンを用いて蔵書点検を効率的に行う方法を説明いたします。

※ 操作研修については集合形式での実施は予定いたしません。今年からは新たに公開も加え、全学級の学習効果を期待します。まだ慣れていない方も、更なるレベルアップを目指しましょう。ぜひ一度にご覧ください。

★ノートパソコン等を用いた蔵書点検について

蔵書点検に際して、ノートパソコン等の持ち運び可能な端末を用いて、効率的に蔵書点検を行いたいという声を頂いております。蔵書点検時に持ち運び可能なノートパソコンが普及すれば、図書館の職員がスタックパソコン以外でも蔵書点検を行うことが可能です。既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、便利そうだと感じましたら、一度試してみたいはいかがでしょうか。

① ノートパソコンを用いて蔵書点検を行う方法

- ① 必要なもの
ノートパソコンや Windows タブレット
(図書館業務以外で、教室用として使用しているノートパソコン等の一般的な端末でも構いません。)
- ② 実施手順
① 担当の先生に蔵書点検開始に使用できるノートパソコンがあるを確認する。
② 担当の先生に接続してある「蔵書点検アプリケーション」を起動しパソコンとノートパソコンを接続する。
③ ノートパソコンにバーコードリーダーを接続し、実際の読み取り作業を行う。
④ ノートパソコンで行った読み取り作業を専用サーバーへUSBメモリに保存する。
⑤ 専用サーバーへUSBメモリ等に保存した点検データを探検ツールに取り込む。

※ お問い合わせ
探検ヘルプデスク 電話：0120-932-275 (セットアップ手順や使用方法について)
情報教育支援デスク 電話：011-820-5025 (専用サーバー等について)

(事務通信)

■ 家庭教育事業

家庭教育事業

■ 事業概要

全ての教育の出発点である「家庭教育」の重要性を広く伝え、家庭における教育力の向上を図るため、親同士が交流しながら自ら学び合う場や、講演会等の学習機会を提供している。

■ 主な取組状況

○家庭教育学級の開設

○親育ち応援団事業



親育ち応援団講演会・講座の開催



特設WEBサイト「さっぽろ家庭教育ナビ」の運営



家庭教育事業

○ 家庭教育学級

親等が自主的・計画的に家庭教育について学習する場として、幼稚園・学校のPTAに委託して実施。

主な内容

- ・学習回数：年1～4回
- ・学級生数：1学級15名程度（PTA会員、OG・OB、地域人材 等）
- ・学習内容：「家庭内でのコミュニケーションの重要性について」
「読書の大切さについて学ぶ」
「SNSの利便性と危険性について学ぶ」 等



参考)これまでの開設状況

年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
学級数	76学級	53学級	140学級	143学級	154学級

家庭教育事業

○ 親育ち応援団講演会・講座

仕事等のため、家庭教育学級への継続的な参加が困難な親にも、より気軽に参加できる学習機会として、土日や平日夜間の講演会、企業等への出前講座を開催。

第1回
親育ち応援団講演会

泣いて
笑って
ハラへって

涙も心も満たす
でっかいV字の
子育て論

日時 令和元年 7月15日(祝)
10:00~11:30(9:30開場)

会場 札幌文化芸術劇場hitaru
札幌市中央区北1条西1丁目
(さっぽろ創世スクエア内)

講師紹介
もり 森崎 博之 さん
TEAM NACSリーダー

講演内容
北海道プロ野球、創設ユニット「TEAM NACS」のリーダーを務める。北海道の美事様々な視点から見えるテレビ番組「あぐり王様北海道NEXT」(TBS)に出演中。ご自身も「1」の著者も持ち、実業の大切を学ぶ実践の裏話らしさを広く発信している。2男1女の父、家族の絆を大切に、夫婦で子育てを楽しんでいる姿から子育てに大切な要素も多く行っている。

💡 参加人数 1,450人

親育ち応援団講演会

常勝チームに見る
育てる極意

しらい かず ゆき
白井 一幸氏

北海道日本ハムファイターズ
元球団コーチ

講師略歴
駒澤大学を卒業後、1983年ドラフト1位で日本ハム入団。球団の活躍は、北海道日本ハムファイターズの二軍監督、一軍ヘッドコーチ等を務め、選手育成について注目を浴びた。その経験としてコーチングを編み出し、内外より高い評価を得る。2016年より、一軍六野守兼コーチ兼作戦担当に就任し、2018年の10年ぶりの日本一に大きく貢献した。2018年からは、STVテレビ、ラジオを中心にプロ野球解説者を務め、STV「どさんくアゴト」の片岡ロインキャスターとしても活躍中。

KAZUYUKI SHIRAI

日時 平成30年 12月22日(日) 10時~11時30分
(9時30分開場)

会場 わくわくホリデーホール(札幌市民ホール)
札幌市中央区北1条西1丁目
※本日の駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

SAPP_RO

主催 札幌市教育委員会
札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル4階 生涯学習推進課
TEL011-211-3872 FAX011-211-3873

💡 参加人数 1,210人

👉 講座について

- 家庭教育学級未開設園・校や、企業への出前講座を実施
- 未就学児の親を対象とした子育て支援センター「ちあふる」との連携講座を実施



家庭教育事業

○ さっぽろ家庭教育ナビ

より多くの市民へ、家庭教育について考える機会を提供できるよう、平成30年度に特設ウェブサイトを開設。



主なコンテンツ



家庭教育事業

○ 令和3年度親育ち応援団オンライン講演会

親育ち応援団講演会 動画配信

尾木ママの

教えちゃう!

「家庭教育」の大切さ!

配信期間

2022年

2/16(水) ▶ 3/17(木)



■ 林間学校事業

■ 事業概要

(一財)札幌市教育協会、札幌市野外活動教育研究会、札幌市教育委員会で札幌市林間学校運営会を組織し、小・中学生に自然体験プログラムを提供している。今年度は林間学校に加えて「冬の自然体験フェス」を新たに実施した。

■ 主な取組状況(今年度)

夏

指導者(教員:札幌市野外活動教育研究会会員)のみで実施

- オンラインコンテンツの作成
- プログラム検証

冬

- 青少年山の家 1・2年生コース
- 青少年山の家 3・4年生コース
- 定山溪自然の村 5・6年生コース
- 冬の自然体験フェス ～青少年山の家会場～
- 冬の自然体験フェス ～オンライン会場～

オンラインコンテンツ

自然体験活動の普及啓発のため、身近な場面でもできる自然体験活動の紹介動画を作成した。

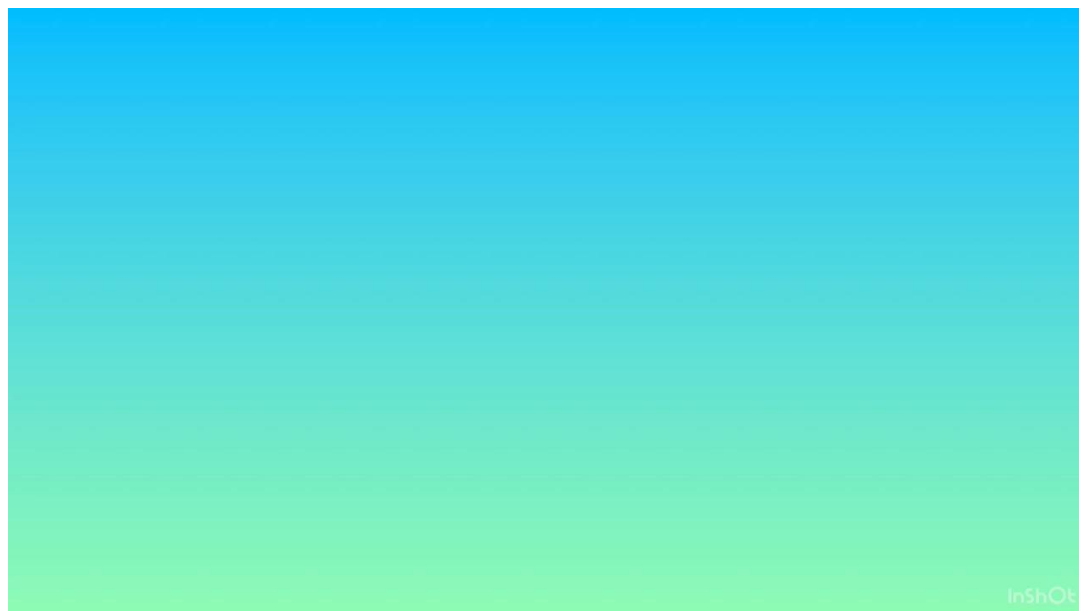
対象の拡大

身近でもできる

さらに

- ・体験のコツ
- ・体験の中で使えるプリントなどの資料

追加予定



https://youtu.be/IKYY4pD_qVM



<https://youtu.be/z0Vkm5pyX4c>

プログラム検証

夏は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、児童を集めての林間学校実施が不可能となったため、指導者のみで「防災炊事」プログラムの検証等を行った。



「防災炊事」プログラムの検証

青少年山の家職員との連携

冬は、林間学校・自然体験フェスの2事業を実施。

林間学校の様子

※別紙1参照

冬の自然体験フェスの様子

※別紙2参照

令和3年度 冬季林間学校



Title: 青少年山の家 1・2年生コース *Date:* 2022.1.8(土)



好天に恵られました。

保護者に山の家駐車場まで送迎していただき、検温のあと、山の家へ向かいました。

全体での開校式の後、クラスに分かれて仲間づくりゲームで緊張をほぐします。



午前は、ハイキングに出かけます。



「きつねのあしあとかな?」「きつねはこうやってあるくからきつねじゃないとおもうなー」などなど、みんなでわいわいすすみます。

雪に足が埋まるので、けっこう大変です。



いろんな発見があります。
おもしろいものを見つけたら、先生やお友達に報告！



森を抜けて、山の家の裏手のテントサイトに出ました。
尻滑りをしたりごろごろ転がったり。
これで午前中が終了です。



午後は、野外ステージでスノーランド作りです。
役割分担をてきぱき指示する子、黙々と作業をする子・・・
壊すのも楽しいです。



続けて、お楽しみのチューブ滑り。
みんな、いい笑顔です！
全力で、何回も滑りました。





山の家に戻って、退館式です。
今日一日の出来事をみんなで振り返りました。

Title: 青少年山の家 3・4年生コース *Date:* 2022.1.9(日)



3・4年生コースは、午前中は防災炊事、午後から雪基地づくりと盛りだくさんのプログラムです。

入館式の後、早速防災炊事の説明を受けます。



いろいろな細さの薪を作っていきます。
上手に「イ」の字が作れています。



割った薪をストーブに入れて、着火します。
窓から、中で火が燃えている様子もよく見えます。



ポリ袋でご飯を炊いている間に新聞紙を折って食器を作ります。
こうすると、災害の時に、貴重な水を洗い物に使わなくて済みます。
けっこう多めの量ですが、あっという間に完食！
みんなで作るとやっぱりおいしい！



午後からは、外の活動。
雪基地づくりです。



クラスごとに、好きなテーマを決めて取り組みます。
屋根付きやお城など、様々なき基地づくりにチャレンジです。



1時間半ほどの活動でしたが、かなり大きなものが完成しました。

みんなでアイデアを出し合って活動したことで、素晴らしい基地をつくることができました。



写真と撮ったら、次の人のためにお片付け。
最後まで、一生懸命に取り組みました。
みんなで1日のがんばりをふり返りました。

*Title:*定山溪自然の村 5・6年生コース *Date:* 2022.1.8(土)



好天に恵まれました。

駐車場で保護者と別れた後、園路を歩いて自然の村へ向かいます。

全体での開校式の後、クラスに分かれて準備です。



山に向かう前に、スノーシューで歩く練習をしました。
これで準備万端、いよいよ出発です。



普段は埋まってしまっていて歩けない道も、何のその。
スノーシューですいすい登ります。



やっと頂上に到着！待ちに待ったお弁当タイム！



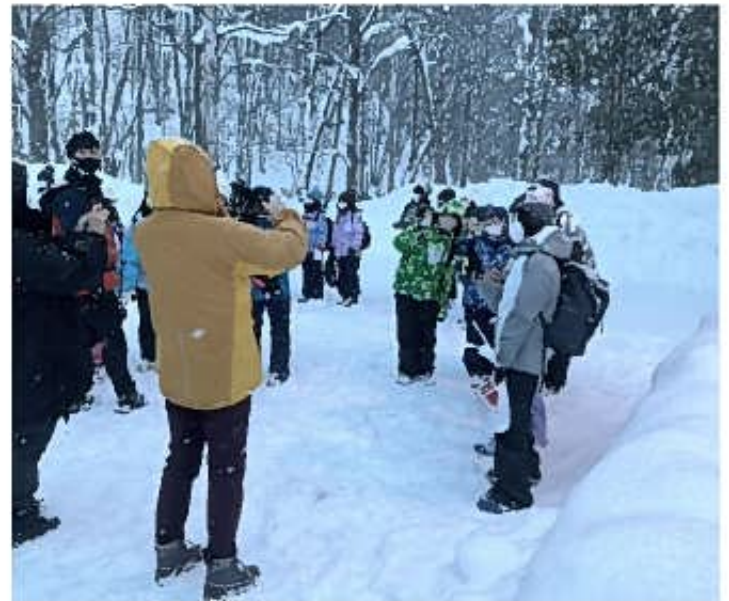
下りは、長い尻滑りポイントがあります。
リュックを抱えて滑り降ります！



山を下りた後は、パオテントで暖を取ります。
温まったあとは、お楽しみの焚火でおやつタイム！
マシュマロやチョコレートなど、持ってきたおやつをあぶって食べました。



マシュマロは、タイミングが難しい・・・。
あぶりすぎるとすぐにごげてしまいます。
でも回数を重ねると、みんな上手に！
最後は焼き方にこだわる職人も誕生しました！



最後は退村式。
今日のがんばりをふり返りました。



冬の 自然体験フェス



令和4年1月10日(月・祝)
会場：札幌市青少年山の家

防災炊事(サバイバルクッキング)

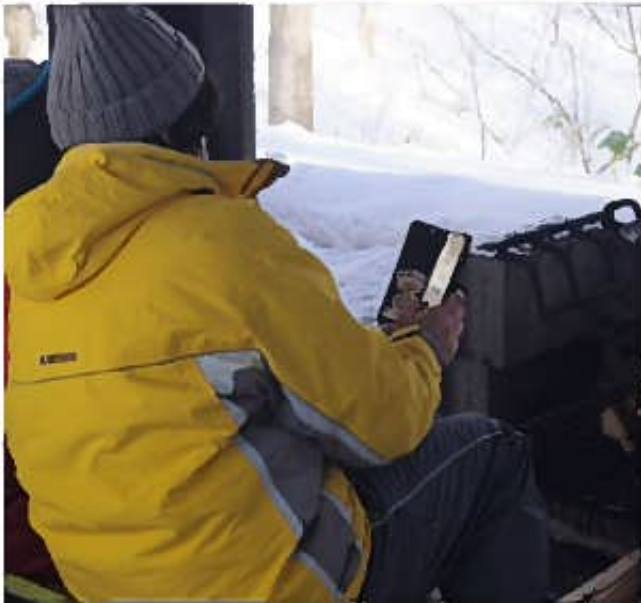
火の
体験ゾーン



山の家のプログラム「防災炊事」体験コーナー。

薪を割り、沸かしたお湯の中に耐熱ポリ袋に入れたお米とレトルトカレーをいれて、お湯で調理する体験をしました。

災害時などに電気やガスが使えない状況でもご飯を炊く方法を学びました。



マッチを使ったことがない子どもたちも多く、保護者が教える姿が見られました。薪の炎もなかなか見る機会がないので、とても新鮮な体験だったようです。



新聞紙を折ってお皿を作り、カレーライスを食べました。

焚火で焼きマシュマロ



午後からは、防災炊事と同じ場所で焼きマシュマロを提供しました。
ここでも、親子が楽しそうに会話をしながら、火に親しむ姿が見られました。

キャンプファイヤー



テントサイトでは、集団活動ならではの楽しさが味わえる、キャンプファイヤーをしました。ファイヤーゲームを通じて、あっというまにみんなが笑顔になりました。珍しい昼のファイヤーでしたが、雪の白に炎が映え、その美しさや迫力にも子どももおとなも、じっと見入っていました。

スノーキャンドルをとまそう！

雪の 体験ゾーン



身近な場所でもできるスノーキャンドル作りですが、崩れてしまったり、穴あけに失敗したりと、上手に作るのは意外と難しいです。

林間学校の指導者からポイントをアドバイスしてもらい、工夫しながら集中して作っていました。

「家でもやってみたい」「アイスクャンドルも作ってみたい」という声もありました。



暗くなってくると、澄んだ空気の中、通路に並んだキャンドルがキラキラと光ってとてもきれいでした。

スノーシューでおさんぽ



ビンゴカードを使って動物の足跡や植物探しなどをしながら、スノーシューでミニハイキングを楽しみました。

参加者からは、おもしろい発見がたくさんあり、身近な場所でも自然探しをしてみたいとの声がありました。

スノーハイクをはいて森に出かけよう



スノーハイクは、札幌ではまだ珍しい冬のアクティビティです。

みんなが初体験でしたが、自分の靴にスキーを装着し、滑ったり、登ったり、転んだり（！）を楽しみました。

スノーラフト体験



これが一番楽しみ！という子もたくさんいた、スノーラフト。

澄んだ冷たい空気を切って、雪を巻き上げて走るスピード感に、歓声がおこっていました。

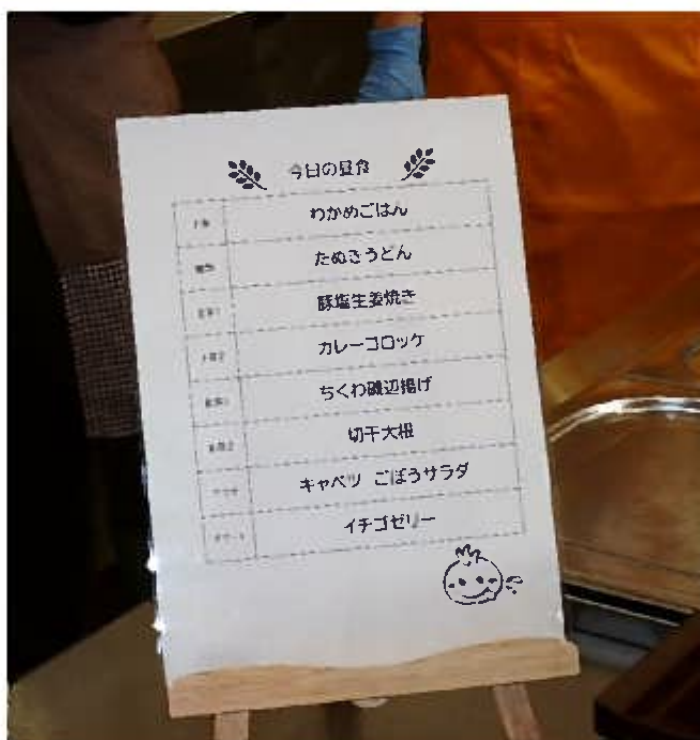


林間学校での体験活動のエッセンスを紹介するコーナー。

スクリーンで「薪割、火起こし」の動画を流しながら、薪割からマッチでの着火までを体験してもらいました。

アンケートでは、このコーナーが一番楽しかった！との声もありました。

山の家給食体験



感染症対策をしっかりとって、希望者に給食を提供しました。

宿泊学習以外にも山の家を利用できる、ということが意外と知られていないので、施設のアピールにもなったのではないのでしょうか。

森のピタゴラス

ワーク
ショップ
ゾーン



木のぬくもりに触れながら、コースを作ってビー玉を転がし、ゴールを目指します。
時間を忘れて黙々と取り組んでいる子がたくさんいました。

みる・見る・観る



自然のこと、生き物のこと、それらになりきってみんなで一緒に体験。
遊びながら考えました。

ボードコール作り



ネジを回すと、「キュキュキュッ」と音がするボードコールを作りました。
さっそく外で鳴らして楽しんでいる子どもたちもいました。

マイ箸作り



木をやすりで削って、オイルを塗り込みます。
一生懸命作ったマイ箸、お家でも大切に使ってほしいです。

星の世界に触れてみよう



夜空の星について、たくさんの美しい写真とともに、詳しく解説してくれました。



■ なかよしキャンプ事業

なかよしキャンプ事業

■ 事業概要

年長児と5年生児童が様々な自然体験活動の体験を通じて交流することで、年長児は入学への期待感や安心感、5年生は上級生としての責任や思いやりの心を育むことをねらいとして、H26年度から実施している。

■ 主な取組状況

夏(3回)

○中央区 北区 手稲区の3会場で実施

冬(3回)

○豊平区 清田区の2会場で実施

定員:各コース幼児20名、小学生20名程度

昨年度・今年度ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

なかよしキャンプ事業

夏

なかよしキャンプ

自然体験活動を通して楽しみながら交流を深めよう★

	1 期日	2 期日	3 期日
中央区 会場	9/1 緑丘小学校 旭山記念公園 ※旭山公園の駐車場に集合	9/29 北方自然教育館 ※旭山公園の駐車場に集合	10/20 青少年山の家 ※旭山公園の駐車場に集合
北区 会場	9/25 百合が原小学校 百合が原公園 ※百合が原小学校の駐車場に集合	9/23 サツホロとらんど ※お申し込みを アソビアソビセンターに	10/20 青少年山の家 ※旭山公園の駐車場に集合
手稲区 会場	9/31 高宮南小学校 野球場 ※高宮南小学校の駐車場に集合	9/29 千種北小学校 グラウンド ※千種北小学校のグラウンドに集合	10/20 青少年山の家 ※旭山公園の駐車場に集合

札幌市教育委員会
 札幌市小学校教育課
 札幌市中央区南一条西五丁目五番五号
 札幌市立総合教育センター
<http://www.city.sapporo.jp/edu/chi/ku-outdoor.html>

なかよしキャンプとは?

来年少学段に入学する幼児と、来年度高学年になる5年生が、自然体験活動等を楽しみながら、交流を深めていく事業です。

なかよしキャンプに参加すると...

- 1** 札幌の豊かな自然を舞台とした活動など、様々な体験活動を経験することができます。
- 2** 高学年との交流を通じて、児童は自信や責任感が、幼児は小学生になることへの憧れと期待感が育まれます。
- 3** 目標に向かって協力する経験を通じて、新しい交友圏ともなかよしになれる力が育ちます。

申込方法

以下の事項をご記入のうえ、下記先までご連絡ください。
 ※お申し込みはFAXにてご連絡をお願いします。

- 参加者氏名(ふりがな)
- 在籍校/学校名 (3) 生年月日
- 性別 (4) 郵便番号・住所
- 電話番号 (通常用、緊急用の2つ)
- 保護者氏名 (1) 参加を希望するコース

※お申し込みの目的、実施中に変更を希望します。ご了承ください。お申し込みください。

対象

小学校5年生の児童 **各会場 20人**
 来年少学段に入学する予定の幼児 **各会場 25人**

参加費 全3回 合計7,000円
 ※参加料 内訳は、戻り費 交通費等を別記
 ※お申し込み時、お申し込みください

8月5日

〒060-0003 札幌市中央区南一条西五丁目五番五号
 教育委員会 生涯学習推進課 なかよしキャンプ課 TEL:011)211-3472 FAX:011)211-3473

なかよしキャンプ事業

夏

	1回目	2回目	3回目
中央区会場	9/1(日)	9/29(日)	10/20(日)
	緑丘小学校 旭山記念公園	北方自然教育園	青少年山の家
	みんなで遊ぶと楽しいな！ ～自然遊び	フルーツでスイーツ ～お菓子づくり	自然の中で野外炊事
北区会場	8/25(日)	9/23(月・祝)	10/20(日)
	百合が原小学校 百合が原公園	サッポロさとらんど	青少年山の家
	みんなで遊ぶと楽しいな！ ～自然遊び	ちからを合わせてアウトドアクッキング	自然の中で野外炊事
手稲区会場	8/31(土)	9/29(日)	10/20(日)
	星西東小学校 星観緑地	手稲北小学校	青少年山の家
	みんなで遊ぶと楽しいな！ ～自然遊び	名物・大浜みやこでクッキング ～野外炊事でカボチャ料理づくり	自然の中で野外炊事

なかよしキャンプ事業

冬

冬季 なかよしキャンプ

自然体験活動を通して楽しみながら交流を深めよう★

	1 回目	2 回目	3 回目
豊平区 会場	11/24 月寒小学校 月寒公園 みんなであそびと楽しいの ～自然遊び～	1/19 月寒公民館 なかよしどんとあそび ～手作りあそびつくりに 参加～	2/22・23 青少年山の家 月寒小学校 2日連続 自然遊び、 キャンプ
清田区 会場	11/24 平岡公園小学校 平岡公園 みんなであそびと楽しいの ～自然遊び～	1/13 平岡みどり児童会館 なかよしどんとあそび ～手作りあそびつくりに 参加～	2/22・23 青少年山の家 清田小学校 2日連続 自然遊び、 キャンプファイヤー

主催 札幌市教育委員会
 協賛 札幌市小学校長会
 札幌市立幼稚園 子ども委員会
 札幌市立幼稚園連合会

http://www.city.sapporo.jp/syokuk/
 shogakkyoku/chifed/nakayoshi/top.html

なかよし キャンプとは？

来年少学校に入学する幼児と、
来年度高学年になる5年生が、
自然体験活動等を楽しみながら、
交流を深めていく事業です。

なかよしキャンプに参加すると...

- 1** 札幌の豊かな自然の中での
お泊りキャンプなど、
様々な体験活動を
経験することができます。
- 2** 高学年との交流を通して、
児童は自信や責任感が、
幼児は小学生になること
への憧れと期待感
が育まれます。
- 3** 目標に向かって
協力する経験を通じて、
新しい友達と
なかよしになれる
力が育ちます。

対象
 小学校5年生の児童 **各会場20人**
 来年少学校に
 入学する予定の幼児 **各会場25人**

申込締切 **10月25日**

※応募者数が多い場合は抽選により参加者を決定します。

申込方法
 以下の事項をご記入ください。下記用紙または、
 はがき又はFAXにてご返信お申し込みください。
 ①参加者氏名(ふりがな) ②性別
 ③在籍校(園)・クラス ④生年月日 ⑤郵便番号・住所
 ⑥電話番号(通常用、緊急用の2つ)
 ⑦保護者氏名
 ⑧参加を希望するコース
 ※広帯の目的で、応募中に内容を修正します。
 この際の上お申し込みください。

参加料 全3回 合計7,000円
 ※送料、保険料、食料費、飲料費、交通費等を含む。
 初回参加時に必ずお支払いください。

TEL(011)211-3872 FAX(011)211-3873

なかよしキャンプ事業

冬

	1回目	2回目	3回目
豊平区会場	11/24(日)	1/19(日)	2/22(土) ~ 2/23(日)
	月寒小学校 月寒公園	月寒公民館	青少年山の家
	みんなで遊ぶと楽しいな！ ～自然遊び	なかよしうどんを作ろう ～手打ちうどんづくりに挑戦！	お泊りキャンプに挑戦！ 雪遊び、キャンプファイア等
清田区会場	11/24(日)	1/13(月・祝)	2/22(土) ~ 2/23(日)
	平岡公園小学校 平岡公園	平岡みどり児童会館	青少年山の家
	みんなで遊ぶと楽しいな！ ～自然遊び	なかよしうどんを作ろう ～手打ちうどんづくりに挑戦！	お泊りキャンプに挑戦！ 雪遊び、キャンプファイア等

なかよしキャンプ事業

1回目

2回目

3回目

夏



冬



なかよしキャンプ事業

回数を重ねるごとに、もっとなかよく！

1回目



2回目



3回目

